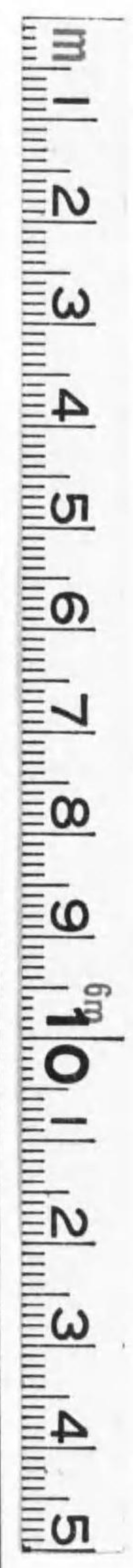


特203

25

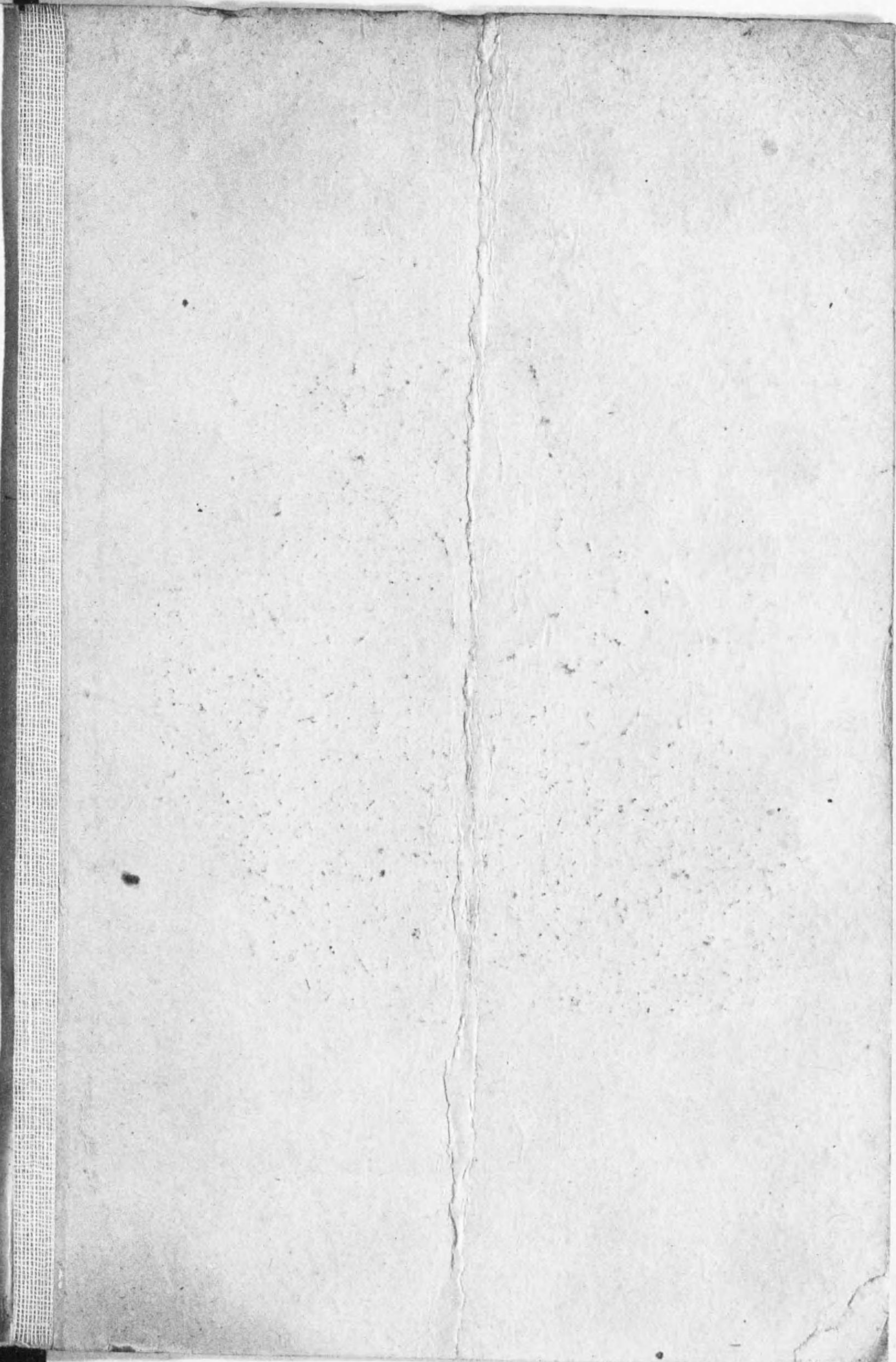
皇祖
聖蹟
菟田高城顯彰會編

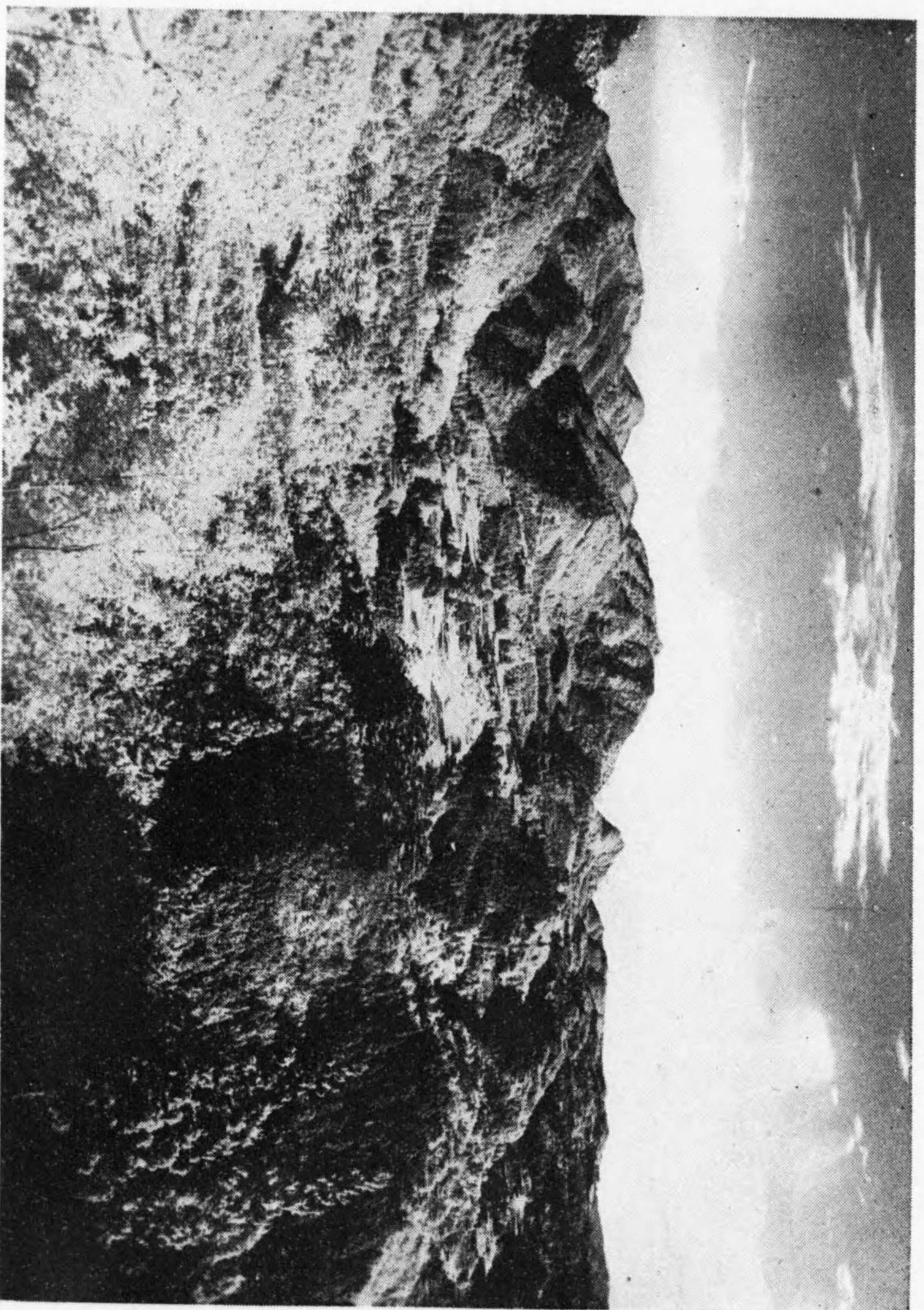
神武天皇建國聖地内牧考



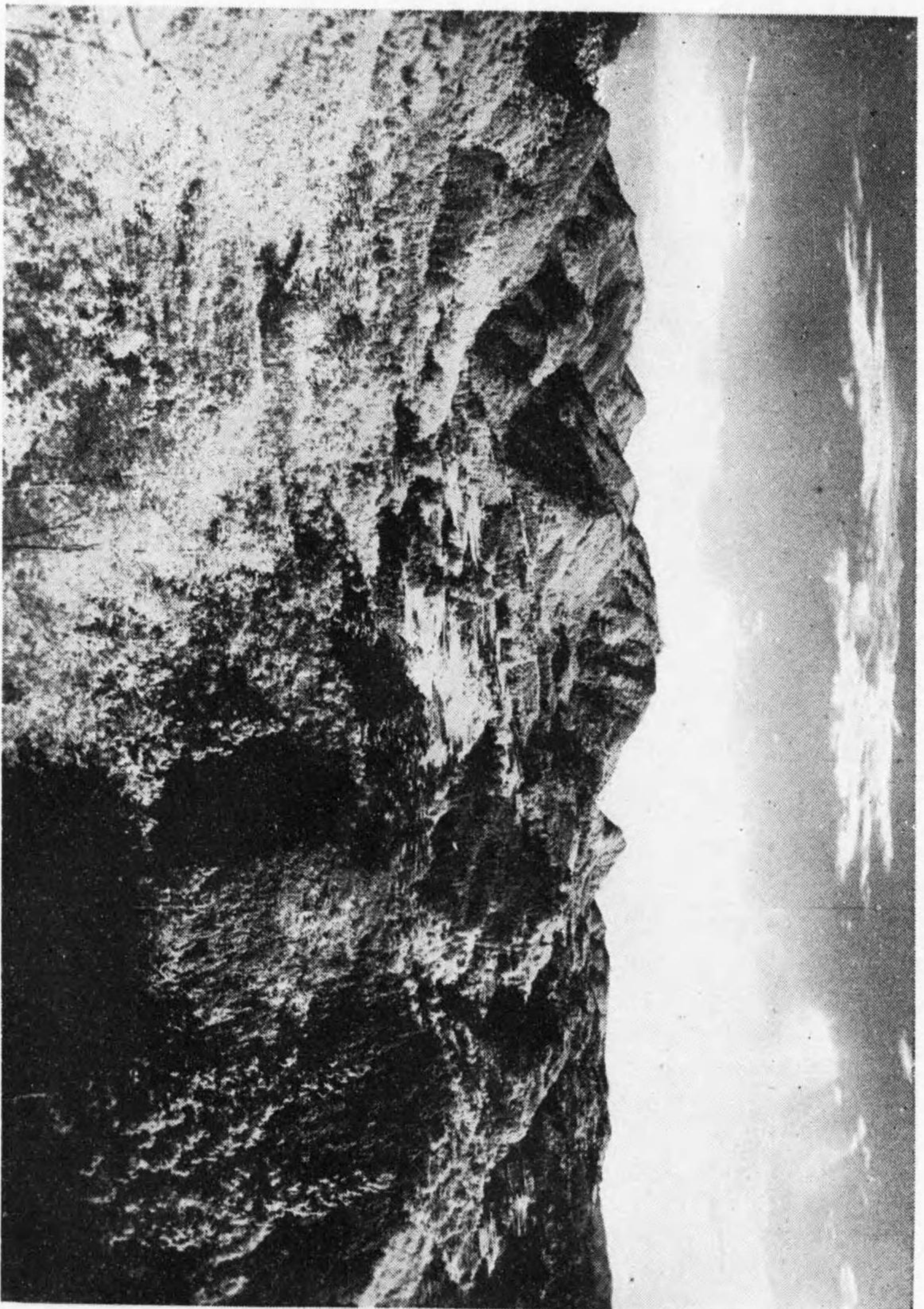
始





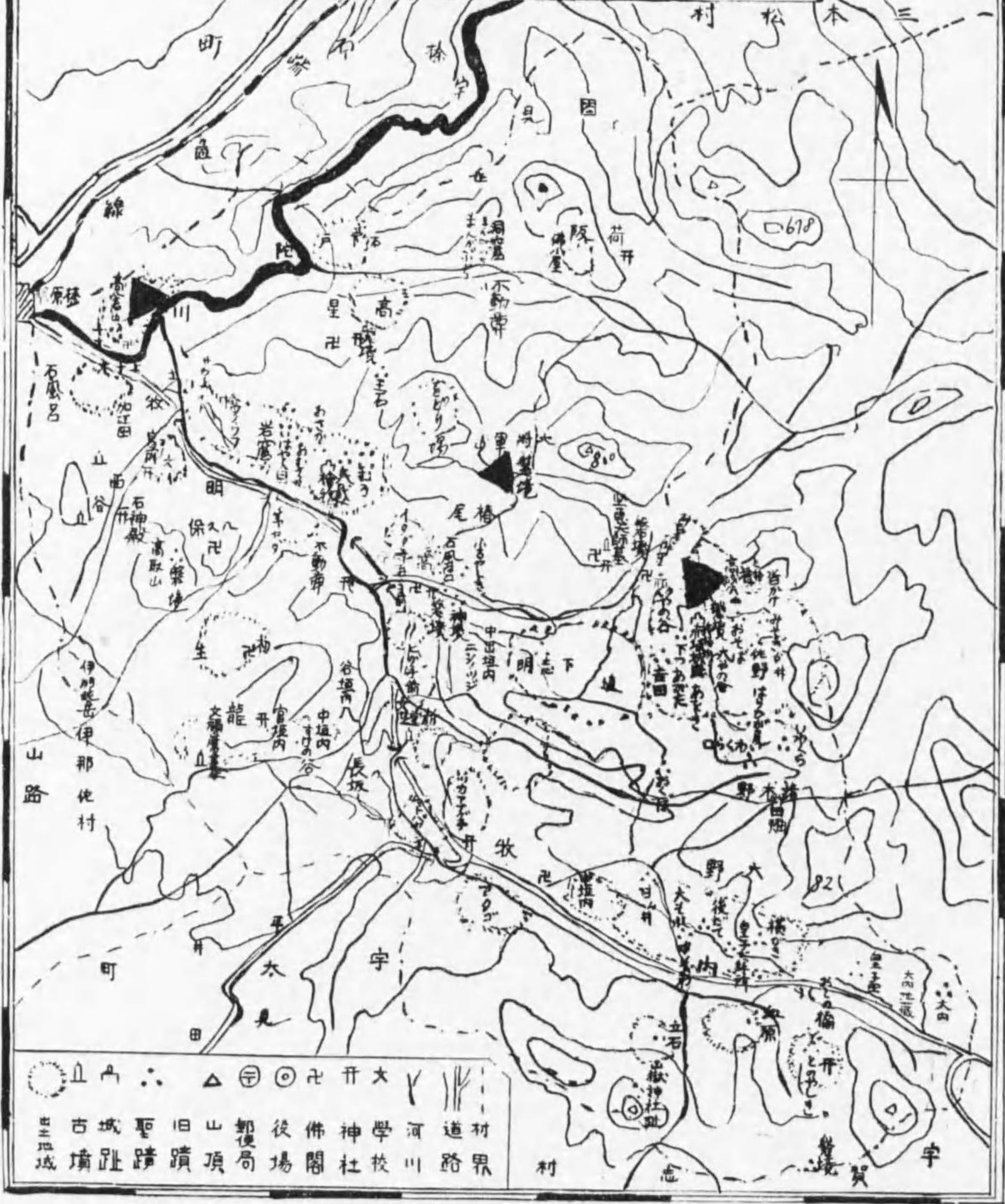


が山の形幾圓方右の其、崖城高がる得め認な叢林の点一え攀てしと然雖に中央
りな「岳うるぶさ」が峯高最の山るせ互連に方左（ふ云もさ山腰が落）山巢が蔭



か山の形鑑圖方右の其、嵩城高がる得め認な叢林の点一之聳てしと然鏡に央中
りな「岳うるぶさ」が峯高最の山るせ互連に方左（ふ云とと山腰が袴）山巢が齋

圖地蹟聖祖皇材牧內郡陀宇縣良奈



1:33300
0.5KM



は し が き

神武天皇建國御創業の聖蹟に關しては各地方とも諸説竝出して歸一する所なきは誠に遺憾の至りで、衆知を網羅して歸趨を明にせられんことは國民齊しく翹望已まざる所である。

余久しく御創業の地宇陀地方に職を奉じ公務の余暇を以て全地方御創業聖蹟傳承地を踏査して御偉業を偲び奉り諸資料を蒐集して聊か其の研究に思ひを致しつゝあつた。菟田御進入地

穿邑に關しては現宇賀志村となすの先賢の所說に従ひ其の地に存する兄猾御誅滅及び之に伴

ふ御聖業遺蹟傳承地を、古代民族居住に伴ふ遺物遺蹟を出土に求め、或は山河に探り、地理的考察を加へ、地名、文献、傳説、信仰等につき探究したが、何れも資料具備せず甚だ遺憾となしつゝあつた。

更に之等の内牧村に存する聖地傳承地を踏査するに及んで、石器時代の出土品及び遺物遺蹟等廣範圍に及んで夥しく發見せられ、古代民族の居住遺跡であることを確實に實證せられ

聖蹟傳承地相互の地理的關係も極めて合理的で然も傳承地は多く堅實な信仰を伴ひ正確な傳

説を有してゐる。其の地名の如きも由來する所を明確に文献に徴し得、殊に江戸時代以來穿



邑は宇賀志村なりと推定せられて居たが、其の範圍が現宇賀志村以外に及んでゐたか否や、下つ縣に於ける御聖業の地域決定上相當重要な條件として久しく疑問とせられたが、元祿檢地帳に「おくうかし」として十三町余歩に亘る地名の内牧村に存するものがあつて穿邑は現行政區域宇賀志村以外の地域を包含したことを有力に推定し得られる等調査を進めるに従つて資料の益々具備してゐるのを知るに至つた。

之等を「日本建國史講話」著者山田梅吉先生に語つた所大いに喜ばれ再三實地踏査の結果内牧説に對し全幅の賛意を寄せられ多大の協力を賜はるに至つた。三室戸敬光子、足立康博士、魚澄惣五郎、島本一、大西源一、大場磐雄、田路朝一等の諸氏亦再々實地踏査せられ其の推定の極めて有力合理的であることを表明せられ、諸種の御指導を賜はる所少くなかつた。井上通泰博士、樋口清之、島本一、鈴木敏雄の諸氏亦兄弟猪の居住地は内牧村なりと斷定せられ學界にも發表せられ或は多くの御指導と鞭撻を賜はり且つ研究上の便宜を與へられし等は感激に堪えざる所であつた。

かくて内牧村に建國聖蹟菟田高城顯彰會組織せられ、其の幹部村當局學校職員等結束して

調査と顯彰に猛進するに至つた。

余一昨年八月二日 神武天皇菟田下つ縣御入國二千六百年記念の吉辰に當つて、「奈良縣宇陀郡内牧村に於ける 神武天皇御聖蹟考」を草し前記顯彰會之を出版して大方各位に配布せられたが、今回 神武天皇聖蹟調査委員會組織せられたに際し、其の後の調査の結果をも纏めて斯道先覺諸氏に配布して聖蹟調査上の參考に資せんが爲め全會の委囑によつて微力を願みず本書を起草するに及んだ。公務多端の余暇勿々の間に脱稿したものとて繁簡宜しきを得ず行文澁晦杜撰の譏りは免れ得まいが、只内牧村に於ける 神武天皇聖蹟傳承地の真相を誤り無く傳へんとするに聊意を注いだ次第である。

本書執筆に際し山田梅吉先生が終始最大の御協力御援助を賜はつた事を特記して滿腔の感謝を捧げる。

且つ本調査遂行に當つて内牧村長福田善三、前村長本田藤太郎、建國聖蹟菟田高城顯彰會長津越勝、全幹部一同、内牧村學校職員一同、村會議員一同及び各種團體幹部、有志一般村民各位が常に協力諧和萬難を排して聖蹟現地調査或は資料蒐集顯彰運動及諸施設等眞に舉村

特 203
25

神武天皇建國聖地内牧考

一致を遺憾なく發揮せられ聖地内牧に生を稟けてゐるの感激が極度に高調せられたのを永久に記録すると共に深甚なる敬意と謝意を表する。尙僚友椿本操氏が、積雪を侵して峻嶮を攀ち諸峰に磐境を探り豪雨を衝いて石鏃を漁り或は嚴寒夜を徹して諸記録の整理印刷等のあらゆる辛苦を共にせられたが、今や既に幽明界を異にせらるに至つた事を想ひ轉々追懷の禁じ得ないものがある、其の業績に對し又深く謝意を表する。

尙前記御示教を仰ぎし三室戸、井上、足立、魚澄、大西、大場、田路、樋口、鈴木、島本の諸大家に對し厚く感謝を捧ぐる次第である。

紀元二千五百九十九年注連飾撤去の日

竹野次郎

神武天皇建國聖地内牧考 竹野次郎 著
昭和二十六年六月一日 東京 竹野次郎 刊
印刷 東京 竹野次郎 印刷局

神武天皇建國聖地内牧考

目次

第一章	神武天皇大和御入國當時に於ける 大和諸部族分布の状況	一
第二章	大和に於ける石器時代遺蹟と 記紀による民族居住地との關係	七
第三章	奈良縣宇陀郡内牧村に於ける石器時代遺蹟	二二
第一節	出土	二二
第二節	磬境	二七
一、	高城嵩の磬境	二七
二、	大將軍山の磬境	二八
三、	神定の磬境	三三

四、ゆうが谷の磐境	三
五、高取山の磐境	三
六、下つ戸の立石	三
七、玉石	三
八、其他神社の環状石	三
第三節 岩窟	元
一、おひろの岩窟	元
二、不動の岩窟	三
第四章 内牧村に於ける山岳信仰と神社	三
第一節 高城嵩	三
第二節 高城嵩を中心とせる古井	三
一、みそぎが井	三
二、たか井	三
三、東浦の井	三
四、細田の井	三

五、と井	元
第三節 大將軍山	元
第四節 高倉山	元
第五節 嶽山、だぼし山、白岩神社岩壁	四
第六節 神社	四
第五章 内牧村居住の石器時代民族	四
第六章 神武天皇菟田地方御進入経路につきての考察	五
第七章 神武天皇菟田地方御進入後の御偉業	七
第八章 内牧村と宇賀志村との關係	八
第九章 内牧村に於ける神武天皇御聖蹟	八
第一節 聖地	八
菟田穿邑 内牧村	八
第二節 聖蹟	三
大内山(御進入地)	三

第三節	聖	蹟	菟田下つ縣(御到達地)	六
第四節	聖	蹟	菟田高城嵩(御駐營地)	九
第五節	聖	蹟	殿垣内(兄猾御誅滅地)	一五
第六節	聖	蹟	菟田血原(兄猾御誅滅地)	一〇
第七節	聖	蹟	大將軍山(大勞饗の場)	一四
第八節	聖	蹟	大室岩窟(八十梟帥御誅滅の地)	一八
第九節	聖	蹟	高倉山(域中御瞻望の地)	二三
第十章	結	び		三五

神武天皇建國聖地内牧考

第一章 神武天皇大和御入國當時に於ける

大和諸部族分布の狀況

記紀兩書によつて 神武天皇大和御進入當時に於ける大和諸部族分布の狀況を按ずるに

宇陀地方には、兄猾弟猾の兩豪族及び國見山に八十梟帥がゐた。即ち

古事記 故爾於宇陀有兄宇迦斯弟宇迦斯二人

書 紀 秋八月甲午朔乙未 天皇使徵兄猾及弟猾者是兩人菟田縣之魁帥也

古事記 自其地幸行到忍坂大室之時生尾土雲八十建在其室待伊那流……

書紀 九月甲子朔戊辰 天皇陟彼菟田高倉山之巔瞻望域中時國見丘上則

有八十梟帥……

こあるここによつて明かである。

又吉野川流域地方には、井光石押分の子、贅持の子等が據つてゐた。即ち

古事記 從其八咫鳥之後幸行者到吉野河之河尻時作筌有取魚人爾天神御子

問汝者誰也答曰僕者國神名謂贅持之子從其地幸行者生尾人自井出

來。其井有光爾問汝者誰也答曰僕者國神名謂井氷鹿即入其山之亦

遇生尾人此人押分巖而出來爾問汝者誰也答曰僕者國神名謂石押分

之子今聞天神御子行幸故參向耳

書紀

是後 天皇欲省吉野之地乃從菟田穿邑親率輕兵巡幸焉至吉野時有

人出自井中光而有尾 天皇問之曰汝何人對曰臣是國神名曰井光之

則吉野首等之始祖也更少進亦有尾而披磐石有出者 天皇問之曰汝

何人對曰臣是磐排別之子也此即吉野國樸等之始祖也及緣水西行亦有作梁取魚者 天皇問之曰汝何人對曰臣是菟直擔之子也此則阿太養鷗等之始祖也

こ記されてゐる。

最下流には贅持の子が據つてゐた事は兩書共に一致してゐるが、井光と石押分の子とは、兩書に依つて流れに沿ふ居住の位置が相違してゐるが、吉野川流域に、磐押分の子、井光、贅持の子等三部族が據つてゐたことは兩書の一致する所である。

磯城地方には、三輪を中心として、出雲民族たる三輪族が據つてゐた。又其の附近には、兄磯城、弟磯城、兄倉下、弟倉下、磯城の八十梟帥も蹠踞してゐた。

男坂の男軍、女坂の女軍、及び墨坂に焮炭を置いて據れる軍は何れも磯城諸族の磯城菟田の境を成す要地に蔓れるものこせられてゐる。

古事記 又擊兄師木弟師木之時御軍暫疲爾歌曰多々那未且伊那佐能夜麻能
書紀 又於女坂置女軍男坂置男軍墨坂置焮炭……復有兄磯城軍布滿於磐

余邑……

時弟猾又奏曰倭國磯城邑有磯城八十梟帥又高尾張邑有赤銅八十梟
帥……

十有一月癸亥朔己巳皇師大舉將攻磯城彥先遣使者徵兄磯城兄磯城
不承命更遣頭八咫烏召之時烏到其營而鳴之曰天神子召汝怡契過怡
契過兄磯城忿之曰聞天壓神至而吾爲慨憤時奈何烏鳥若此惡鳴耶乃
彎弓射之烏即避去次到弟磯城宅而鳴之……

諸將曰兄磯城黠賊也宜先遣弟磯城曉諭之竝說兄倉下弟倉下如遂不
歸順舉兵臨之亦未晚也

こある。

生駒地方を本據とし大和北半には長髓彦、饒速日命を奉じ牢固として抜き
難き勢力を有してゐる。

三輪より北方には、其の北方朝和村方面臍見長柄丘岬に猪祝が據り、和爾
坂下即ち櫛本方面には居勢祝あり、層富郡波哆丘岬即ち奈良の西方五條山方
面に新城戸畔、又、高尾張邑、即ち現南葛城郡吐田郷村方面に赤銅八十梟帥
がゐた。猪祝、新城戸畔、居勢祝は土蜘蛛なりとせられてゐる。

古事記 泊青雲之白肩津此時登美能那賀須泥毘古興軍待向以戰……

書紀 更欲東踰瞻駒山而入中州時長髓彦聞之曰夫天神子等所以來者必將

奪我國……

弟猾又奏曰倭國磯城邑有磯城八十梟帥又高尾張邑有赤銅八十梟帥
此類皆欲與 天皇距戰……是時層富縣波哆丘岬有新城戸畔者又和
珥坂下有居勢祝者臍見長柄丘岬有猪祝者此三處土蜘蛛竝恃其勇力
不肯來庭

之に依つて按ずるに菟田地方に於ては兄猾弟猾の兩人は一定地域に相當群居せる民族を統卒する著名の豪族で、國見丘の八十梟帥は國見方面に散居せる統帥者又は代表者なき民族の總稱名であらうと考へられる。

神武天皇夙に兄猾弟猾の強勢をお聞召しになられて菟田へ御進入遊ばされた御目的は實に兄猾弟猾を歸順せしめて部族を強大ならしめ然る後地の利を得て、磯城諸族、長髓彦等を平定せられんとする叡慮に存してゐたこと、拜察せられるのである。

八十梟帥に至つては其の勢力、兄猾弟猾に比して遙に微にして兄猾御誅滅後戊午の年九月五日、高倉山にお陟りになり域中を御瞻望遊ばされて始めて其の存在を御承知になつた次第で、兄猾弟猾に比し到底比較にならぬ微々たるものであつたと想像せられる。善悪各種各系統の豪族が蟠踞して居つたのである。此式の本質は、大和に於ける石器時代遺蹟と記紀による

第二章 大和に於ける石器時代遺蹟と記紀による

民族居住地との關係

民族は必ず何等かの文化を有するが故に、其の居住遺蹟には何物かの遺物を必ず遺すべき筈である。

大和に於ける石器時代遺蹟は、近時考古學徒に依り大いに研究の歩を進められ、漸次新地域を究明せられつゝあるは洵に欣快とする所である。今斯道の研究者、島本一氏の説を拜借すれば

「大和の石器時代は遺蹟的には三區分する。即ち平地、傾斜地、山岳地であつて、平地遺蹟の石器は彌生式に伴ふ濃厚さを最もよく出現し、山岳地の石器は繩紋式に伴ひ、傾斜地の石器は、一は繩紋式に一は彌生式に伴ふものゝ混在を意識する。従つて、平地に存する石劍、石庖丁の類は山地に存せず。山地のスクレバト型石匙、精巧銳利なる三角凹底式石鏃の類は平

地に存しないやうである。

然しながら總ての石器類が截然と地域的にも區分せらるべきものでなく、繩紋式と彌生式との複合を見る。



式遺蹟は存在しない。

傾斜地及び山岳地に於ては彌生式に伴ふべき石器も存在することを知らねばならぬ。(大和石器時代研究) 石器は彌生式、繩紋式等の土器を伴出する。

彌生式土器は、現在大和の諸遺蹟中、大畧低地に存し、山岳地に繩紋式系遺蹟を存す。されど純彌生式系遺蹟は存在するも、純繩紋

彌生式土器には櫛目文土器と遠賀川系土器の二様相の存在が、大和の低高地のいづれの遺蹟にも見受けられる。

低地に於ける彌生式土器は原型と進化型の両者を存し、山岳地に於ける彌生式土器は進化型を繩紋式土器中に攝取せられた譯である。

大和の石器時代遺蹟は如何なる地域に分布せるかを概観すれば、山岳地に於ける吉野川(下流紀の川)及び宇陀川(下流木津川)に沿ひ分布するもの、傾斜地と見るべき三輪(奥地に入れば宇陀川に到る)及び竹の内(西すれば河内國府に到る)等である。吉野川沿岸には宮瀧、北六田、下淵を有し、宇陀川沿岸には榛原、大野を有し、吉野川、宇陀川の接合點に内牧を有する。次に重要遺蹟を左に表示すれば

- 一、吉野川沿岸 下淵、北六田、宮瀧、御園
- 南國樺、野々口、平野等
- 二、宇陀川沿岸 大野、内牧、榛原、松山等
- 山岳地

三、大和川沿岸 三輪、太田、竹之内、下田

磯壁、法隆寺、丹波市等

傾斜地

新澤村、畝傍町、唐古、御所等 平地

に纏めることが出来る。(島本一氏の説に據る)

之を記紀の所説に對稱するに、吉野川流域の民族、贄持、井光、石押分を古事記の記載に従ふに、近時榮山寺附近に於て石器時代の遺物發見があつたから、大阿太村、南阿太村及五條町方面を阿太の地方として贄持の居住地と推定し、下淵北六田の大淀町を井光の居住地に、御園、宮瀧、野々口、南國樸の中莊、國樸兩村方面を石押分の居住地と推定し得る。三輪町及び纏向村太田方面を兄磯城、弟磯城、兄倉下、弟倉下、磯城八十梟帥何れかの遺蹟と推定し得る。丹波市遺蹟は、猪祝の居住地、躰見長柄丘岬の推定地朝和村長柄や、居勢祝の居住地和珥坂下の推定地樺本町和爾其等の何れにも程遠からず、又下田、磯壁、竹之内、御所は高尾張邑の赤銅の八十梟帥即ち葛城族の本據地

たりし地方に其遺蹟が存在してゐるものと考へられる。

かかる状態に於て菟田地方に於ける内牧遺蹟は當然兄猾弟猾の居住地と推定したのである。其の理由を次章に記述しよう。

第三章 奈良縣宇陀郡内牧村に於ける

石器時代遺蹟

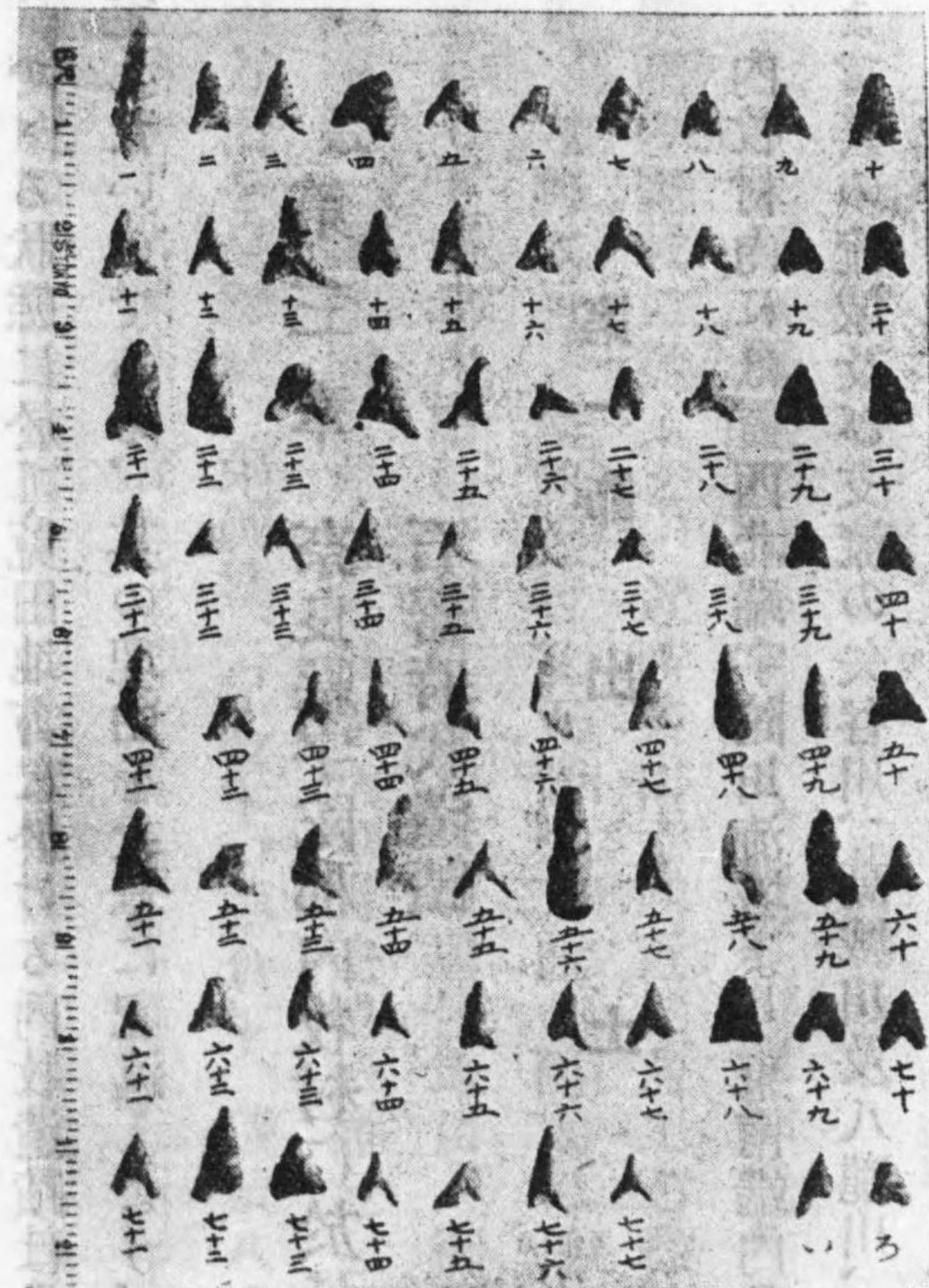
第一節 出土

内牧村内には、西北端宇陀川流域より東南端内牧川の水源地大内峠に至るまで其の流域及び支流の矢谷川、高城川及八瀧川、別流の高星川の流域、其の他嶽神社旧社地、をどり場、高倉山の山嶺に至るまで至る所石器土器の出土が極めて多い。しかし發掘を試みて檢出したものではなくて悉く表面露出の蒐集にして、發掘をなせば更に驚くべき發見あるは誰しも信ずる所である。

出土品 (石鏃之部)

一	室生	二	赤生	三	中出	四	下志	五	あが	六	下谷	七	下谷	八	下谷	九	赤生	十	赤生	十一	赤生	十二	赤生	十三	赤生	十四	赤生	十五	赤生	十六	赤生	十七	赤生	十八	赤生	十九	赤生	二十	赤生	二十一	赤生	二十二	赤生	二十三	赤生	二十四	赤生	二十五	赤生	二十六	赤生	二十七	赤生	二十八	赤生	二十九	赤生	三十	赤生	三十一	赤生	三十二	赤生	三十三	赤生	三十四	赤生	三十五	赤生	三十六	赤生	三十七	赤生	三十八	赤生	三十九	赤生	四十	赤生	四十一	赤生	四十二	赤生	四十三	赤生	四十四	赤生	四十五	赤生	四十六	赤生	四十七	赤生	四十八	赤生	四十九	赤生	五十	赤生	五十一	赤生	五十二	赤生	五十三	赤生	五十四	赤生	五十五	赤生	五十六	赤生	五十七	赤生	五十八	赤生	五十九	赤生	六十	赤生	六十一	赤生	六十二	赤生	六十三	赤生	六十四	赤生	六十五	赤生	六十六	赤生	六十七	赤生	六十八	赤生	六十九	赤生	七十	赤生	七十一	赤生	七十二	赤生	七十三	赤生	七十四	赤生	七十五	赤生	七十六	赤生	七十七	赤生	七十八	赤生	七十九	赤生	八十	赤生	八十一	赤生	八十二	赤生	八十三	赤生	八十四	赤生	八十五	赤生	八十六	赤生	八十七	赤生	八十八	赤生	八十九	赤生	九十	赤生	九十一	赤生	九十二	赤生	九十三	赤生	九十四	赤生	九十五	赤生	九十六	赤生	九十七	赤生	九十八	赤生	九十九	赤生	一百	赤生
---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	----	----

從來より地上露出が多かつたであらうが省みられる事なく過ぎて来て、昭和十一年十二月十日高倉山頂に於て石鏃三個拾得したのを端緒として村民一様に注意せらるゝに至り、殊に高城檜牧両校兒童の努力によりて蒐集せられ、石器の完全なるもの一千を超え、土器破片、サヌカイト製品の破片に至つては、高城檜牧両校に蒐められたるものゝみでも石



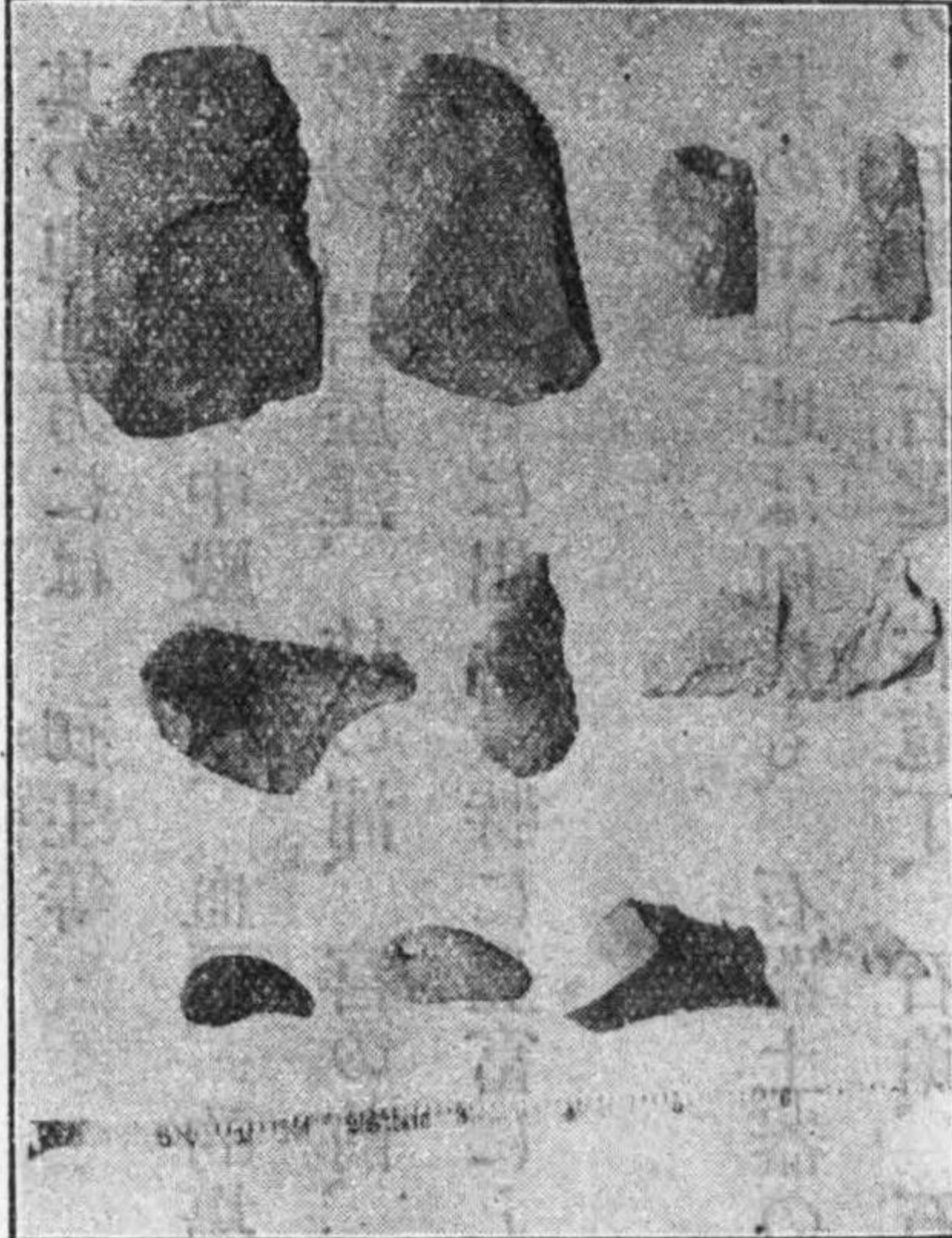
出土品 (一ノ其)

油箱を以て幾杯をも數へらるゝ程集められてゐる。

七十二	トノヤシキ	七十三	トノヤシキ	七十四	血ノヤシキ	七十五	トノヤシキ	七十六	樋口前	七十七	樋口前	七十八	樋口前	七十九	樋口前	八十	樋口前	八十一	樋口前	八十二	樋口前	八十三	樋口前	八十四	樋口前	八十五	樋口前	八十六	樋口前	八十七	樋口前	八十八	樋口前	八十九	樋口前	九十	樋口前	九十一	樋口前	九十二	樋口前	九十三	樋口前	九十四	樋口前	九十五	樋口前	九十六	樋口前	九十七	樋口前	九十八	樋口前	九十九	樋口前	一百	樋口前
-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----

上段左二ツ 伊豆神社警境 巨石下ヨリ出タル石斧
右二ツ 石劍ノ折片
中段右 高倉山頂ノ出土石庖刀
左二個 石匙
下段右 蛋白石
左二個 曲玉

出土地名を擧ぐれば 大内、殿垣内、血原、皇子が經所、中それ、中垣内、あ内牧川流域には、の場的場屋敷、塚穴口、しんごのしは、高城校浦、樋口前、神定、い



出 土 品 等
八瀧川沿岸には、こめ山、塚穴口等
寺地等
坂の垣内、藏の下等
矢谷川沿岸には、室生峠、矢谷、

高星川沿岸には、高星辻、佛小屋、等
宇陀川沿岸には、千本、舟尾、石風呂等
山嶺よりは、高倉山、嶽山、をどり場等

高城嵩麓よりは、あなた、下つあがた、佐野、彌三郎、たけだ畑、みそぎが井、下志明、西の辻等

(註) みそぎが井、注意すべき地名なり

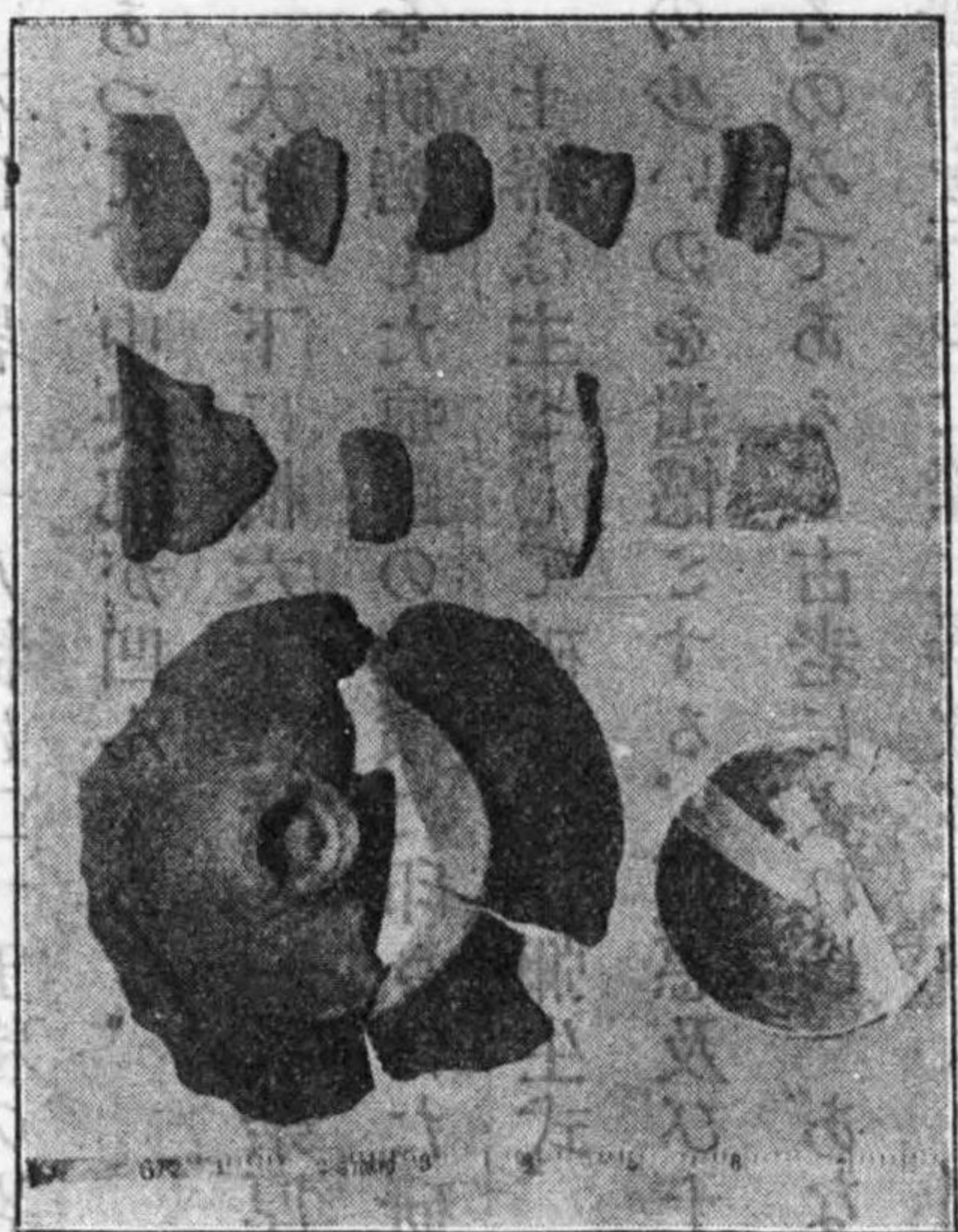
其の他地方には 初生等

がある。右の中殿垣内、血原、的場屋敷、塚穴口、しんごのしば、高城校浦矢戦場、岩屋窪、坊の浦、宮の前、室生峠、高星辻、舟尾、石風呂、あなた、下つあがた等は出土量特に豊富にして群出するに云つて過言でない状態である。

其の出土地は何れも、石器土器の伴出を見、石器は主としてサヌカイト製の、石鏃、石匙、石庖丁、石鎗、石劍、石斧等にして、フリント製の石鏃、紅玉石の石鏃、及び蛋白石、青玉の未完成品を交へ、砂岩の石皿もあり、神定の磐境の一巨石の下より半成の石斧三個及び三十余個のサヌカイト未製品一團となりて現はれた事例もあり、おむろの岩屋と稱する岩窟より、石器土

器を多く採集せられた事例もある。

之等の石器類は石鏃、石匙、石庖丁、石斧、石鎗、石劍等全部打製で二三の磨製の石鏃が宮の前からのみ検出されてゐる。



出土品 (其ノ三)

石鏃の多くは無柄式薄手鋭利精巧なもので多くは底邊凹み毒蛇形の三角形にして中には長さ一糎未満の小型のものもある。室生峠、しんごのしば、ちややだから、のみ各一個宛柳葉式有柄厚手のものが検出せられてゐる。製作上より見れば多くは裂面長手にして精巧

であるが、高城校浦、石風呂より出土するものは、裂面短かく手法粗雑である。

石匙は悉く、スクレーパー型で、石剣石鎗は折れた破片で全貌を明にし得るもの尙出土せないのは遺憾とする所である。石皿は畧十七八糎に二十五糎の畧長方形型をなし厚さ約四糎一角に注口があつて、中央部が凹んでゐる。

大將軍下に横六十糎長さ一米余厚さ四十余糎の花崗岩に、石器或は鐵製品を研磨した痕跡の縦横に印された研石もある。土器は主として破片で、彌生式、土師、祝部を夥しく出土し完全なるもの少いのを遺憾とする。須惠及び土師の盤及び杯の完全なるもの數個を有するのみである。古老によれば、あなた、下つあがた、下志明、佐野方面の田普請を行つた際土器數多土中より出でたが何事も辨へず、打毀して捨てたといふ。

樋口清之氏は出土の石器より類推して必ず繩紋式土器の出土すべきを豫言せられてゐる。

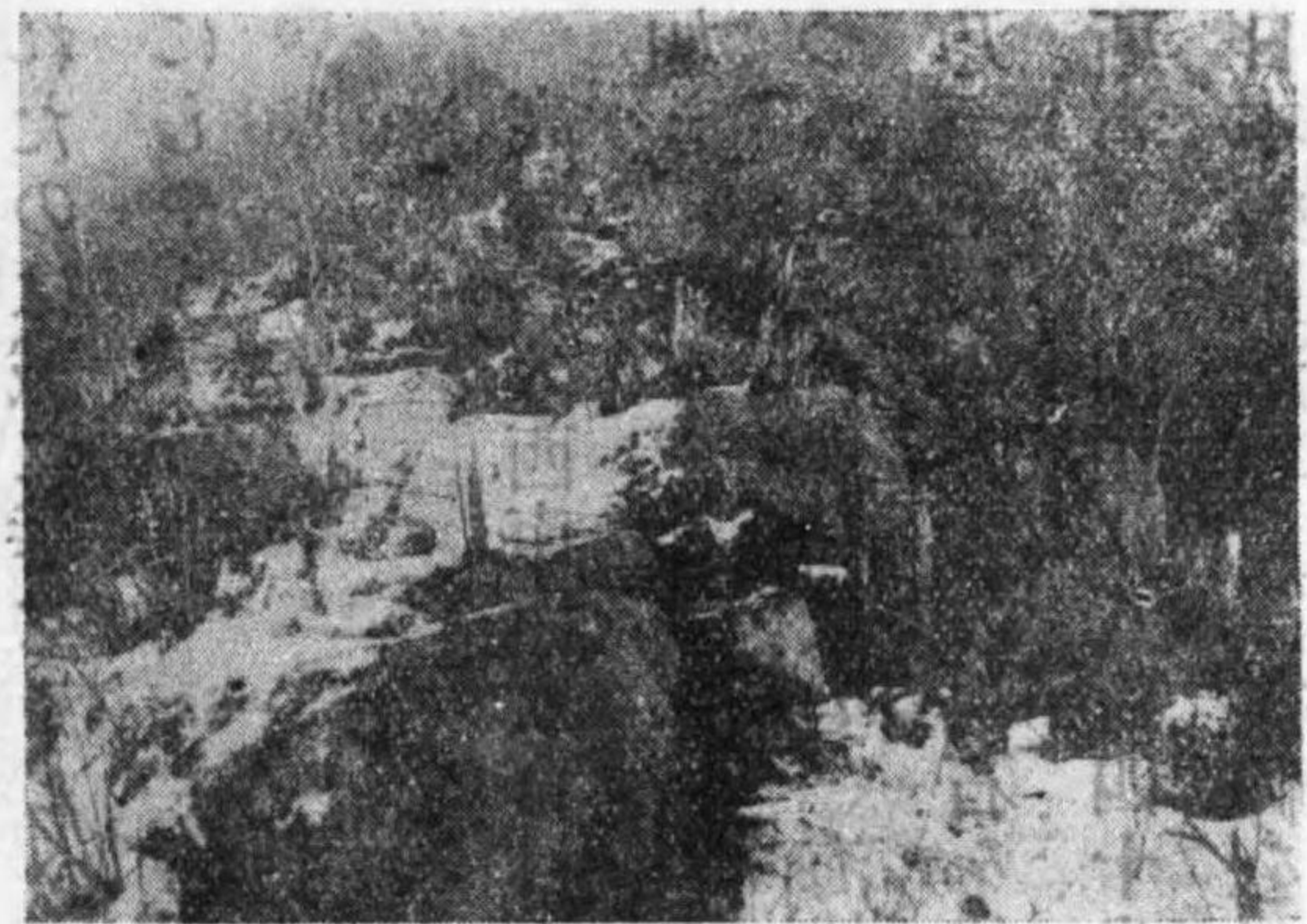
第二節 磐境

内牧村の古代民族居住地遺蹟たるを物語るものに磐境がある。現在九ヶ所を認むることを得る。何れも靈地として崇拜せられ、よく今日まで保存せられたのは誠に幸なところ、云はねばならぬ。以下逐次其の現状を列挙することにしやう。

一、高城嵩の磐境

高城嵩の西南面八合目の邊より、三重に巨巖を以て恰も石垣を廻らせるが如き、ストーンサークルがある。之を「ジャウセン岩」と稱してゐる。之を登りつめるこ台地を成し、海拔約八百米の高位より、山嶺部に向つて、上面二尺乃至三尺平方大の塊石を伏せて、巾、二三間長さ約十間に亘りたるもの二個所ある。山頂は八百四十米で、こゝに直徑二尺大の球形の石を神籬させる神日本磐余彦尊、高龍神を祀れる小祠がある。祠の後方にも畧同大の球形の石

註
磐境の所在地
傾斜
二五度
方向
西南
石質
石英安山岩



高城嵩の磐境

があつて、土地は大字諸木野に屬してゐるが小祠は諸木野赤埴甲乙の三區之を奉祀してゐる。高城嵩登山道は、神定、石風呂、こうや橋、下志明、はらひが尾、みそぎが井、沓かけ、いはくら口、いはくら、の地名を経て山頂に至る。その地名は古來信仰淺からざりしを雄辯に物語つてゐる譯である。

二、大將軍山の磐境

大字高井字大將軍山にある。元、大山祇神社の奉祀所が一つの磐座にして、高さ十尺六寸、巾六尺四寸の巨巖を向つて右の柱とし、高さ四尺五寸、巾五尺五寸の巖を左の柱とし、其の上に長さ五尺五寸、厚さ二尺、巾七尺四寸の岩及び長さ七尺三寸、厚さ六尺、奥行四尺

註
傾斜
元神社跡
二五度
中腹
二六度
磐境方向
南
石質
英雲安山岩



大將軍山 (元祭祠跡)

ど、長さ七尺六寸、厚さ二尺、巾四尺八寸、尙長さ七尺五寸、厚さ二尺二寸、巾不詳の四個の巨石を戴き、自然に成れる岩窟狀の磐座で、兩柱の間四尺七寸其の間に長さ三尺の石を挟み、女性の性器を象れるが様な形態を成してゐる。

之より稍々南方に偏れる上方約三十間の絶壁中に高さ二十二尺周圍約十五六尺の男根に髣髴たる巨巖が聳立してゐる。其の上方十余間にして横三尺、高さ二尺五寸、奥行五尺の三個の石の上に、横九尺、奥行五尺高さ二尺五寸、及び其の上に横六尺

奥行四尺、高さ四尺の巨岩を積重ね其の基底部に數個の塊石を以て崩壞を防ぐ工作を施したが如き石がある。之より約一丁山の尾を登れば高さ二丈余の絶壁があつて、其上方山頂部に高さ六尺九寸周圍一丈の畧圓柱狀をなす畧等

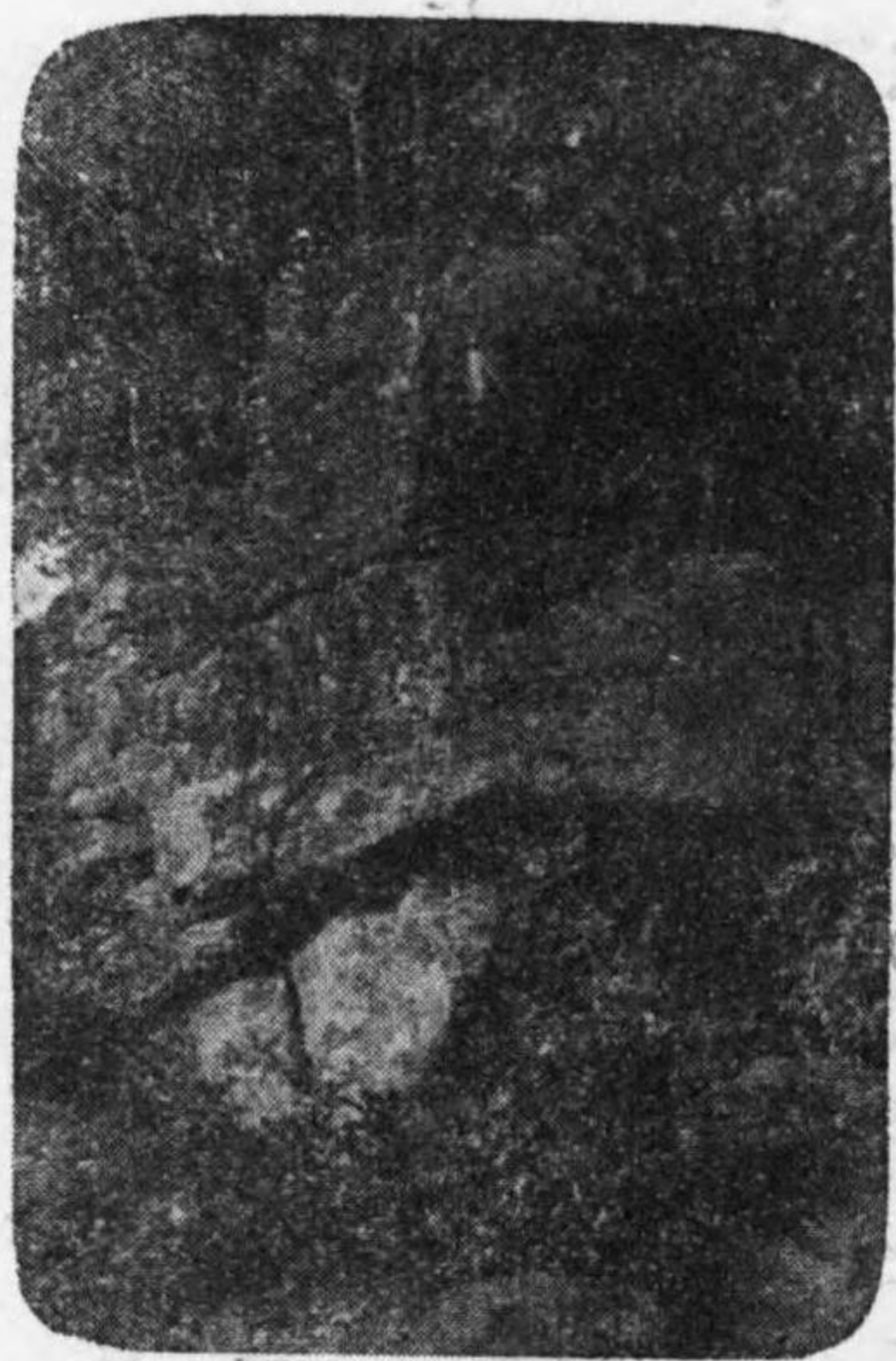


大將軍山磐境

大の巨石四個があり、其の周圍に二十個の周圍八九尺の巨石を周らす磐境がある。この磐境のある山頂部を茶白山と呼ぶ。磐境を東に下

大將軍山 荷坂峠ストーンサークル

ること三四十間にして達する山の鞍部は荷坂峠と稱して、大字高井から大字荷坂に通ずる道路である。分水をなす峠道より西部三四間前記磐境の方向に寄つた邊から、元、大山祇神社奉祀所の磐座の下方に向つて、ストーンサークルの連なつてゐるのを見る。



大將軍山中腹の磐境

古來この大將軍山に對する信仰が極めて厚く、山内に立入るを堅く禁じ一木一草さへ折取るを禁ぜられた。苺、テンポ梨の實をさへ拾ひ食すること崇ると稱し、枯枝を拾つて自家用の薪としても罰が當ると云つて禁ぜられ、山内には大いなる蛇が居住すると云つて深く恐れられたものである。明治四十一年大山祇神社を伊豆神社に合祀後此の山を恐れることが少くなつたが尙自分等がこの山内を實地調査に着手した頃村民が恐れて幾人か中止を勸告してくれた。依つて神職を伴ふて登り鄭重なる祭祇を行つた後全山調査を終了した事例が存するのである。

大字高井椿尾の垣内より、茶白山磐境の西方を経て、荷坂に通ずる道を古

來「メトリ坂」と稱し「婦人が單獨通行するところられる」この傳説もあり、婦人の單獨通行も禁ぜられ、椿尾垣内は鶏の飼育を忌む等、大將軍山信仰を基とした各種の事實が存在してゐる。

三、神定の磐境

大字高井伊豆神社の社殿後方山頂及此山が西北方に延びて矢谷川の内牧川に合流する地点から稍々上流に至つて終る突端の兩個所にある。

社殿後方なるは短徑三四間、長徑十餘間の楕圓形に、ストーンサークルとして並べられてゐる。中央部にあつた數個の石は心なき人によつて搬出せられ、其の所在の痕跡をのみ存してゐる。山の中腹を匍ひて廻らされてゐた外廓の環狀の一部も近年まで存在してゐたが、漸次破壊せらるゝに至つたのは遺憾とする所である。

伊豆神社は恐らく磐境を信仰してゐたが、中世社殿を建立せらるゝに至つ

註

傾斜

二四度

方向

南西

石質

片麻岩

たものこ考へられる。其の境内及隣接地眞樂寺境内の地下數尺の所から盤等の祭器を發掘せられ、矢谷川に臨む突端の磐境も環狀の半は残されてゐたが、最近その下方に、弘法大師石像を祀られるに際し基壇として上方より磐境の石を轉落して之に用ひられ爲にいたく損傷せらるゝに至つた。然るに近時學童が残れる一部の巨石の底部から打製サヌカイト石斧三個（半製）及び三十餘個のサヌカイト破片の一所に埋藏せられてあつたのを掘出した事實がある（出土の項參照）

四、ゆうが谷の磐境

本村大字内牧と、宇賀志村大字岩端との境界線分水嶺を稍岩端嶺に南下せる個所にある。山嶺を稍南下せる邊に、長さ十尺餘、高さ八尺（厚さ土中に埋まつて不詳）及び長さ八尺四寸、高さ八尺九寸、厚さ六尺の巨石と直徑二三尺の塊石と相前後せる神體岩石がある。それより約四十間を下れる段地に

註 磬境
傾斜 二五度
方向 南東
石質 花崗岩



う・ゆが谷神休石

縦横各六尺乃至十二尺の間隔を以て凡そ三十間四方の間に花崗岩の伏石がある。段地は現在杉の植林をなしてゐるが、植林の際數多の土器が出たこと云ふ。植林者宇太町橋本宇陀太郎氏の言である。其の下方の谷に段地の伏石中の

う・ゆが谷磬境



最大なるものに似たる巨巖があつて之を「だ、おし」と稱し、神聖視して之に登攀し、或は之を汚す行爲を深く誠めてゐる。

五、高取山の磬境

註 磬境
傾斜 二五度
方向 東南
石質 凝灰岩



高取山

大字自明高取山の山頂近く八合目邊の東南面の段地にある。巾五六間、長さ十餘間の半楕圓形に周圍五六尺乃至十尺の塊石が累々として伏せられてゐる。其の半はかつて開墾を試みたが如き形跡あつて、其際破壊せられたるものと思はれ、段地の伏石に似たる多くの石が轉落してゐる。山頂に土壇と思はれるものがあつて、周邊に所々塊石の露出を見られる。此の磬境附近から山麓に至る字名を「チノガハナ」と稱し東南に當れる台地を「ウエ」下方縣道に沿ふ邊を「シモ」と稱してゐる。この磬境直接向つては信仰が存してゐないが其の東北麓から西南の上方即ち磬境の方向を向つて

拜する「山の神」がある。この磐境を拜んでゐるものと考へられる。

六、下つ戸の立石

註
立石所在地

傾斜 二五度

方向 西

立石石質 英雲安山岩

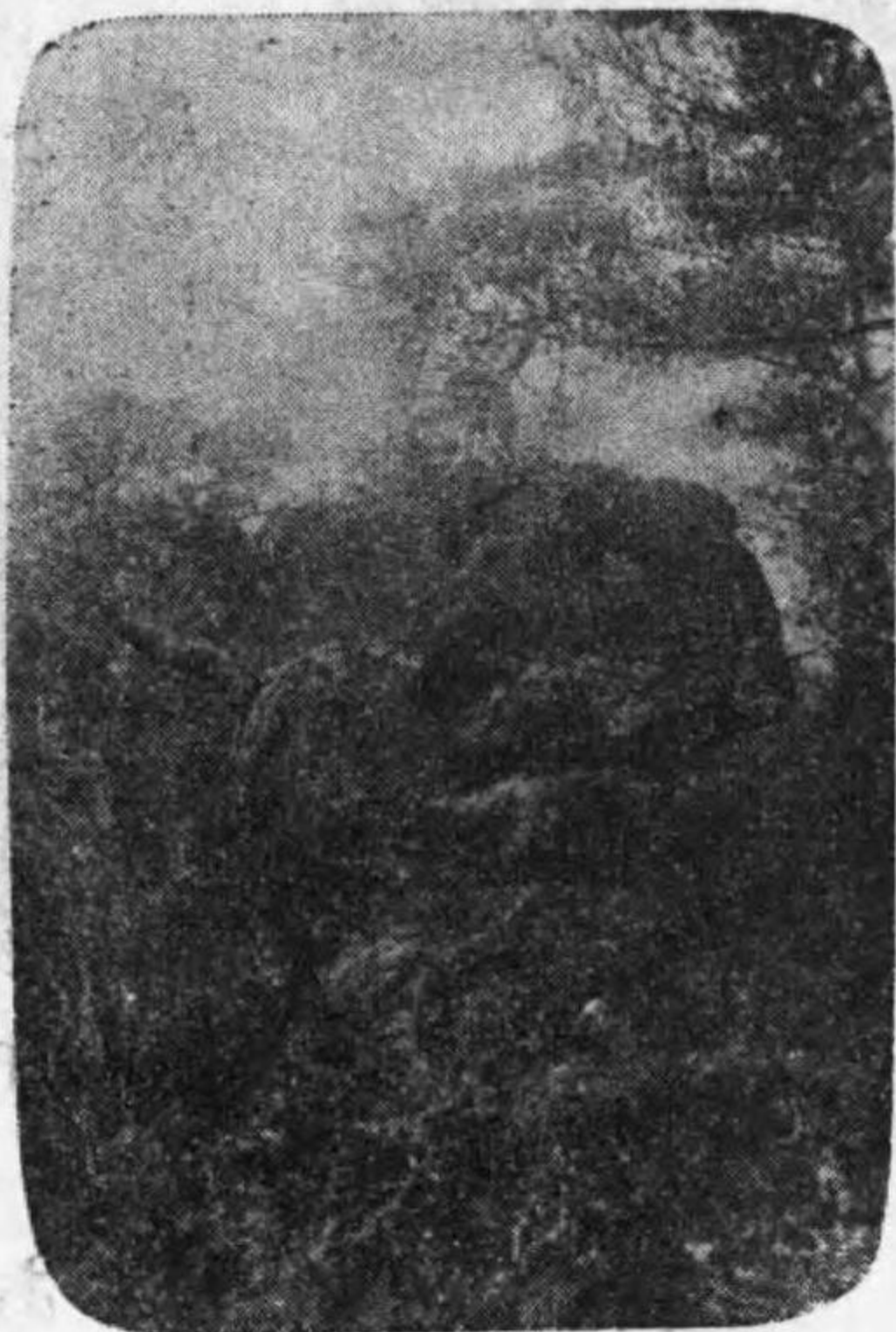
大字檜牧乙區下つ戸垣内の後方大峯山の北面斜面の鞍部南面せる通風採光共に良い宇陀川に臨んだ景勝の地にある。高さ十尺、周圍二十二尺の巨巖立ち、其の周圍に恰も轉倒崩壊を防ぐが如く、一二十二個の塊石を周らせてゐる。瘤部の頂上には塊石のストーンサークルがある。其の中心部に巨石一個のみ存するが、近時に至るまで四個存したのが里人竈を築くために、其の底部の板狀攝理をなす安山岩を採取せんために其岩を下方に轉落せしめたと言ふ其の人々は尙生存してゐる。北向の山腹には、ストーンサークルを有してゐる。「ノキ山の立石」と稱して神聖視し之を汚し、又は觸れることを戒めてゐる。

七、玉 山 石

大字荷坂と檜牧乙區高星との間の「だ、ぼし」の山中、中腹部の西南面した採光良き背梁上にある。高さ三間余、長さ約六間の自然の大巨巖岩磐の上

に立ち、岩上に巨松茂り、見るからに慄然たるものがある。其の東部下
方數十間西面段地にも伏石と思はれる巨石群がある。

古來此の山に入れば人を失ひ持物を遺失するを稱して、こゝに来るを忌まれてゐる。



玉 山 石 境

註
所在地

傾斜 二七度

方向 西南

石質 英雲安山岩

八、其他神社の環狀石

大字檜牧乙區高星鎮座の市杵島神社の社殿の周圍には傾斜面に、直徑二十間の略々圓形をなして完全に近いストーンサークルが遺存してゐる。西方の

註
市杵島神社磐境

傾斜
二四度
方向
西南

英雲安山岩
石質

佛隆寺觀音堂浦
磐境
傾斜
二七度
方向
南
石質
石英安山岩

一部分が近時炭竈を築造せる際破壊せられたのは遺憾であるが、宇陀川に臨

み西南面した日當りよき所に位してゐる。



市杵島神社磐境

も亦大字内牧稜威神社に合祀せられるに至つた。兩者共古來信仰の遺跡遺構を存し、由緒深き神社であるのに人里遠く離れ峻嶮なる山上には參拜に不便

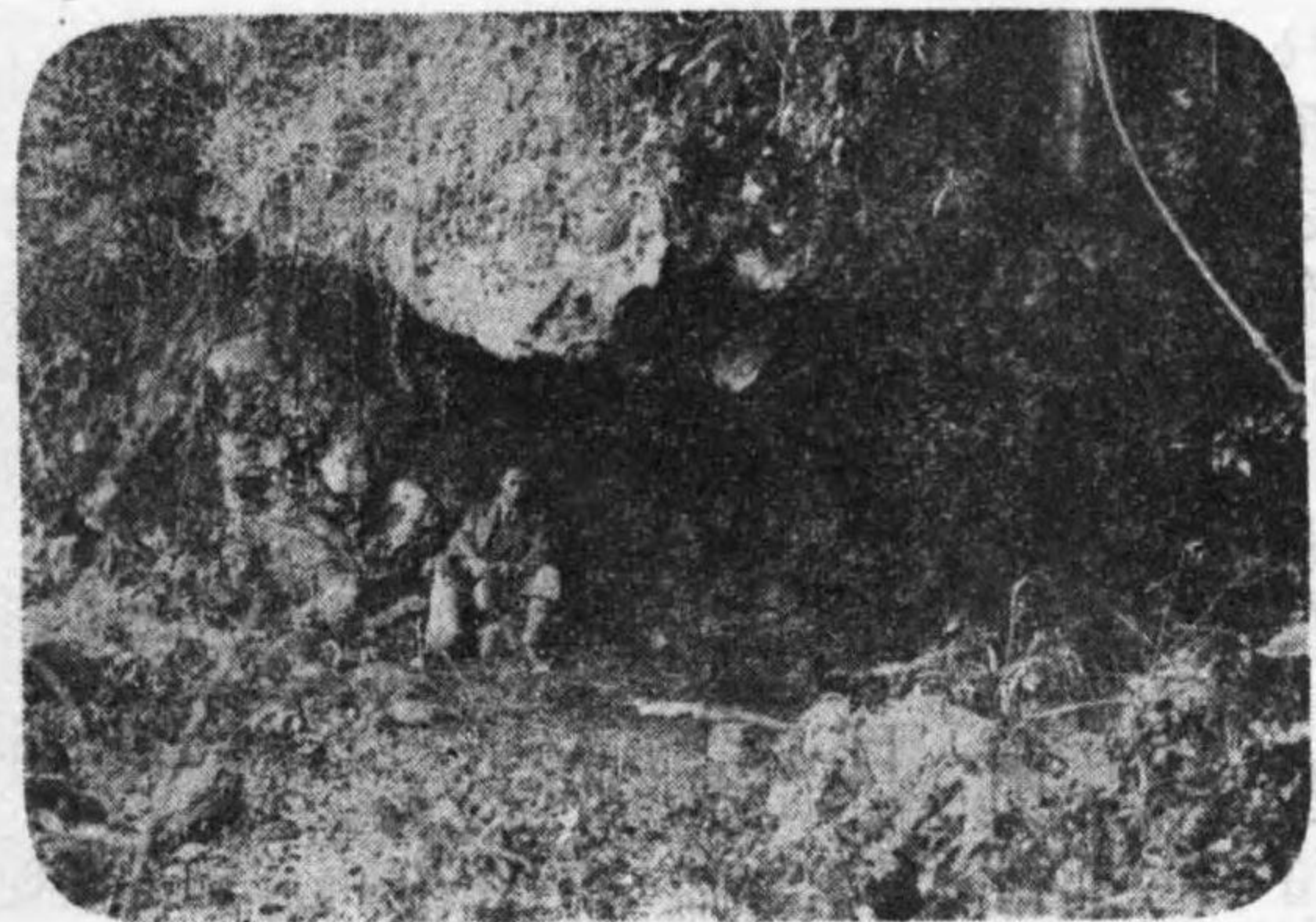
であるの理由を以て、政府の獎勵に基きて合祀せられたのは實に千秋の恨事とも言ふべきである。兩者とも合祀に際し不吉の事多く、大字内にも凶事が打續いたと稱せられ、村民は其の復興を熱望してゐる。

第三節 岩窟

一、おむろの岩窟

大字自明字イハヤクボの山中、麓に近い斜面にあつて西面して日受け良き所にある下方近く溪流が流れてゐる。此の邊を一帶に「おむろ」と呼ぶ。

一方の支柱をなす巨巖の上に巨岩二重に蔽ひて自然の大岩窟をなしてゐる。間口二十一尺五寸、奥行三十尺高さ四尺乃至六尺あつて優に數十人の人を收容し得る大岩窟である。近年乞食の住むこと再々に及びしより石礫を多く入れて之を防止した。近時史蹟顯彰運動盛になり有志青年達石礫を出して内部



おむろの岩屋

を整理した際、石鏃、石匙等の石器及祝部土器の破片を多く出した。以て古代の居住跡であるを証するものである。尙内部の整理に際し、底部を二尺余掘下げしかば高さは高くなつたが却つて内部を狭く感ずるに至つた。

二、不動の岩窟

大字檜牧乙區高星の北方山内麓に近き東面傾斜地にある。風を受けること少く下方近く溪流があつて水の便利が良い。高さ四尺乃至

三尺の略々圓形口の横穴岩窟で人工を加へられてあるは明瞭である。約一間の深さで其奥は上部に小孔を穿つてある。

第四章 内牧村に於ける山岳信仰と神社

第一節 高城

高城山頂には現在、神日本磐余彦尊と高麗神とを合祀する小祠があつて地方人は古來深く尊崇し、二十年毎に、大字諸木野、大字赤埴甲乙兩區の三區によつて、村社白岩神社の御造營と同時に當社の御造營を行つてゐる。現在の社殿は西向に奉祀せられてはゐるが、以前は南面して、現在社殿側にある球狀石を御神体とし、之に御須屋をかけて奉祀してゐたが、現社殿は深く古事を考慮することなく、春日作の祠殿を營み、西面して祀るに至つた。奉祀地を一段南下せる磐境のある段地に「享保二十卯年卯三月日（享保二十年は紀元二二九五年なり）上赤埴村「せんひやうへ、同村やしろ」の銘ある石燈籠一基がある。傳説によれば山頂祠前に奉獻したが神慮に叶はなかつたか、一夜の中に現地に顛落したと云ふ。早魃の際は赤埴甲乙兩區及諸木野は此の山頂に雨乞ひに登るを例とする。

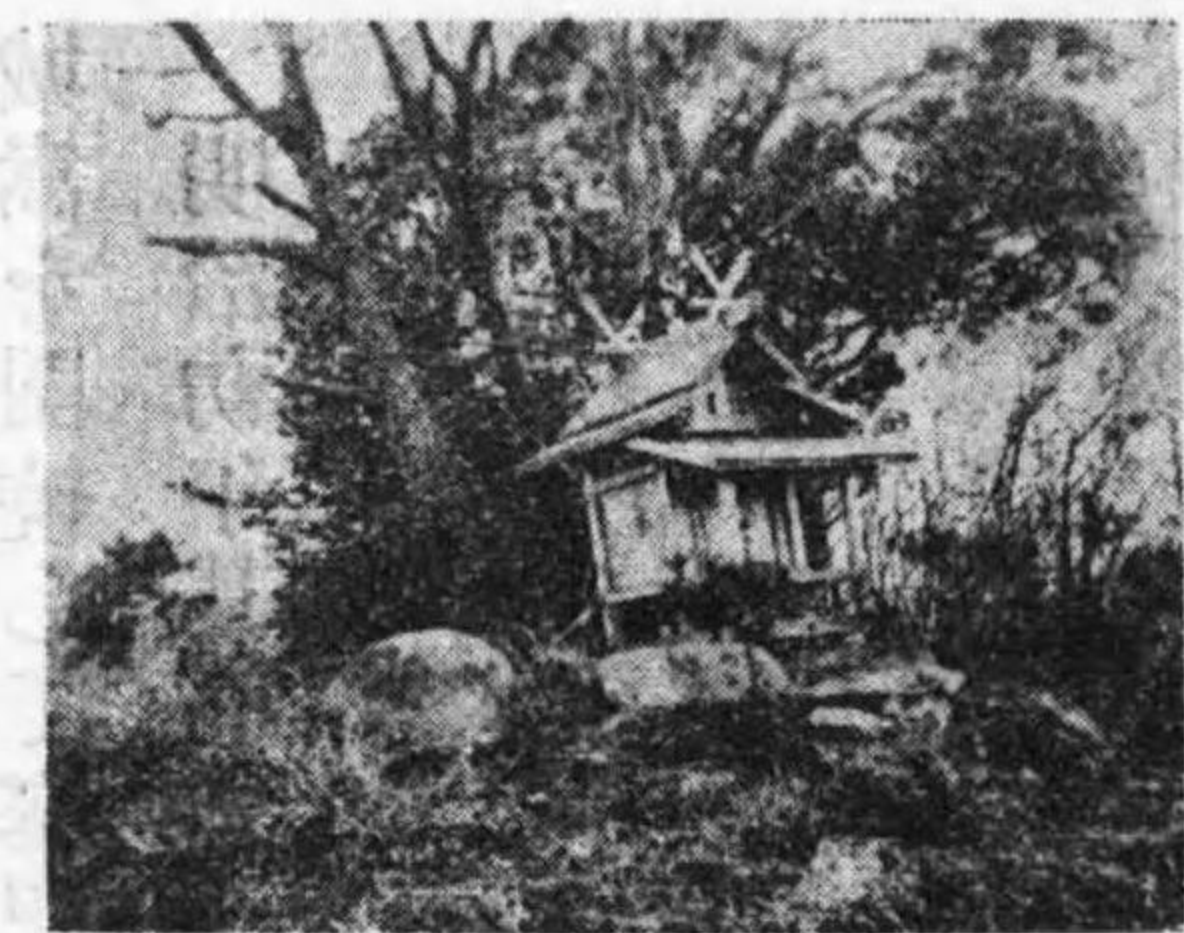
参拜の爲めの登山道の地名は既に述べた所であるが、更に詳記すると、登山口なる大字高井に「神定」あり、内牧川と矢谷川との合流点にあつて、潺湲たる二つの溪流が高城嵩より延び來つた丘上二つの磐境があり、樹木鬱蒼と茂り此處に伊豆神社を奉祀せられてゐる。

此の麓を西北より東南に向ひて登ること半町にして「石風呂」「風呂屋敷」の地名がある。其の附近で、大字高井椿尾垣内から流れて來る小流が矢谷川に合流してゐる。其の地点に於て兩流共に橋を架せられてゐるが、矢谷川に架せられた方を「こうや橋」と稱してゐる。「こうや」は「當屋」の文字を當てるべきで、古代祭祀の様式である、部落巡廻奉祀の名稱と考へられる。

二流合流点のすぐ下流の川の中を「めうとぎ前」と呼ぶ。みそぎ前の轉ではないかと思はれる。更に登る十余町にして、下志明を経て「はらひが尾口」「はらひが尾」があり。之を登り詰めるご台地をなして「佐野」と呼ぶ。佐野より道路右折して南麓の谷を迂回す。溪谷の入口に「みそぎが井」あり

次いで「いはくら口」「いはくら」の字名が續き、其次に「沓かけ」がある。「神定」から神聖地なるを區劃し、禊して、修祓を受け、再び禊し、遂には沓をも改めて登山参拜せるを物語るものと考へられる。

山頂より望むご式内古社で、榛原町山邊三鎮座葛神社、同町福地椋下神社、墨坂神社の旧社、全町雨師鎮座丹生神社、伊那佐村高塚鎮座八咫鳥神社（近年縣社に昇格して御造營申し上げた際、本殿の向を變更した。）



高 城 嵩

政始村高倉山座高角神社、宇賀志村佐倉座櫻實神社、室生村田口鎮座龍穴神社等を始め、榛原町額井鎮座十八神社、内牧村八瀧鎮座五社神社、榛原町白山神社、宇賀志村上芳野鎮座水分神社等は悉く高城

山頂に向つて奉祀せられ、曾爾村鎮座門樸神社、室生村田口鎮座水分神社、伊那佐村伊那佐山頂座都賀那木神社、宇太町古市場鎮座水分神社、内牧村高

星鎮座市杵島神社、全高井鎮座伊豆神社、全内牧鎮座三島神社等は、神社に参拜すれば高城嵩を拜むが如き方向に奉祀せられ宇陀地方の神社は大部分高城嵩を圍繞して奉祀せられてゐる。

明治初年其筋より 神武天皇遙拜所建設を勸奨せられ各地に之を建てられるに至つた。然るに内牧村に於ては遠い古から「神武さん」と稱して、高城嵩を拜む所を設けられてある。大字諸木野、赤埴、高井、八瀧、内牧何れも人里を離れて高城嵩を最も望見し易い位置に設けられてある。

之等は單なる山岳信仰のみに依つて出來た事實と見做して良からうか。否それ以外に深い理由のあるのを認めるのである。

高城嵩は山頂眺望絶佳にして東に近く高見山を望み大峯山その他吉野連峯を眺め南方から西方にかけて、龍門山脈中の鳥の埒、龍門山、經ヶ塚、女坂、男坂一帯を一瞬に收め、宇陀高原一帯掌を指すが如く、伊那佐山は眞西にして、其の彼方に三輪、耳成、畝傍の靈峯を望み、大和平野又眼前に展開せら

れ、金剛、葛城、二上、生駒等の諸峯亦手に取るが如くである。

榛原町鳥見の靈時傳承地は稍北に偏して手に取る如く相對し、その北に隣して額井岳（大和富士）があり、神野山、都介野岳其の他の山野一帯の繪巻物を展べたが如く、名張上野地方の伊賀盆地之に隣接して展開せられてゐる北方は獨鈷山、三郎岳、鳶ヶ巢山恰も藩塹となりて防禦するが如く並び立ち風光明媚、眺望極めて雄大である。

第二節 高城嵩を中心とせる古井

高城嵩を中心として、みそぎが井、たか井、東浦ひがしうらの井、細田ほそだの井等の古井が有り、高城嵩の山上には「こ井」と稱する古井がある。いづれも古代聚落古代信仰と深い關係を持つ存在として注意すべきである。

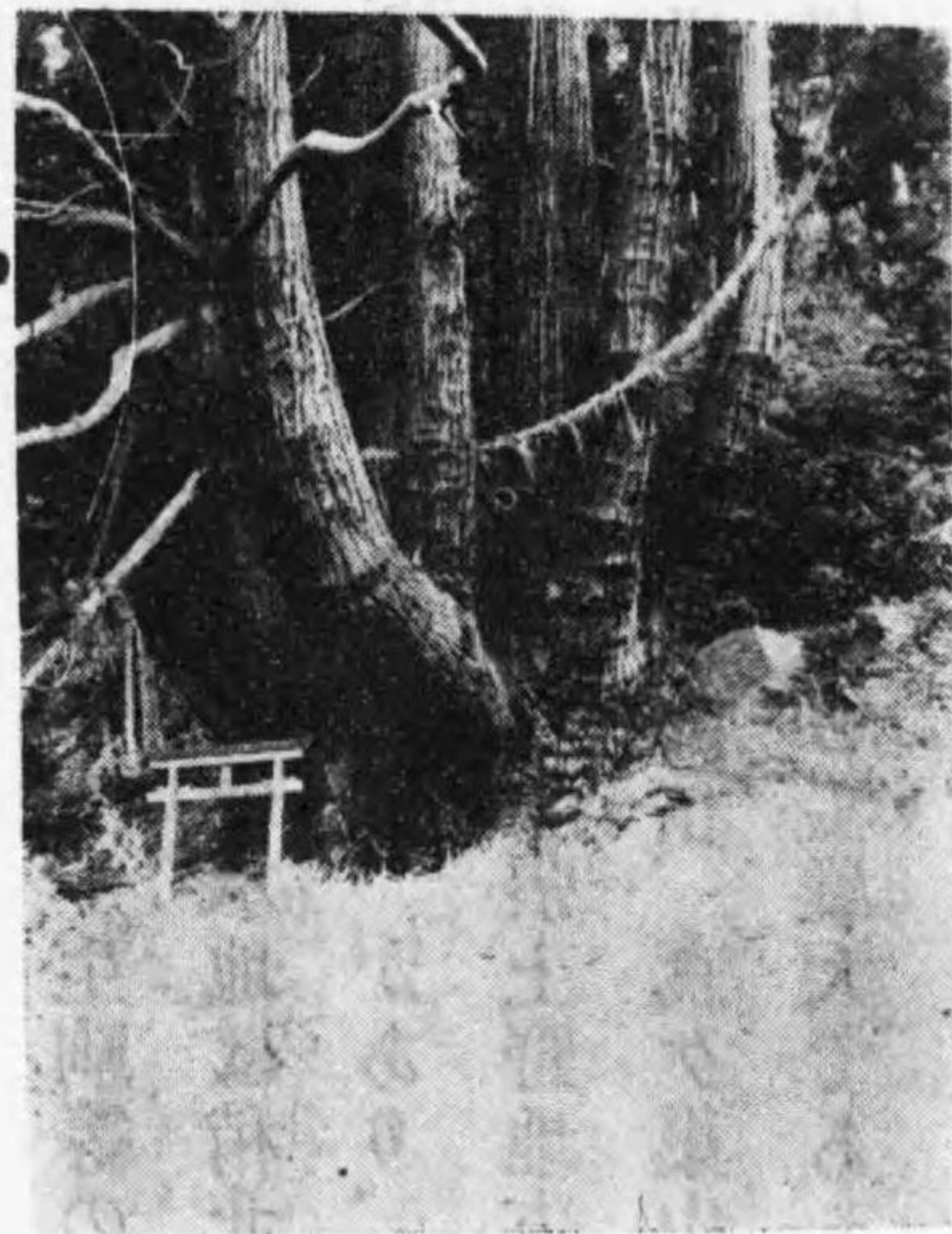
一、みそぎが井

大字赤埴乙區みそぎが井にある。宇佐野に隣し高城嵩南麓に位す。「一荷

わきの井」も稱し水桶一荷に汲み得る位の水量を湛え、之を家に運びて、再び來るに更に一荷分が湧いてゐるから此の名があると稱してゐる。「神定」
「石風呂」
「ごうや橋」
「下志明」
「はらひが尾」を経て「みそぎが井」に來り「いはくら口」
「いはくら」
「沓掛け」の順に高城山頂に登る古道存し
ゐるのが恐らく、參道の正道を考へられる。近時此の井を改造して豎井に改められ古の面影を失ふに至つた。井に近接して周圍丈余の巨松が聳えてゐる。

一、たか井

大字高井字神の木にある。千本杉と稱し株の周圍數丈、周圍丈余の幹十七本分立して鬱蒼と茂つた老杉の基根に清泉滾々と湧出してゐる。高城參道に臨み然も高城嵩を正東に最も氣高く拜み得る位置に位してゐる



(井高が奥の井鳥) 杉本千

大字高井の名稱は「たか井」の水を飲みて生活するもの、部落なるが故に此の名を生みしと傳承せられる。

千本杉には古來巨大なる注連を廻らし、井の前には鳥居を建て、井を祀つてゐる。

三、東浦の井

大字八瀧字東浦にある。稍北よりの東方に高城嵩の雄姿を臨み得る位置に在る豎の古井にして周圍に極めて寂びある石を廻らしてゐる。直徑二丈余の樞の老樹近接して茂つてゐたが之亦近時伐採せられたのは惜しむべき事である。

四、細田の井

高城嵩の西麓大字赤埴乙區字細田にある。秀麗なる高城の靈峰を見上ぐる位置に存し、千古盡きない清泉滾々と湧出してゐる。此の井には巨木を有せ

ないが、高さ約一間周圍數間の巨巖に接してゐる。

五、こ 井

高城嵩頂上を稍東北に下つた所にある。一の井、二の井、三の井と稱せられ一及二の井は現在枯渴してゐるが、三の井は滾々として水を湛へ、三者を總稱して「こ井」と云ひ「天皇の井」とも稱してゐる。山上にて飲料となすに極めて便利なる井である。

第三節 大將軍山

大將軍山にも磐境があり、陽石陰石があり、又山全体の形は女陰形をなしてゐる。元大山祇神社を奉祀してあつて全山に對する信仰厚きを既に述べた。魚澄惣五郎氏嘗て此の山を調査せられて。「古代の山岳信仰が佛教の影響を受けることなく太古のまゝ残された興味深き山である。」と現状保存を大いに力説せられた。

當山に對する信仰の現状は「大將軍山の磐境」の條に詳記したから省略する

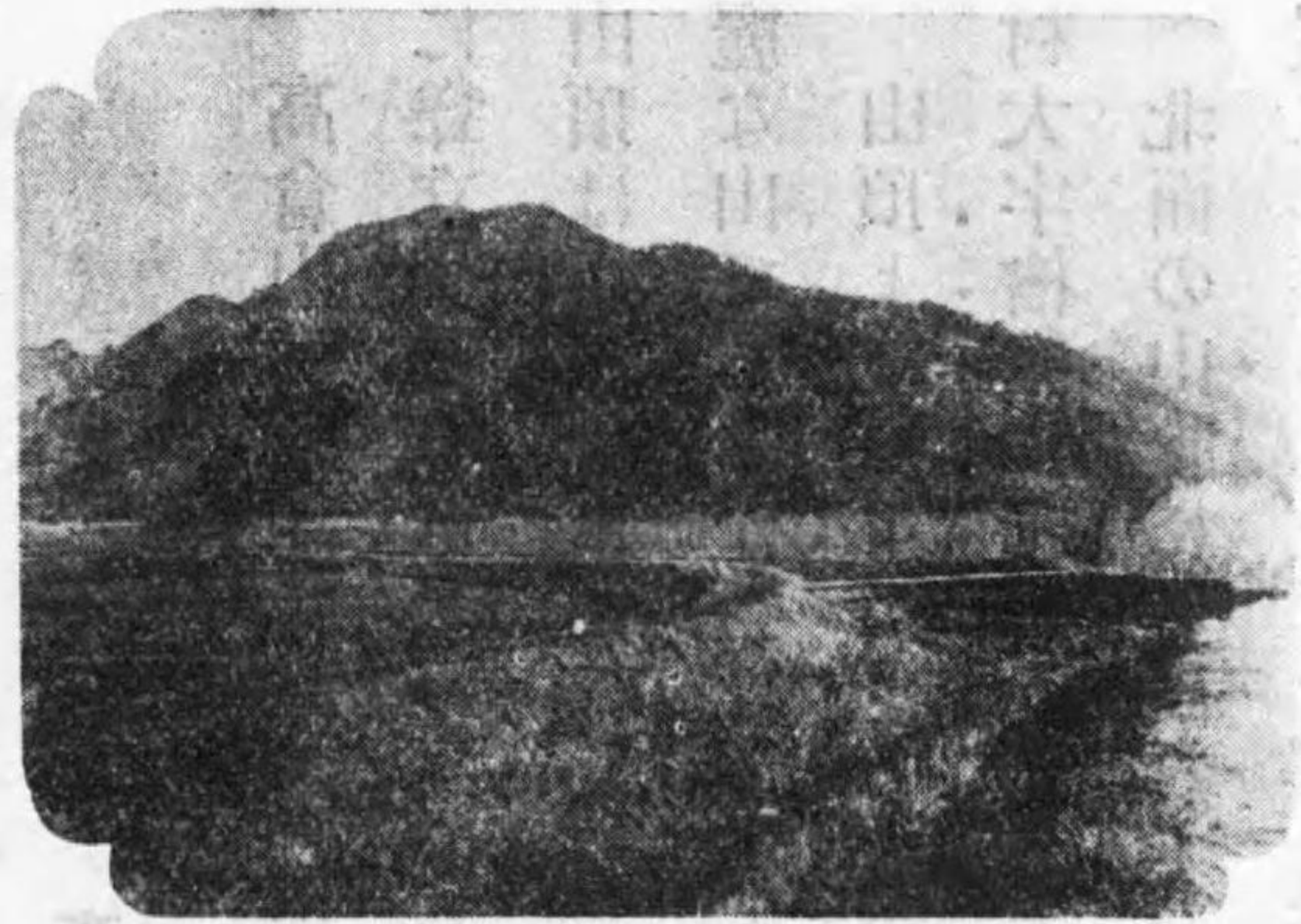
第四節 高倉山

高倉山は、内牧村大字檜牧に於て、宇陀川と内牧川の合流する地点の東北方に聳立する五百米の高度を有する山で、此地方としては珍しい孤立をなし山頂は平坦で東西に長く、南北に短い。全山殆んど松の翠に蔽はれ、極めて秀麗な山であるが特に西方から望めば圓錐形をなし崇高の感深きものがある。山頂より稍々南下した等高の線を以て、北部は榛原町福地に、南部は内牧村大字檜牧に歸屬してゐる。

北面の山腹に、高倉下命を祀る棕下神社を奉祀してゐたが、中世之を現位置に遷座申し上げた。(榛原町大字福地聚落地内)

全山元祿水帳及び地籍帳には片倉山と稱してゐるが、地方では高倉山、福地岳、片倉山の三様に呼んでゐる。

同社地附近に「杳掛け」「椋下」「宮の下」「その」等の字名を有し、神社奉祀の名稱を留めてゐる。山頂から、サヌカイト製の石鏃、石庖丁、土器



高倉山

「ん」と稱し、丘上から高倉山に向つて拜してゐる。

の破片等を相當多量に出土し、石器時代の遺蹟たるを物語つてゐる。南麓に「石風呂」の字があつて、サヌカイト製石器の出土極めて多く其の隣接地、千本には彌生式系統の土器を多く出土し、字舟尾にも石器多く東及び南の山麓一帯に石器土器の出土が多い。東南麓宇陀川内牧川の合流点に臨んで北岸に、周圍絶壁で上部平な丘陵がある。此の丘陵と其の接續地の字を「舟尾」と呼び、古から御井神社の飛地となつてゐる。古來、之を「神武さ

最後に建設せられた木標は今尙御井神社の瑞垣の中に保存せられてゐる。

井上頼壽氏の説に「風呂は潔齋の意味の入浴、湯屋は楽しむ意味の入浴である。」と又花營三代紀應永二十九年十月十七日條に「御神事御風呂あり」とある。祭祀に關係ある入浴を風呂と稱したものと、如くである。これ等の事實に依つて高倉山に對する信仰の存したのを認め得られる。

内牧、諸木野、八瀧、赤埴及び高井は、高城嵩を拜し得る所に「神武さん」と稱する奉拜所があるのに、舟尾のみは、高城等を望み得ない所に高倉山を正面にして之を拜んでゐる。即ち内牧村に於ける「神武さん」と稱する遙拜所は、高城嵩を拜するもの、高倉山を拜するもの、二種が古來から存在してゐる次第である。

第五節 嶽山、だぼし山、白岩神社岩壁

嶽山は、内牧村西南端宇賀志村との境界をなす分水嶺にある前記（第三章

第二節其の他神社の環状石参照)の如く、明治四十一年迄に、内牧村、宇太町、宇賀志村三町村郷社の神社を奉祀せられ、其の舊境内にストーンサークルも存し北麓に近き瘤状山には「嶽の立石」

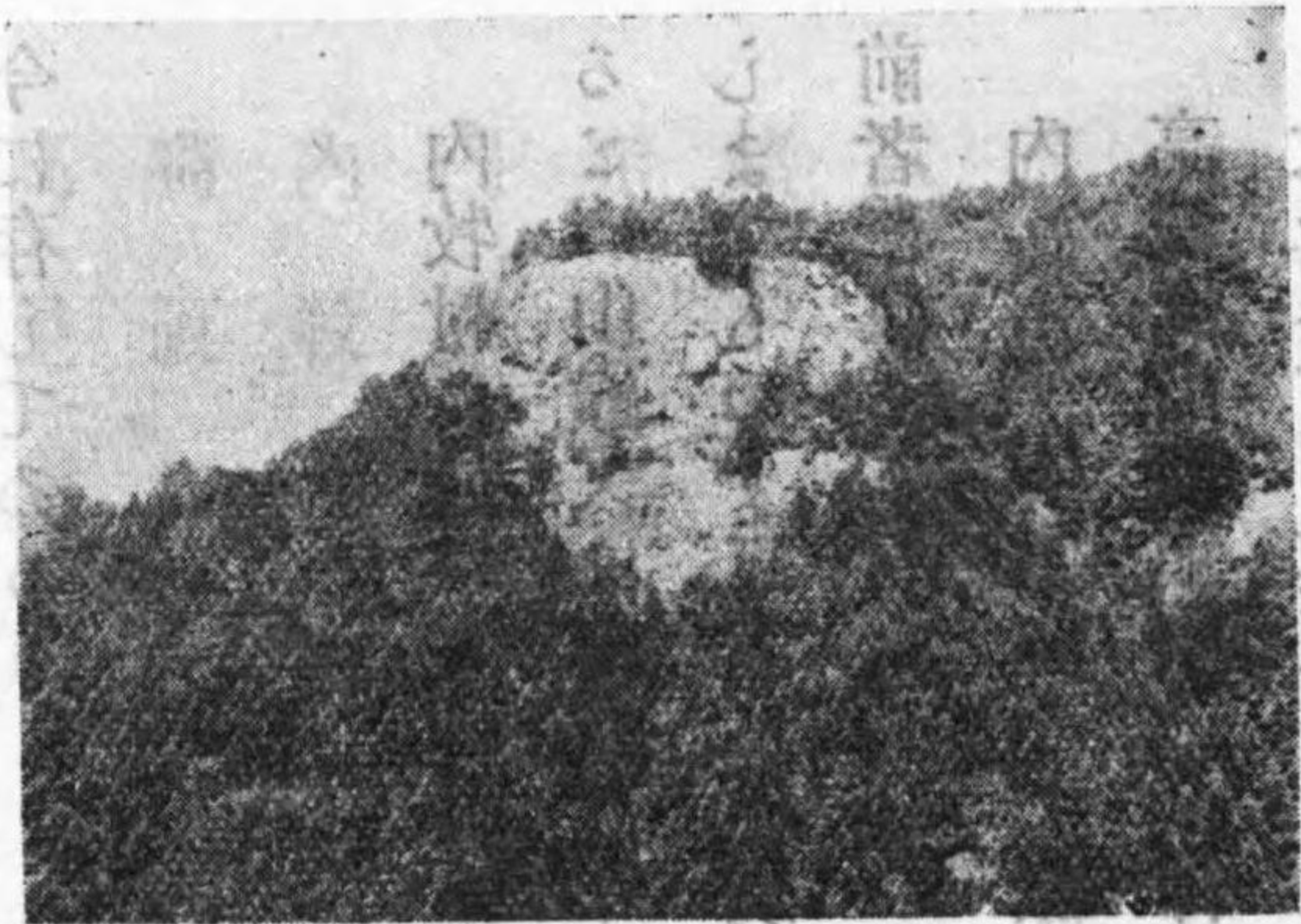


嶽 神 社 の 遠 望

ご稱し全山の巨巖悉く立ち上り壯觀を極めてある。高さ二丈余のものもある。「嶽の立石蛇はみ蛇石、こけて鼻打つ唐戸の寝石」と古歌があつて、「蛇はみの蛇石」と稱する巨巖の表面中央部凹んで、蛇腹状の凹凸あり、又嶽山の西北麓を「唐戸」と稱し、其の山中の石は悉く横臥しある、里人「立石」「蛇はみの蛇石」「唐戸石」共に畏敬してある。

嶽神社の祭神は、神明帳には、高麗神と記せられるが、里人は熊野さんを祀ると稱し、「左利きの子供があれば嶽さ

んの栗を戴き、之を箸こし食事すれば治る」としてある、又烏は熊野さんの



白 岩 神 社 の 岩 壁

神使なればさて之に危害を加ふるを深く戒めてある。舊社地より石鏃を出し、山麓より土器を出してある。だ、ぼし山の山腹に玉石の磐境があつて、神の山と稱し、此の山に入れば人を失ひ物を失ふと稱して入山を忌み、山全体に對する信仰が傳はつてある(第三章第二節玉石の項参照)大字赤埴鎮座白岩神社後方岩壁は何十丈といふ大岩壁で其の西麓佛隆寺と白岩神社との境界線に、ストーンサークルの存するのは既

述せし所である。(第三章第二節其の他神社の環状石の項参照)

古來岩壁を以て、白岩神社の御身体と稱し、之に近接するを畏れてある

岩壁下、字寺地には石器及多量の土器を出土する。

如上述べた如く、内牧村内には、山嶽又は巨石を主体とする特殊の信仰が今に存してゐる。

第六節 神 社

内牧村に於ける神社の祭祀状況を通観するに、其の奉祀の位置から考察するに、山嶽又は山嶽近く鎮座ましますもの、河川に臨み、其の沿岸に鎮座ましますもの、二者に區別し得られる。

前者には

内牧嶽山鎮座 嶽 神社

高城嵩山頂鎮座 神日本磐余彦尊 高 竈 神社

大將軍山鎮座 大山祇神社

があり後者には

檜 牧 鎮 座 御 井 神 社 (内牧川と西谷川との合流点)

檜 牧 西 谷 鎮 座 熊 野 神 社 (西谷川沿岸)

自 明 鎮 座 愛 宕 神 社 (内牧川沿岸)

高 井 鎮 座 伊 豆 神 社 (内牧川矢谷川合流点)

八 瀧 鎮 座 五 社 神 社 (八瀧川と溪流との合流点)

諸 木 野 鎮 座 愛 宕 神 社 (諸木野沿岸)

赤 埴 鎮 座 白 岩 神 社 (矢谷川沿岸)

内 牧 鎮 座 稜 威 神 社 (内牧川と溪流との合流点)

内 牧 鎮 座 三 島 神 社 (内牧川と宮川との合流点)

荷 阪 鎮 座 味 坂 比 賣 神 社 (高星川支流に臨む)

高 星 鎮 座 市 杵 島 神 社 (高星川に臨む)

を擧げ得られる

又祭神を考察し奉れば、内牧川流域(内牧村南部)は

内牧鎮座 三島神社 伊弉諾尊伊弉册尊
 八瀧鎮座 稜威神社 彦火火出見尊
 五社神社 天照大神、品陀別尊、天太玉命
 天兒屋根命、手力男命
 高井鎮座 伊豆神社 高水上命、福井神
 自明鎮座 愛宕神社 大日靈貴尊
 諸木野鎮座 火産靈尊

矢谷川及西谷川高星川流域(内牧村北部)は

檜牧鎮座 ◎御井神社 木股神
 檜牧西谷鎮座 熊野神社 熊野速玉神、家津御子神
 熊野夫須美神、素戔嗚尊
 高星鎮座 市杵島神社 市杵島媛命
 赤埴鎮座 白岩神社 須世理媛命

荷坂鎮座 ◎味坂比賣神社 味坂比賣命

山頂の祭神は

高城嵩山上鎮座 神日本磐余彦尊、高竈神
 大將軍山鎮座 大山祇神社 大山祇命
 嶽山鎮座 嶽神社 高竈神

である。即ち山頂及び内牧川流域たる村の南部には天孫系の諸神を祭神として奉祀し、村北部たる矢谷川、西谷川、高星川の流域には出雲系の諸神鎮座をしまして、地域的に劃然たるものあるのは何物かを物語るものと言はなければならぬ

味坂比賣命は國つ神ならんを稱せられてゐる。

右の内、御井神社、味坂比賣神社は式内社にして現在兩者共指定村社に列し大山祇神社は高井伊豆神社に、嶽神社は内牧稜威神社に夫々合祀せられ、高城嵩山上鎮座神日本磐余彦尊、高竈神社、自明鎮座愛宕神社、檜牧西谷鎮座

熊野神社は無格社である。他は悉く村社である。

神日本磐余彦尊、高龍神社は其の祭神古來より傳へられて明瞭なるに無格社なるこ、大山祇神社、嶽神社の兩社の合併せられたるこは實に遺憾の至りである。

内牧鎮座三島神社は、氏子僅かに二十三戸に過ぎないが、古來「皇室の氏神なれば他神同席相成らぬ。」と稱し合祀を肯せず今日に及んでゐる。然して末社攝社等皆無なるは奇とせねばならぬ。

さて山又は巨石を御神体とし、或は磐境を有するが如きは極めて古き祭祀の形式に屬し、川の合流点に奉祀する事實も上代の祭祀の一特徴と稱せられてゐる。故に式内社に列せらるゝもの二社に過ぎないが、反つて磐境を有して、藤原期以前よりの奉祀を實證し得られる、神社は悉く式内社に列せられなかつたが如きは、社勢その他氏子の勢力等、延喜式神明帳編纂當時の狀況を研究する一資料となるものと信ぜられる。

以上内牧村内の祭祀狀況を通觀する時、

山岳崇拜が遺存し、磐境が數多存在して祭祀の形式極めて古きこ、皇室の直接御先祖を祭神とし奉り、或は帝都鎮護の神を奉祀する等の事實により極めて古き時代より開け、皇祖皇宗に對し奉り格別深き尊信の念を有し、殊に高城嵩は聖地靈峰として、尊崇一方ならざるものゝ有つたこを伺ひ得るものである。

第五章 内牧村居住の石器時代民族

前章の如く、内牧村内の出土物及遺蹟より考察して、廣大なる地域に亘つて相當密集群居して民族の居住地であつたこは、實證し得られる所であり且つ他地方と相當交渉深かつたこは、蛋白石の如きは本縣に産出せず、縣内の出土に於ても竹の内遺蹟で二個を検出してゐるのみの者一個を有し、或は東北地方産のフリント、出雲地方産の紅玉石、青玉の加工品を多く出土し

てゐる事實によつて、想像し得られる所である。

翻つて宇陀郡内に於ける石器時代遺物、出土状況を通観するに、内牧村以外には大野、榛原、松山、室生、伊那佐等の出土地があり、その他は未だ發見せられてゐない。大野は宇陀川の流域字コウジユの一小地域のみの出土で、榛原は鳥見靈時陞傳承地のみに限られて、松山も亦全地小學校裏手の一小地域、室生は大宇田口の一小地域、伊那佐村も八咫鳥神社附近大字高塚の一小範圍に限られ、内牧村の如き、廣大なる地域に亘り且つ多量の出土地は類例稀なる所である。

且つ内牧村の石器を通観する時當然縄紋土器を併出する條件を具備してゐるが故に、地下掘鑿に依り、之が出土を豫言せられてゐる事は前述の如くである。

かく觀する時菟田地方に於ける最も強大なる部族兄猾弟猾の居住地を何れに求むべきや。遺物出土狀況並に古代文化の遺蹟に依り、尙當時最も人民居

住の多く且つ文化の進歩してゐた内牧村内なりと、斷じて誤なきものと信ずるのである。

第六章 神武天皇菟田地方御進入經路に

皇軍菟田山嶽水門つきての考察

神武天皇生駒山孔舍衛坂の戰に、皇兄五瀬命肱脛に流矢を受けて傷つき給

ひ、皇軍利あらず、
古事記 吾者爲日神之御子向日而戰不良故負賤奴之痛手。自今者 行廻

日本書紀 而背負日以擊

日本書紀 今我是日神子孫而向日征虜此逆天道也不若退還示弱禮祭神祇

背負日神之威 隨影壓躡 如此則曾不血刃虜必自敗矣

と稱し給ひて、南紀への大迂回を策し給ふた。

之に依つて 天皇の勅慮を拜察し奉るに
神祇の禮祭を厚くし、日の神の威を背に負ひ奉るることによつて、聖徳を益々顯揚し給ひ、味方の和を得、地の利を得て、蒼生を傷むること少くして、天業を完成し給はうこの洪大無邊の御仁慈を基こして大業を進め給ふたものである。

林彌三吉中將も「天皇の大業は熟慮し周到なる準備工作の上に斷行あらせられ、決して輕卒なる振舞あらせられず御聖徳偉大誠に景仰措く能はざる所である。」(昭和十三年十月二日大阪軍人會館講演)と言つて居られる。

皇軍茅渟山城水門(戊午年五月丙寅朔癸酉)(五月八日)を経て紀伊國竈山に到つて皇兄五瀬命薨去遊ばされた。茲に命を葬り奉り、悲を忍び給ひて、名草村に名草戸畔を誅し給ふ。(全年六月二十三日)南紀に軍を進め給ひ、狹野を越え、熊野神邑に到り給ひ、天磐盾にお登り遊ばされ、次で舟を以て御進軍の途中、俄に暴風雨に御遭遇遊ばされて遂に稻飯命、三毛入野命の二兄を

失ひ給ふ。

天皇既に三柱の兄宮を失ひ給ふて、遣る瀨なき悲痛を含み、皇子手研耳命と共に軍を帥ゐて熊野荒坂津に到ります。此所に丹敷戸畔を征し給ふたが、毒氣に中らせられ御遭難遊ばされた。熊野高倉下の捧げ奉つた節靈の靈威により皇軍忽ち威勢を恢復して敵を誅滅遊ばされ、軍を中洲に進め給ふた。其の進路誠に嶮絶であつて、皇軍大いに惱む。時に八咫鳥が來つて嚮導し奉り遂に菟田の下縣に御到着遊ばされた。此の地を號けて菟田の穿邑といふのである。

古事記 自其地踏穿越幸宇陀故曰宇陀之穿也

日本書紀 踏山啓行乃尋鳥所向仰視而追之遂達于菟田下縣因號其所至之處

曰菟田穿邑

此に於て此の地方の豪族兄猾弟猾をお召し遊ばされた。時に戊午の年八月甲午朔乙未の日、即ち八月二日で、名草戸畔御誅滅の日より約四十日を要し給

ふたのである。

さて丹敷戸畔御誅滅の處熊野荒坂津の位置につきては

一、新宮附近説（濱田男麿氏、飯田武郷氏等）

一、南牟婁郡荒坂村二木島説（大西源一氏、本居内遠氏等）

一、北牟婁郡錦村錦浦説（本居宣長翁、河田巖氏）

等の諸説があつて未だ決する所がない。

荒坂津から、菟田へ御進入の順路も、諸先覺各種の考証により

一、十津川遡江説（阿田より吉野川遡江——飯田武郷氏、濱田男麿氏、星

野恒氏等）

二、北山、川上經由説（本居内遠氏、大西源一氏等）

三、大峯山脈縦走説（猪熊兼繁氏）

四、高見山經由説（河田巖氏、濱田男麿氏、星野恒氏等）

等の諸説があつて今尙定説がない。

記紀の所説既に記する所を異にし、古事記の説によれば恐らく十津川遡江説を採用せねばならぬことになり、書紀の所載に基く、一、二、三、四、何れかでないならばならぬ次第である。

記の記す所は、

於是亦高木大神之命以覺白之 天神御子 自此於奥方莫使入幸 荒神甚多

今自天 遣八咫鳥 故其八咫鳥引道 從其立後應幸行 故墮其教覺從其八

咫鳥之後幸行者。到吉野河之河尻……

こある。

紀によるこ、

山中嶮絶無復可行之路 乃棲違不知其所跋涉 時夜夢 天照大神訓于 天皇

曰 朕今遣頭八咫鳥 宜以爲郷導者 果有頭八咫鳥 自空翔降 天皇曰此

鳥之來自叶祥夢大哉赫矣 我 皇祖天照大神 欲以助成基業乎 是時大伴

氏之遠祖日臣命 帥大來目督將元戎踏山啓行乃尋鳥所向仰視而追之遂達于
菟田下縣……

ごある。又兄猾誅に服せるの後、

是後 天皇欲省吉野之地 乃從菟田穿邑親率輕兵巡幸焉 至吉野時有人
ご記されてある。古事記に從へば熊野より八咫鳥の嚮導に従ひて、吉野の川
尻に出で給ひ、贅持之子を從へ、井氷鹿、石押分の子を歸順せしめ給ひて、
菟田に御到着遊ばされたことになる。

日本書紀に從へば、熊野より嶮絶を越え頭八咫鳥に従つて直に菟田に御到
着遊ばされ、兄猾誅に服した後、輕兵を率る吉野御巡幸になり、井光、磐押
別の子、苞苴の子等を歸順せしめ給ふたごなしてゐる。二書、説く所を異に
してゐるが、書紀説に信を置き度いご考へる。

但しこゝに注意せねばならぬのは、記には熊野より吉野の川尻に到りまし
ゝこと、或は紀には吉野の地御巡幸、又は吉野に到ります等吉野及び吉野河

ご明記されてある。然るに前記熊野より菟田への御順路は書紀説に従つて北
山川上御經由又は大峯縦走、何れかをこり給ふたごすれば地勢上何れにして
も必ず吉野川流域に御到着遊ばさるべき筈で、又何れかの土豪にも遭遇なさ
るべき筈である。然るに之等の地名土族名は菟田御到着までの間一切記載せ
られて無い点から考察するに北山、川上經由、又は大峯縦走の何れも執り給
はず即ち吉野川流域、又は吉野の地に出で給はずして他の經路を執り給ふた
事を意味するのでは無からうか。

然らば高見山は現在吉野郡に屬すご雖も、當時高見山及び其の西より北へ
かけて山麓地方の現時吉野郡所屬地方が菟田を以て呼ばれた地方であるごの
説に従へば、吉野川又は吉野の地名があらはれないのが當然であつて、高見
山經由説を妥當ごすべきではなからうか。高見山御經由主張の鈴木敏夫氏の
説によれば、

一、荒坂津即ち丹敷浦は北牟婁郡錦村にして、此の地は丹敷戸畔の本據地

である。其の推定は次の理由による。

山崎山イ、熊野の海岸中に於て錦浦は此の方面第一の豪族丹敷戸畔の居住地にふさはしい出土品、古墳等の文化の跡を残す。

口、錦浦の現地名は書紀の丹敷浦、和名抄の二色郷と同地である。和名抄第六卷志摩國郷名の

英虞郡 甲賀 名錐、船越、道浮、芳草、二色、餘戸、神戸

とある郷名を現在地名と比較すること

甲賀 (志摩郡甲賀) 名錐 (志摩郡波切)

船越 (度會郡船越) 道浮 (度會郡道方)

芳草 (度會郡芳座) 二色 (北牟婁郡錦)

抄記載の郷名は東方より順に今日その推定地と認められるもの

であつて餘戸、神戸は何れの地であるか確認しがたいが他は和名

抄記載の郷名は東方より順に今日その推定地と認められるもの

位置の順序がよく合致してゐる。

大平平ハ、錦村に荒坂の地名もあり「トベヤス」にて、丹敷戸畔の居住趾。「イカスクラ」にて高倉下の武器庫跡なりこの傳承地もある。

此の地ニ、「ギツチヨ祭」(一名神武祭) にて高倉下部の靈を 天皇に奉るに擬した神事を古來鄭重に行つてゐる。

二、一千二百余米の高見山頂に式内社あるのは類例稀であるのに、高角身命を祭神として、高角神社を奉祀してゐるのは高角身命即ち八咫鳥を奉祀すべき事蹟があつたからであらうと考へられ 神武天皇を嚮導申し上げ此の地を通過した爲であるこの推定も出来るわけである。

三、丹敷浦即ち錦浦から菟田に進入するには高見越が最も捷徑で、山嶺が目標となり難路も比較的少ない。

四、錦浦より高見山に到る途中、柏崎村、萩原村等には 神武天皇御通過の傳承地もある。

之等の理由によつて 神武天皇高見山御經由を主張せられてゐる。

又内牧村より吉野郡高見村平野に至り、高見山を越えて、飯南郡波瀨村、川俣村、多氣郡萩原村、度會郡柏崎村を經、北牟婁郡錦村又は長島町に至るは古來所謂、熊野鯖、熊野鯿等水産物を宇陀郡及び大和國中に運搬する通路であつて、近時交通機關完備以前、明治の中期頃迄は之を續けられた。

此の交通路は何時の時代から開けたかは不明であるが、或は案外遠き古から開けてゐたかも知れぬ。其の沿線及び錦、長島附近に粟谷、萩原、大内、荷坂、瀧野等宇陀郡の内牧村を中心とした榛原町、伊那佐村等にある地名に等しき地名を多く見る。之等は偶然なるか、或は又住民の移住によつて其の故地の地名を移したが如き關係があるかも知れぬ。

高見山の西南麓高見村大字平野には石器時代の遺蹟がある。余等調査して大字平野字ウハダイラ附近に石器土器の出土あるを確め得た。此等の土民を歸順せしめ瀧野川に従つて北進遊ばされるこ、比較的平坦なる路を辿つて、

容易に大内峠に御進入し給ふここが出来たご拜察し得られる。(大内峠にも石器時代の遺蹟がある) 依つて高見山經由説は有力なるものご信じる。

又十津川遡江説、大峯山脈縦走説、北山、川上經由説、何れのコースを進入し給ふも、必ず吉野川流域に御進出遊ばされたこは疑ひない所である。

吉野川沿岸から、御目的地たる中洲に到りますには、北進して龍門山脈を横斷遊ばされるれば捷徑である。佐味越、重坂越、車坂越、芦原越、壺坂越多武峯越等其の方面の通路數多ありし筈である。

日本書紀に 遼邈之地猶未霑於王澤遂使邑有君村有長各自分疆用相凌躐抑又聞於塩土老翁 曰東有美地 青山四周其中亦有乘天磐船飛降者 余謂彼地必當足以恢弘天業光宅天下蓋六合之中心乎 厥飛降者謂是饒速日歟何不就而都乎

こありて、青山四周の中洲即ち大和平坦部を御經營遊ばされ、天業を恢弘して、皇澤を四海に布き給ふが御目的であらせられる。然るに何故菟田方面に

御迂回遊ばされたか。其理由を考察し奉るに

一、最も奸悪なる長髓彦を始め中國に據れる諸族を戡定し給ふに、日を背に負ひて攻め得る位置に進出を計らせ給ふたこと。

二、吉野川沿岸及び菟田地方に據る諸族を求めて、まつらふを従へ、まつらはざるは平定し給ふて、皇軍の威力の増大を期し給ふたこと。

依つて 天皇御進軍の経路を究めんには、先史原史民族居住地は重大な關係があると思はれる。

三、各地に於て神祇の禮祭を厚くし、廣く皇澤を布き給ふて長髓彦の大決戦前に、皇威の振張を圖り給ふたこと。

四、低平なる中國を攻畧し給ふに、高原なす菟田地方より攻め下す地の利を獲得せんこし給ふたこと。

五、龍門山脈、葛城山脈地方は長髓彦の威勢深く浸潤して居たこと。等を擧げ得らるること、拜察する。

次に考究すべき問題は、吉野川流域から菟田地方に御進入の経路である。之に關して最も重要な事項は、菟田地方に於ける強豪、兄猾弟猾の據點は何處かを決定することである。

兄猾弟猾の據點は内牧村であると斷定する。

即ち前章所説の如く、現在宇陀郡内及び其の近接地を調査せる結果、遺物遺蹟の先史原史時代遺蹟たるを實證し得るもの、内牧村の如き、廣大にして多量なる所は斷じて他に求め得ないのである。(第三、四章參照)

大和國內の石器遺蹟が、古典記載の民族據地に合致してゐる事實から歸納して、菟田地方の強豪、兄猾弟猾は内牧村に占據してゐたこと斷じて誤なからうと思はれる。

宇賀志村を以つて兄猾弟猾の居住地に擬するの説があるが、宇賀志村には石器遺蹟がない、宇賀志小學校内に土器及び小數石器の保存せられてゐるのは薄木祐造氏の他地方にて蒐集せられた物を繼嗣薄木太郎氏から昭和三年寄

贈せられたものである。

井上通泰博士も、兄猾弟猾兄弟當時の本據は宇賀志村ではなかつたらう。もし兄弟の本據が宇賀志村であるならば、天皇が一戦をも交へずして此地を占領し給ふことが不可能であるからである。然らば兄弟の當時の本據は何處であつたらうか云ふに其の勢力範囲は宇陀川の流域であつたらうが其の住居は要害のよい内牧谷又は室生谷であつたらう。内牧川は芳野川より山を隔てたる東北を流れ、室生川は更に内牧川より山を隔てたる東北を流れてゐる。神武天皇の回顧（國史回顧會紀要第一九號）と論じられてゐる。

天皇菟田へ御進入の第一目的は、兄猾弟猾の部族を御併呑なされやうこの神籙に存したであらう。依つてこれを御達成の爲め種々なる準備工作の上に万全を期して御進入遊ばされたものご拜察せられる。

高見山を御經由遊ばされたものならば、高見村大字平野より吉野川の一

流に沿ひ同村瀧野を経て、大内峠への道は御順路である。大字平野に、神武天皇御通過の傳説があり、大内峠は、天皇御進入地であるこの傳説がある。吉野本流の流域から菟田地方へ進入するには

一、龍門村、中龍門村、上龍門村を経て宇賀志村又は神戸村、松山町へ
二、高見村鷺家を経て宇賀志村に入る櫻峠越、又は高見村鷺家から文珠を経て宇賀志村に入る文珠越

三、高見村谷尻より宇賀志村に入る谷尻越

四、高見村平野、瀧野を経て内牧村に入る大内越

の諸道がある。

さて菟田に於ける賊の分布を概観して見るに、内牧村一帯に兄猾弟猾が蟠踞してゐる。

又戊午歲九月甲子朔戊辰（五日）高倉山上に於ける域中御瞻望の條に

天皇陟彼菟田高倉山之巔瞻望域中、時國見丘上則有八十梟帥、又於女坂置

女軍 男坂置男軍 墨坂置焠炭 其女坂男坂墨坂之號由此而起也復有兄磯城軍 布滿於磐余邑 賊虜所據皆是要害之地故道路絕塞無處可通 天皇惡之…… (日本書紀) がある。

男坂、女坂、墨坂に於ける軍は八十梟帥に屬すべきものなるか、兄磯城の軍なるか明瞭を欠いてゐるが、宇陀地方から大和平坦部に通ずる道は

女坂、神戸村宮奥 (はりみち峠と稱し磯城郡多武峰に通ずる道) となすべきであらう。後に兄磯城を初め磯城諸族御誅滅の際、椎根津彦の御献策によつて、女軍を以て女坂から敵に臨ましめ、敵の精銳を此の方面に牽制して、勁卒を以て墨坂から急激に攻め下し、敵の虚を衝いて背面に迫り奇勝を博し給ふた事實から考察して、女寄峠を以て女坂となすの説もあるが、坂の上り口が、墨坂と畧んど同一方面にあつて、戦略上位置が妥當を欠くを考へられる。

昭和七年の頃、はりみち峠の頂上に山の神があつて、その中に、「炭坂山神」と刻せる寛政年間 (?) 建造の石碑があつたのを見届け置いたが、今は既に無いと言ふことである。炭坂、墨坂相通じ考證の一資料かとも思はれるが、こゝは女坂とするのが妥當と認められる。

男坂 神戸村半坂か

墨坂 榛原町西峠附近か

等である。

女寄峠は松山町から櫻井町に通ずる縣道の峠であるが、山に挟まれた隘路で、近年の開鑿にかゝるものである。

磐余邑に關しては、宇陀郡より磯城郡に龍門山脈を下りつきたる櫻井町附近であるこの説もあり、又、神戸村大字岩室がそれで、「布滿めり」の轉訛であるこの説もある。後説を以て正鵠を得たものとなすべきではなからうか。

高倉山に就いても古來諸説紛々としてゐる。即ち

一、高見山（吉野郡高見村）

二、高倉山（宇陀郡政始村）

がある。

一はあまりに宇陀郡の後方、東南方に過ぎ、山岳丘陵重疊して起伏し最も近い宇陀郡内すら土民の状況等察知し得る所でない。依つて之を妥當と認め難いのである。

二は山低きに過ぎ其の視界僅かに、宇太、宇賀志、松山、神戸等其の附近の小區域に過ぎない。「瞻望域中」の語に添はない所である。

依つて高倉山は内牧村と榛原町との境界線である片倉山（高倉又は福地岳と呼ぶ山）と推定する。

即ち既に述べた如く、山中に高倉下を祭神として椋下神社を奉祀してあつた。之高倉山の名の起る所以ではなからうか。石器土器の出土あり、此の山

に對する信仰の跡も徴するここが出来、然も「神武さん」と稱して、高倉山頂に向つて奉拜するのは、天皇に關係ある何事かの存した事を意味するものと思はれる。山頂海拔五百米に過ぎないが、展望開闢郡内峽谷の集合地に當り榛原町は申すに及ばず、内牧の谷、伊那佐、宇太方面の谷、神戸、松山方面の谷、且つ初瀬の谷を透して大和平坦部を望見し、耳成山、畝傍山を望むここが出来、東方は三本松方面の峽谷から名張、上野方面、伊賀一帯を展望し得る。域中を瞻望し給ふに最も好適な山と認めるのである。

片倉山から瞻望ましく、女坂、男坂、墨坂に賊共揚々として陣を張り龍門山脈の東麓、神戸村、岩室方面に敵軍滿ちくして防備をさく、怠りなかつたものご推察し得られる。彼の椎根津彦、弟猾の兩人が天香山の埴を取らうとして、醜き老父、老嫗に變装して敵地を脱出したのも此の防備線であるご考へられる。

國見岳は、榛原町及内牧村の北部、三本松村方面に求むべきものと思はれ

る。即ち内牧村、三本松村の村界、ノキ山、先代山方面であると推定せられるものである。此の位置につきても

一、宇陀郡曾爾村と伊勢、伊賀の國境なる國見山

二、宇陀郡室生村角塚山

三、龍門山脈中の宇陀郡神戸村、經ヶ塚山

等の諸説があるが一、二は、片倉山、政始村高倉山何れからも望み得ない。三は男坂、女坂の中間に在つて、何れにも近接し、墨坂にも程遠からぬ位置に在る。此處に八十梟帥蟠踞したとすれば、男坂、女坂、墨坂の賊軍は八十梟帥の軍勢と考へられる。書紀記載によると、忍坂の大室に八十梟帥の殘黨一人残らず殲滅せられたのに、兄磯城御誅滅の際は、男坂、女坂の賊勢尙據つてゐたか否や明でないが、墨坂には焮炭を置いて尙防禦陣を張つてゐるのが明かである。此点から考察すると男坂の賊は八十梟帥の軍勢とは見做し得ぬ。然らば兄磯城の軍勢なりとすれば、墨坂、男坂、女坂等の兩翼軍は其

のまゝにして中央なる經ヶ塚山の八十梟帥をのみ先に御征服なされたこと云ふことになつて戦略上有り得べからざる事實で地勢に明かなるものには承服し難い事である。よつて經ヶ塚山を以て國見岳に擬することは不合理である。そこで、ノキ山、先代山を以て國見岳に擬せられる次第である。三本松村大野遺蹟及室生の遺蹟はその麓に位してゐる。

斯くて菟田高原に於ける賊軍分布の状況を推察するに今の内牧村を中心として兄猾弟猾の蟠踞するあり。其の北部今の三本松村、及び榛原町東部方面に國見岳の八十梟帥あり、西部龍門山脈を境界として、今の磯城郡方面に兄磯城弟磯城が居て、その先鋒は既に墨坂、男坂、女坂に進出して居つた。斯かる形勢の中に皇軍が吉野川沿岸龍門越、櫻峠、文珠峠、谷尻峠を越えて直ちに今の宇賀志村方面に進出遊ばすことは、自ら進んで敵の重圍に陥るか、又は中央突破を敢てするもので危険此の上もない。従つて思慮に富ませ給ふ天皇の爲し給はざる所である。そこで先づ兄猾弟猾を歸順せしめる爲に大内

峠から今の内牧村（昔の菟田の下郷）に御進入せられたものご拜察する。次に男坂、女坂、墨坂の賊虜は戊午の歳八月、天皇菟田御進入當時既に之に據りしものなるが、八月より九月五日高倉山の御瞻望の當時までの間に侵入し來りしものなるか之亦文献の上では不明瞭である。假に御進入當時は尙此の方面に賊影がなかつたとするも、龍門越、櫻峠越、文珠越、谷尻越の經路ならば、内牧村の大敵に對しては、西から東に向つて攻撃し給ふ位置となり「背負日神之威隨影壓躡」の、天皇の御信念に悖り給ふ所以である。よつて大内越の御經路を以て、大内の要地を先づ壓へ東南角より順次西に向つて掃蕩しつゝ御進軍あらせられたものご拜察せねばならぬ。

この御順路は吉野川筋の下淵、北六田、宮瀧、國樸、御園、野々口、平野等の諸部族、即ち磐押分、井光、苞直擔等に對し吉野川に沿ひて連絡の便あり道路も比較的低平で高峻ならず、物人兩面の供給も容易であつたご推察せらる。



大内より高見山

大内峠は三畝山脈の一支脈東南から來て此の地で西北に北方へご分岐し、吉野川の一支流瀧野川と、内牧川との分水嶺をなし、海拔六百五十米、遠く三輪、二上、葛城、金剛、耳成、畝傍の諸山及大和平野を展望し得、宇陀高原の中樞地帯の形勢は一瞬に收め得られ、殊に大内山、高倉城、大將軍山、内牧嶽山、伊那佐岳、高倉山の諸山を以て割せられた、自然の城廓内に立籠る内牧の部族を制壓するには恰好の要地である。田路朝一少將嘗て此地に臨まれ「此の地点を收めたものは宇陀全部を制壓し得る戦畧上の重要地點である。」ご述べられた。

内牧村内を攻略するにも、東南から西北に向つて進み得る重要地點である。斯の地に亦、石器時代遺蹟があり。前述の

如く、神武天皇御進入地の傳説が存してゐる。宇陀郡御進入地点は此の地でなければならぬと信ずるのである。

第七章 神武天皇菟田地方御進入後の御偉業

神武天皇具に辛酸を嘗め給ふて、大内峠に御進入遊ばされ戊午の年秋八月甲午朔乙未（八月二日）此地方の魁帥兄猾弟猾を御徴しになつた。弟猾直ちに歸順申して、恭しく天皇を「あがた」（元祿水帳には「あがた」にて地籍帳には「あなた」と變化してゐる。）にお迎へ申し上げ、其の東南方の高城嵩及び、あがたを皇居の聖域と定め奉つたと傳稱せられる。あなたに接續して「あをき」「吉田」「佐野」「みそぎ」稍はなれて「たかゐ」「かえだ」等、日向に於ける 神武天皇御誕生地傳稱地舊那賀郡附近と同一の地名が存在してゐる。又此の附近に「神の垣内」「おそば」「神俵」等の地名があり



菟田下縣（御到達地）

「あなた」には 神武天皇の「石風呂」と稱する物があり、吉田には「天皇の腰掛石」の傳説ある巨石があり、高城嵩には磐境あり、天皇を奉祀する古社あり、「天皇の井なり」と傳稱する「こ井」と呼ぶ古井あり、駐營所として最も信仰厚き事實が存する所からかく想像し得るのである。（第九章三、四節参照）

兄猾は兵を起して 天皇を害ひ奉らむとしたが、皇軍の御威光に畏怖して集まるもの少い。即ち新殿を作り其中に押機をしかけて

天皇の行幸を乞ひ奉り、危害を加へんことを策した。弟猾の注進によりて、その奸策を御承知あらせられ、道臣命を遣はし給ひ（記 道臣命と大久米命を遣し給ふ。）兄猾を強ひて殿中に押し入れ、彼自ら作る押機に打たれて壓

死するに至つた。其の屍を陳して斬るに流血甚しく踝を没する位であつたから其の地を號けて菟田の血原といふと傳へられる。

高城嵩より溪谷を越え、南方二十町の内牧川流域の峽地が稍々廣まつた所が兄猾新殿を作つた殿垣内で（又殿屋敷とも言ふ）其の下流數町の所を血原と言ふのである。高城嵩から、殿垣内に至る途中「横がき」「後だて」等配陣の跡を思はしめる字名があり、此邊一帶石器土器の出土夥しく、殿垣内、血原の位置、地勢の關係等は傳稱を首肯せしむるに充分である（第九章五、六節參照）

弟猾は兄猾誅に服したのを祝ひ奉つて宍酒の用意をなして、皇軍を犒ひ奉つた。その大勞饗の庭が大將軍山であること傳へられてゐる。（第九章第七節參照）

大將軍山は大山祇神社の舊社地で、磐境、陰陽石等を存し今尙地方人の深い信仰と、傳説とを傳へてゐる。

高城嵩、大將軍山何れも聖蹟傳稱地に磐境を有してゐるのは、古代民族の磐境を築いた祭祀の神聖地に、天皇を迎へ奉つたか或は、行幸ましまして磐境を築き給ふたものなるか明かでないが、古語拾遺に、

仍以天兒屋命太玉命天鈿女命 使配侍焉因又敕曰吾則起樹天津神籬及天津

磐境當爲吾孫奉齋矣 汝天兒屋命太玉命二神宜持天津神籬降於葦原中國亦

爲吾孫奉齋焉

とあつて、天孫と磐境神籬の祭祀とは離るべからざるもの、如く拜察し奉るここが出来る。

記紀兩書の 宇陀能多加紀爾志藝和那波留……

の御製は此の大勞饗の時に下し給へるものである。

兄猾御誅滅後紀によれば、輕兵を率ゐて吉野川地方を御巡幸ましましたやうである。其の時最初に歸順申し上げたのが井光である。井戸の中から出て來た。光りて尾があつたといふ。次は磐押別の子が磐を披けてお迎へ申した。

之も尾があつたこと記されてゐる。更に吉野川に沿ひて御西行ましますと、梁を作つて漁するものが歸順申し上げた。苞直擔が子である。

記の記載によれば熊野から大和御入國に際し吉野川尻にお出ましになり、吉野川を御遡江遊ばされて、先づ贊持の子を従へ奉り、次に井氷鹿、次に石押分の子が歸順申し上げたことになり、記、紀により井光、磐押別の子の邑地が喰違つてゐる。

菟田に還幸遊ばされて、九月甲子朔戊辰（九月五日）高倉山にお陟りになり、域中を瞻望遊ばされた。高倉山は内牧村大字檜牧と榛原町との間の片倉山と推定するのである。（第九章九節参照）

國見岳の八十梟帥、女坂（神戸村宮の奥）の女軍、男坂の男軍（神戸村半坂）墨坂（榛原町西峠）の焠炭、磐余（神戸村岩室）に布満めり兄磯城等の賊虜の要害の地を占據してゐるのを悪み給ひ之を撃滅することに叡慮を惱まし給ひ神に祈つてお寝み遊ばされたが、靈夢によつて、天香山の社の中の土を取

り、天平瓮八十枚と嚴瓮を作つて嚴咒誚を行へば賊の平定容易であること神の御告げがあつた。弟猾亦同じことを献策申し上げ、且つ磯城の邑の八十梟帥、高尾張邑に赤銅八十梟帥の賊あることを申し上げた。

天皇即ち、椎根津彦と弟猾に命じ給ひて、老父老嫗にやつして、敵地を潜り天香山の土を取り來らせ、八十平瓮、天手抉八十枚、嚴瓮をお作りになつて、菟田川の朝原で御親祭を行はせられ嚴咒誚を行はせ給ふた。謹み按ずるに此の御親祭は新附の民をして皇軍の洪大無邊なることを知らしめ愈々忠勤を誓はしむべき、廣遠なる皇漠に出で給ふたものであらう。

冬十月癸巳朔（十月一日）國見岳（内牧村大字荷坂先代山）の八十梟帥を國見岳に破り給ひ、道臣命を使はし給ふて、忍坂村大室（自明おむろ）の岩窟に殘黨を殲滅し給ひ御駐營地もお移し遊ばされた。

十一月癸亥朔己巳（十一月七日）兄磯城を徴し給ふたが勅を奉せず、弟磯城直に御歸順申した。即ち椎根津彦の献策により忍坂道（神戸村半坂を下る

道)から女軍を進め、精銳をすくつて、菟田川の水を持つて墨坂の焔炭を消し、一舉に忍坂に向ふ賊の背後を衝いて敗り給ふた。即ち 天皇は充實せる諸兵を統監あらせられ菟田より磯城に入らせ給ふたのである。

天皇 皇軍をはげまし給ふ御謠の
多々那米豆 伊郡佐能夜麻能 許能麻用母 伊由岐麻毛良比 多々加閑姿

和禮波夜惠奴 志麻都登理 宇加比賀登母 伊麻須氣爾許泥

ごある。鵜養が輩は阿太の苞苴擔の子の一族である。他の井光、磐押別等の新附の民は皆皇軍に従ひ奉り此の戦に参加してゐるご想像することが出来るが、鵜養は遠方なるが故に戦に後れて後より來つたものご考へられる。

十二月癸巳朔丙申(十二月四日)愈々最強敵長髓彦攻撃の兵を進め給ふた。大激戦久しうして勝敗尙決せず、氷雨蕭々として至つた。時に金鵝が 天皇の御弓の弭に止り燦然として輝き、賊共眩惑して戦ひ得ず遂に饒速日命長髓彦を弑し、軍卒を率いて歸順し給ふに至つた。

翌己未年二月壬辰朔辛亥(二月二十日)觀兵式を行はせ給ふた。

次いで層富郡波哆岳岬の新城戸畔(奈良西郊五條山方面か)

和爾坂下の居勢祝(樺本町方面か)

臍見長柄丘岬の猪祝(朝和村方面か)

の三族は、尙歸順せないから、部將を派して誅せしめ給ふた。又

高尾張邑の赤銅の八十梟帥(吐田郷村か)

も攻め滅ぼさしめ給ふに至つた。

此の年三月辛酉朔丁卯(三月七日)宮室御經營の大詔を煥發あらせられ、

自我東征於茲六年矣賴以 皇天之威凶徒就戮雖邊土未清餘妖尙梗而中州之地無復風塵誠宜恢廓皇都規摹大壯而今運屬此屯蒙民心朴素巢棲穴住習俗惟常夫太人立制義必隨時苟有利民何妨聖造且當披拂山林經營宮室而恭臨寶位以鎮元元上則答乾靈授國之德下則弘皇孫養正之心然後兼六合以開都掩八紘而爲宇不亦可乎觀夫畝傍山西南樞原地者蓋國之塙區乎可治之(日本書紀)

ご宣はせ給ひ、八絃一字の建國の大精神は昭々乎こして萬古に輝くのである。
庚申年八月癸丑朔戊辰（八月十六日）正妃を立て給はむこを仰せ出し給ひ、九月壬午朔己巳（九月二十四日）媛蹈輔五十鈴媛命を正妃と爲し給ふた。
辛酉年春正月庚辰朔（正月元旦）樞原の宮に天壤と與に窮り無き皇位に御即き遊ばされた。此の年が即ち紀元元年である。

二年春二月甲辰朔乙巳、論功行賞あらせられ、
道臣命に宅地を賜ひ築坂の邑に居らしめ給ふた。

大來目命 畝傍山以西の川邊の地に居らしめらる。

椎根津彦 倭國造となし給ふ。

弟 狛 猛田邑を賜ひ猛田縣主となす。

弟 磯城 黒速 磯城縣主と爲し給ふ。

劍 根 葛城國造となし給ふ。

八咫鳥 賞を賜ふ。

ごある。

四年春二月壬戌朔甲申（二月二十三日）靈時を鳥見の山中に立て、天神を

郊祀し給へて大孝を申へ給ふた。

鳥見靈時の趾は傳承多く恐懼に堪えぬ次第である。

三十有一年四月乙酉朔（四月一日）腋上曠間丘に登りまして國狀を廻望し

給ふた。

四十有二年正月壬子朔甲寅（正月三日）皇子神淳名川耳尊を皇太子と御定

め遊ばされ、七十有六年春三月甲午朔甲辰（三月十一日）寶壽百二十七才を

以て崩御遊ばされ翌年九月乙卯朔丙寅（九月十一日）畝傍山東北陵に葬り奉

つたのである。

かくて日月と共に輝き生々發展限りなき天業を恢弘し給ひ、天壤と與に窮りなき大八洲の礎を鞏め成し給ふたのである。

第八章 内牧村と宇賀志村との關係



元祿六年御檢地水帳

内牧村と宇賀志村とは宇陀郡の西南部に位し、宇賀志村は内牧村の南部に隣接し、三畝山脈の一支脈が大内山で北方と西方に分岐してゐる、その西北方に走れる支脈の分水嶺を以て両村の村界としてゐる。古來密接なる關係あるもの、如く、村界山嶺に奉祀してある古社嶽神社（祭神高竈神、一説に熊野權現とも稱せられてゐる。境内に磐境存し、石器石鏃等を出土する。）は、内牧村、宇太町、宇賀志村の三ヶ町村其の氏子であつたが、明治四十一年大字内牧稜威神社に併合してから、其の關係無きに至つた。

(寫眞説明)
元祿檢地水帳
内牧の一部
最左の頁の右
端の行の肩書
に地藏山おく
うかしとあり

内牧村大字内牧は、宇賀志村に接壤してゐるが、其の大字内に「クチウカシ」「オクウカシ」と稱へる十三町余に亘る字名が現存して元祿水帳にも記載せられてゐて、古代に於ては現在の宇賀志村のみでなく、隣接せる地城をも包含した廣い範圍に亘つて「ウカシ」と稱へたものと想像せられる。従つて内牧村も古の穿邑と稱せられた所であつて、こゝに兄弟猪の居住地あり、神武天皇御創業の御聖蹟あるは當然の事であつて決して古典の記載に悖るものではないのである。

然るに古事記の 自其地踏穿越幸宇陀 故曰宇陀之穿也

日本書紀の 踏山啓行乃尋鳥所向仰視而追之 遂達于菟田之下縣因號其所

至之處曰菟田穿邑

とあるに依つて、穿邑は現在の宇賀志村のみと考へ、宇陀高城を始め、神武天皇御聖蹟は現在の宇賀志村に存せなければならぬとすのは全く誤認といはねばならぬ。

宇賀志村にも傳承地は存してゐるが、就きて考察する時、兄猾弟猾の如き
土豪の居住跡を確證し得る事物の存在せざるを遺憾に思はれる。

其他字名に於ても妥當を欠くの点を見るのであるが、延寶九年辛酉夏林宗甫
の著になる和州舊蹟幽考に、穿邑は現在の宇賀志村なるを發表せられたのを
最初として、大和志、古事記傳等之に依つたもの、如くである。

吉田東伍氏著大日本地名辭書には

「和名抄 宇陀郡多氣郷」今萩原村、内牧村、三本松村等なり、蓋猛田縣の
遺號にして、續日本紀「聖武天皇天平十二年 幸伊勢國是日到山邊郡竹谿村
堀越頓宮」とあるもの此也。

猛田 神武天皇紀云 皇師立誥之處 是謂猛田 作城處號曰城田又賊衆戰死

而僵屍枕臂處 呼爲頼枕田

書紀集解 同通證等に頼田を十市郡竹田に充つ、地理相符せず。

同紀に「給弟猾猛田邑 因爲猛田縣主 是菟田主水部等之遠祖也」と見ゆる

如く此諸地皆菟田の域内なること明白なり。但其城田、頼枕田主水部の故跡
審ならず、猛田の本據も亦詳實を缺く。

多氣山は萩原、内牧の東嶺にして、三本松の南に聳ゆ。室生山と相並び高二
百丈と稱す。岩石崖嵩形狀奇偉なり。皇極紀に見ゆる紫菌を採れる菟田山是
歟とあり。

堀田璋左右氏著古代史奈良時代史に曰く

「倭國は今の山邊郡朝和村の東南部、猛田縣は宇陀郡内牧村萩原村等の地で
ある。」とある。

弟猾に賜つた猛田縣はおそらく穿邑を中心とした彼の故地を賜つたもので
現在の内牧村を中心とせる地方だらうと思はれる。現に内牧村内に八瀧、タ
ケダバタケ、タケノウチ、タキダニ（大字内牧の一垣内全部をいふ。）等の
地名が存してゐる。猛田に因める遺名と思はれる。

又内牧村内には、古來 神武天皇聖蹟としての傳承があつて村民悉く尊信してゐたが其の聖蹟に多くは、神社あり、神域内に立入ると崇る等稱して、遺物遺蹟を探ることを固く禁ぜられてゐた。明治三十九年同村立蠶業學校設置に際し、聖蹟菟田高城に因んで、高城蠶業學校と稱し、同地開設の小學校も高城尋常高等小學校と稱するに至つたのである。

皇紀二千六百年祝典に際しては國家の事業として聖蹟顯彰せらるゝの議あるを聞知し、此の際建國御創業の眞の聖蹟を全國に顯彰して、悠久なる國體の因つて來る所を全國民に知らしめ、國體の明徴を期するは、聖地内牧村に生を真くるものゝ義務であるこの熱烈なる自覺を起し、舉村一致猛然起つてその顯彰に當るに至つた。昭和十一年二月十一日 皇祖聖蹟菟田高城顯彰會組織せられてから、自治、教育、教化團體等各方面に亘つて革新の機運漲り、建國創業を翼賛し奉つた祖先の遺志體現の高城魂顯現は、老若男女を問はず全村民の目標として歸趨を一にし、今次の事變に際し、應召の勇士も悉く高城健

兒の名譽にかけての忠勤を誓つて郷土を出發しつゝ、あるが如き次第である。

第九章 内牧村に於ける 神武天皇御聖蹟

第一節 聖蹟

菟田穿邑 内牧村

一、史實

(イ) 文献 古事記 自其地踏穿越幸宇陀。故曰宇陀之穿也

日本書紀 是時大伴氏之遠祖日臣命帥大來目督將元戎踏山啓行乃尋鳥所向仰視而追之遂達于菟田下縣 因號其所至之處曰菟田穿邑

記の宇陀之穿、紀の菟田穿邑は現在の内牧村を包含する廣範圍の地を稱へたものと考へられる。

大和國宇陀郡内牧村御檢地水帳地藏山おくうかし。

三百四十七間
百十七間

草山拾三町五反三畝九步惣村持

(ロ) 口碑傳説

内牧村は 皇室に特に深き關係を有せる村であるを傳へられてゐる。
二、史實と所在地との關係

(イ) 文 献 吉田東伍氏著大日本地名辭書

和名抄宇陀郡多氣郷 今萩原村、内牧村、三本松村等なり。

(第三章第一節引用參照)

堀田璋左右著古代史奈良時代史に曰く

「倭國は今の山邊郡朝和村の東南部、猛田縣は宇陀郡内牧村、萩原村等の地である。」とある。弟猾戰功に依り、其の出身地方猛田縣を賜はりしものと推察せらる。

古事記 又擊兄師木弟師木之時、御軍暫疲 爾歌曰 多々那米豆 伊

那佐能夜麻能 許能麻用母 伊由岐麻母良比 多々加閑姿 和禮波夜

惠奴 志麻都登理 宇加比賀登母 伊麻須氣爾許泥

日本書紀 先是皇軍攻必取戰必勝而介冑之士不無疲弊故聊爲御謠以慰

將卒之心焉謠曰 哆哆奈梅豆 伊那嗟能椰摩能 虛能莽由毛 易喻耆

麻毛羅比 多多介閑姿 和例破椰隈怒 志摩途度利 宇个伊餓等茂

伊莽輪開珥虛禰

右の御製の御意味を拜察するに鵜養が輩が援軍として來るを待ち詫びてゐる皇軍が根據地の方即ち伊那佐山の方を振り返りつゝ眺めて、「伊那佐の山の木の間ゆも、い行き守らひ……」とあれは伊那佐の山の木立を透して其の後方から來るを待ち詫びたであらう。援軍はおそらく根據地若くは、先進軍の通過せし經路を進み來るべき筈だらう。殊に鵜養部は吉野川尻阿太より來るのであるから恐らく、皇軍の根據地に出でて後を追ふものご考へられる。依つて、西方、墨坂、男坂方面より望んで伊那佐山の後方は内牧村を措いて他にないのである。

古事記 到吉野河之河尻時作筌有取魚人……中畧 僕者國神名謂贊持

之子

此者阿陀之
鵜養之祖

日本書紀 及縁水西行亦有作梁取魚者 天皇問之曰 汝何人對曰臣是
苞苴擔之子也 此則阿太養願達之始祖也

こあつて、鵜養は阿太から來るを知るのである。

(ロ) 推考材料

大字内牧字大内の中に「クチウカシ」「オクウカシ」の地名がある。
穿邑と呼稱した時代の遺名を推察せられる。

大字八瀧、大字諸木野字「タケダ畑」大字内牧「タキダニ垣内」同「
タケノウチ」等の地名は、多氣郷時代の遺名と思はれ、猛田縣の中に
包含せられたものであらう。

(ハ) 遺物

内牧村に石器時代の遺蹟は約四十ヶ所、磐境の存在個所十一ヶ所古墳
も數多にして、古代祭祀の跡も多數にある。

(三) 地理地形

三畝山脈の支脈が東及西南を圍繞し、西に伊那佐岳、北に片倉山があ
り其の中に大小の丘陵起伏し、内牧川は諸木野、下志明、矢谷、八瀧
西谷、高星、荷坂の諸溪流を併せて宇陀川に合流する。北部を荷坂川
北に流れて三本松村で宇陀川に合流する。地域東北から西南に長く村
落は多くは之等の諸溪流に沿つて開けてゐる。

三、現 状

縣道榛原久居線は、宇陀川、内牧川に沿ふて、東北から西南に貫通し、
又古市場内牧線、宇太町から來つて、大字内牧で榛原久居線に合してゐ
る。部落は、内牧、八瀧、諸木野、赤埴甲、乙、高井、自明、檜牧甲、
乙、荷坂の十區あつて、戸數五百三十戸、人口約二千五百を有してゐる

第二節 聖蹟

大内山 (御進入地)

所在地	小字	地番	地目	反別	所有者又ハ管理者
宇陀郡内牧村大字内牧	字大内	一一二二二	山林	五畝一五歩	森田甚一郎
〃	〃	一一二二三ノ一	〃	九畝二一歩	森田善三郎
〃	〃	一一二二三ノ二	〃	一反一畝二九歩	〃
〃	〃	一一二三四	〃	一反三畝歩	内牧村

(イ) 文献

元祿十六年大和國宇陀郡内牧村御檢地水帳

大内^六二十八間^{五十八} 谷田、五畝十八歩 又八郎 (外十七筆)

地藏山おくうかし^{三百四十七間} 草山拾三町五百三畝九歩惣村持^{百十七間}

(ロ) 口碑傳説

「神武天皇は高見山より高見村平野の前山を御通過になつて宇陀に御出でなされた。」この傳説吉野郡高見村平野にあり、又「天皇は大内山にお着き遊ばされた。」この傳承は内牧村地方にある。

(ハ) 遺物

大内に石器 (サヌカイ

ト打製石鏃、石皿等)

の出土あり。

現在大内峠より西南峯

傳ひに約一杆にゆふが

谷の磐境がある (第二章

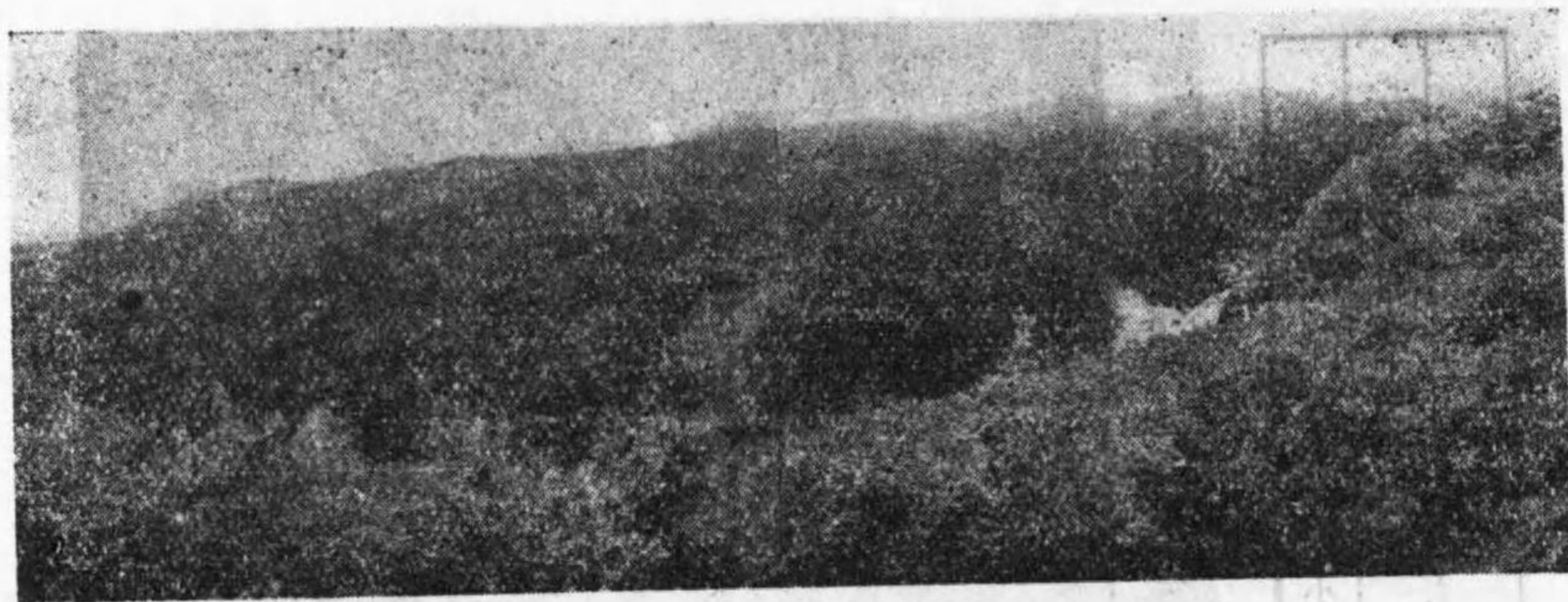
章參照)

(ニ) 地理地形現狀

(第六章參照)

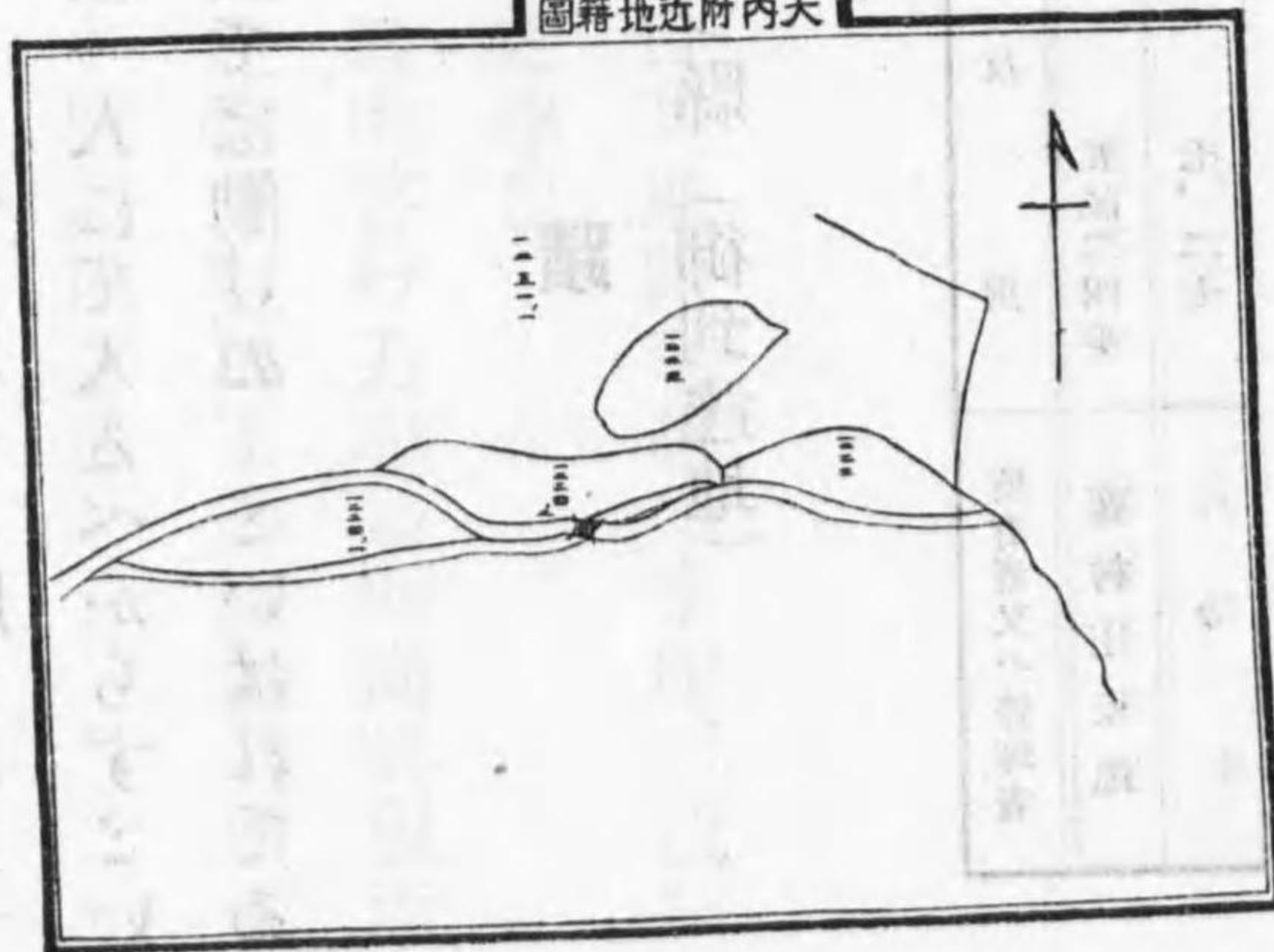
(ホ) 現狀

内牧村と宇賀志村、室生村及び吉野郡高見村との境界に位して、縣道榛原久居線、内牧鷺家線との分岐点に當り、又宇賀志村大字岩端、室生村大字田口に



大内山 (御進入地)

大内附近地籍圖



(寫眞説明)
中央部の頁紙
片を貼付せる
下方に大内の
地名あり



(帳水地檢御年六十祿元)

通ずる里道も此處より分岐し、極めて要害の地で交通上又重要な地である。大内と稱する範圍は廣大で、其の中に「オクウカシ」「クチウカシ」と稱する所もあり、「オクウカシ」は一人にて入るべからずといひ、淋しくて一人では働けぬ。といはれてゐる。

第三節 聖蹟

菟田下つ縣 (御到達地)

所在地	小字	地番	地目	反別	所有者又ハ管理者
宇陀郡内牧村大字赤壇	アナタ	一二六八	畑	五畝二四歩	藤村庄太郎
ク	ク	一二六九	ク	七、二七	ク

(寫眞説明)
左の頁の中央
に紙片を貼付
せる下方にあ
がたの地名あ
り



帳水地檢御年六十祿元

ク	穴	一二七〇	畑	三、一五	藤村 勇
ク	ク	一二七一	畑	三、二三	藤村庄太郎

一、史實

(イ) 文 献

古事記 自其地踏穿越幸宇陀。故曰 宇陀之穿也

日本書紀 踏山啓行乃尋鳥所向仰視而 追之遂達于菟田下縣因號其所至 之處 曰菟田穿邑

下縣は即ち此處である。

二、史實と所在地との關係

(イ) 文 献

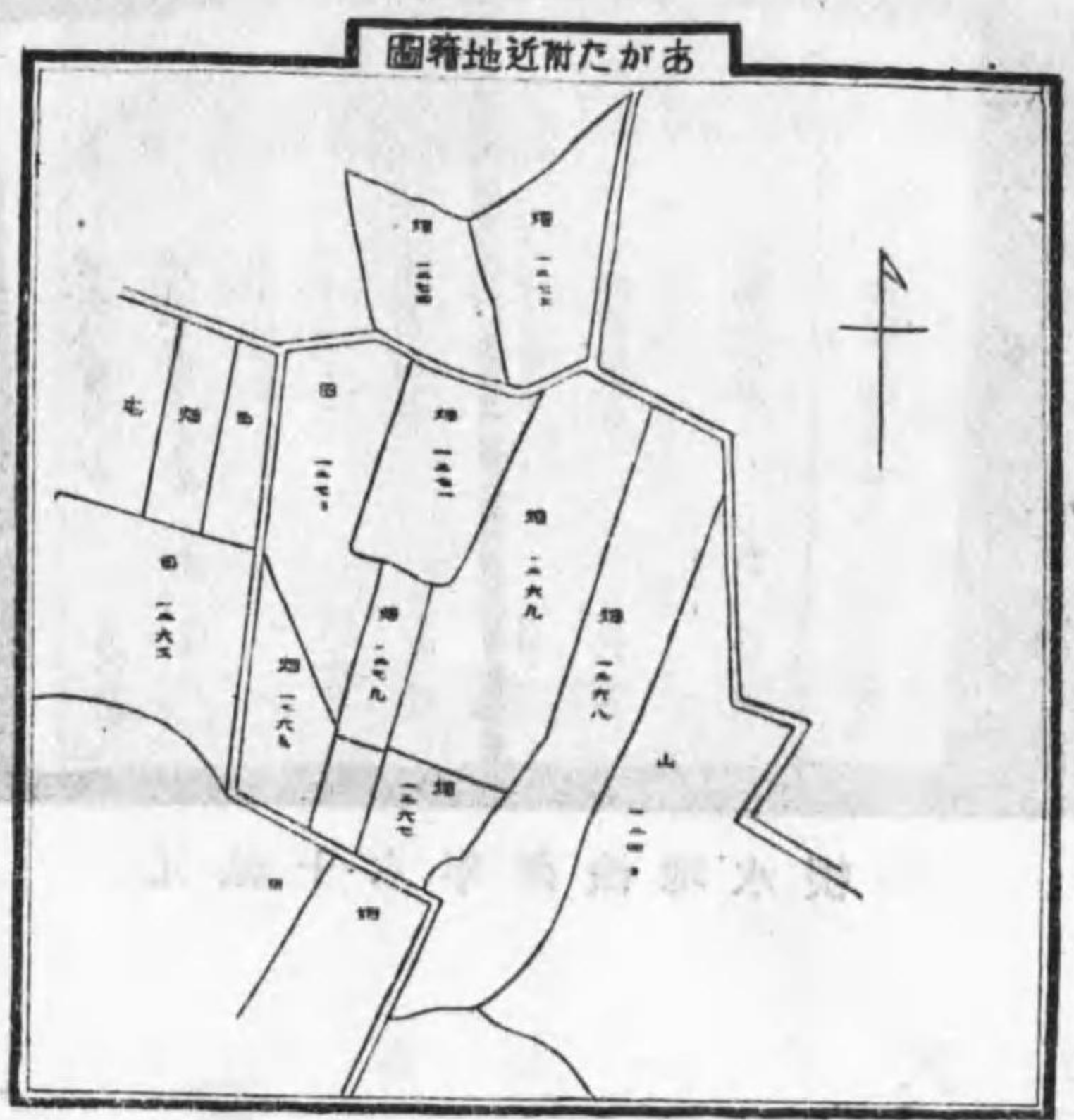
元祿十六年大和國宇陀郡赤壇村御檢地水帳

あがた、^九二一^間 下田六畝拾四歩。久三郎外五筆

(ロ) 口碑傳説

アナタの中に「下つあがた」と呼ぶ所ありて、こゝに「風呂の井」と稱する井がある。其の前に「神武天皇入浴し給ふた石風呂」と稱する、石風呂があつたが破壊したる古老は傳へてゐる。

「吉田」にある「コシカケ石」は神武天皇の腰掛石だと傳承して



ゐる。之に觸れると祟ると云はれてゐる。

(ハ) 遺物

此の地一帯に石器土器の出土が極めて多い。

「あなた」に隣接せる、吉田と稱する地に「コシカケ石」と呼ぶ磐境と見做さるゝ巨巖群がある。

(ニ) 地理地形

東南は高城嵩、東は城山、北は獨鉦山と、三面山もて圍まれ、西開けて矢谷川に臨む。日照甚だ宜しく、温暖で高燥なる古代民族の恰好な居住地と思はれる。矢谷川に沿つて、高城嵩の東方に出で、更に大内に通ずる作道がある。

三、現狀

縣道榛原久居線を高井から分れて里道を登ること二十町、赤埴乙區の村落内に在る。

第四節 聖蹟 菟田高城嵩(御駐營地)

所在	小字	地番	地目	反別	所有者又ハ管理者
宇陀郡内牧村大字諸木野	タカシロ嵩	四五九番地ノ一	山林	一八町四反七畝一〇步	諸木野共有地
〃	〃	四五九番地ノ二	〃	一畝〇〇	中村勇
〃	〃	四五九番地ノ四	〃	三反〇〇〇	笹岡兵五郎
〃	〃	四五九番地ノ三	畑	三畝二九步	笹岡兵五郎
〃	高城嵩	四九一番地	山林	一反〇〇〇	小松林武司
〃	〃	四九二番地	〃	二反六畝二〇步	山根民彌
〃	〃	四九三番地	〃	一反〇〇〇	山根民彌
〃	〃	四九四番地	〃	四畝〇〇	山根民彌
〃	高城嵩ノ山	四九五番地	〃	一反四畝〇〇	辻本善五郎
〃	杵掛ヶバ	二九四番地	畑	二畝六步	田中重太郎
〃	〃	二九二番地	山林	二畝二步	中村久吉

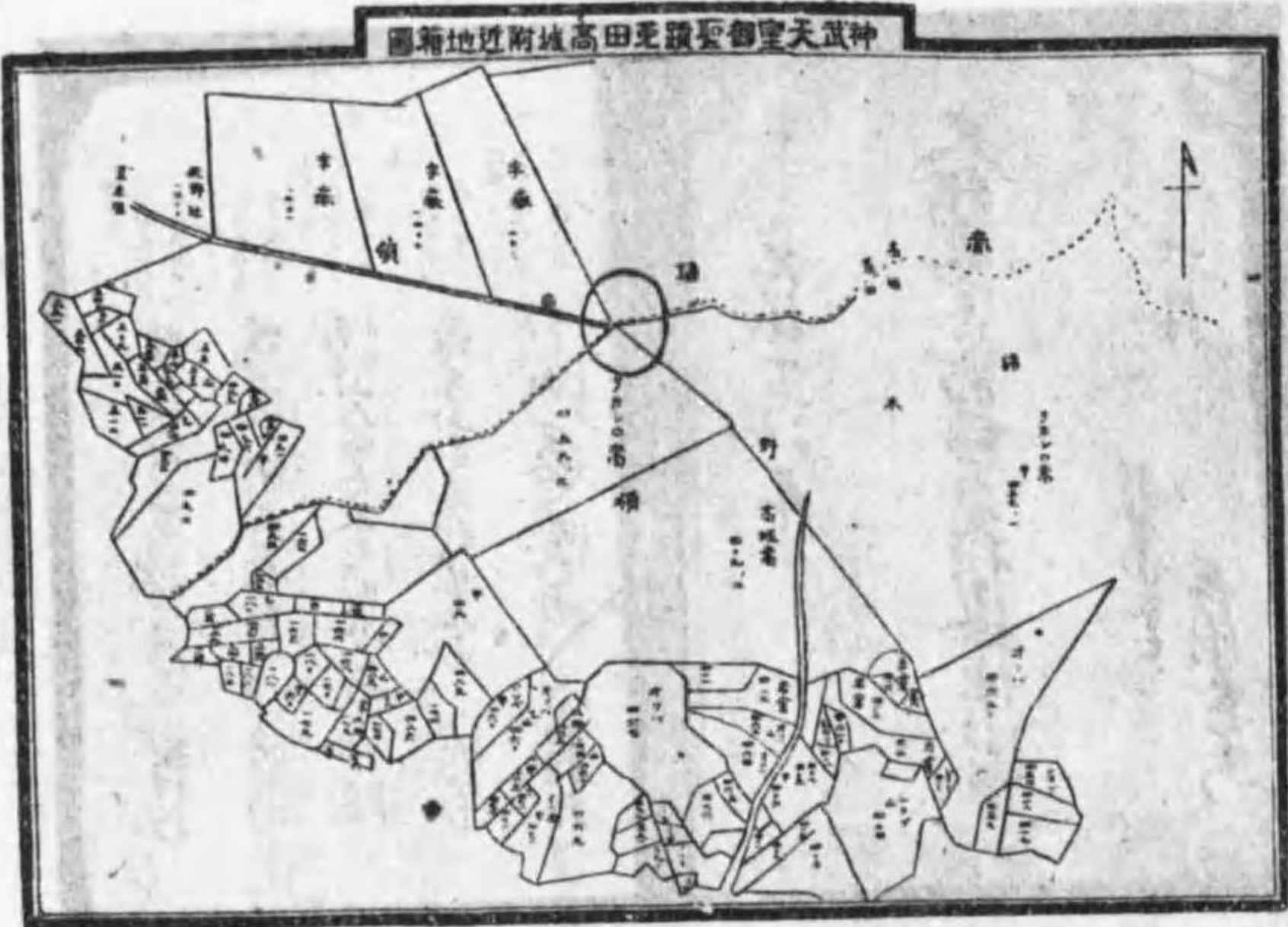
一、史 實

(イ) 文 献

古事記 然而其弟宇迦斯之献大饗者 悉賜其御軍 此時歌曰 宇陀能多加紀爾 志藝和那波留 和賀麻都夜 志藝波佐夜良受 伊須久波斯

久治良佐夜留 古那美賀 那許波佐婆 多知會婆能微能 那那久袁

許紀志斐惠泥 宇波那理賀 那許波佐婆 伊知
 佐加紀微能 意富祚久袁 許紀陀斐惠泥 疊疊
 志夜胡志夜 此者伊碁能布會 阿阿志夜胡志夜
 此者嘲咲者也
 日本書紀 己而弟猾大設牛酒以勞饗皇師焉
 天皇以其酒宍班賜軍卒乃爲御謠之曰 于儂能多
 加紀珥志藝和奈破留 和餓末菟夜 志藝破佐夜
 良孺 伊殊區波斯區妮羅佐夜離 固奈瀾餓那居
 波佐麼 多智會麼能未迺 那那句塢 居氣斯被
 惠禰 宇破奈利餓 那居波佐麼 伊智佐个幾未



迺於富鷄句塢居氣儂被惠禰

(ロ) 口碑傳説

神武天皇御饗高田原附近地圖

高城嵩は 神武天皇御駐營の地であること傳承してゐる。
 二、史實と所在地との關係

(寫眞説明)
 小城岳は右頁
 最右行にあり



(帳水地檢御年六十祿元)

帳 小城岳 三百四拾六間
百六拾壹間 燒山拾八町五反六畝廿六步 惣村持

(イ) 文獻

古事記傳 多加紀は契沖高城なり。こ云へ
 るなり。紀は、必ずしも後世の城の如
 く、した、かならねども、かりそめに垣
 内にゆひ回らし構へたる所なごいふなり
 云々

大和志文苑 高城 神武紀曰 于儀能多加
 機珥 辭藝和奈破蘆 和餓未菟夜 辭藝
 破佐夜羅孺 云々

元祿十六年大和國宇陀郡諸木野村御檢地水

(ロ) 口碑傳説
 高城嵩の東北方近く三郎岳がある。「三郎岳の山頂には長髓彦の第三

郎の首を埋めたり。」と傳へてゐる。「祠前に奉獻せ

高城嵩頂上神祠の下段に一基の石燈籠轉倒してゐる。「祠前に奉獻せ

しに神意に適はずして一夜にして現位置に轉落せり。」と傳へられて

ある。西登山口を登りつめた所の磐境を、「ジヨウセン岩」と稱へる。神様

に供饌せる岩なり。こいはれてゐる。高城嵩山頂を北方に稍下つた所に「こ井」と稱する古井がある。之を

「天皇の井なり」と傳承してゐる。

(ハ) 推考説話

1. 高城嵩に對し古來異常なる崇敬をなした事は第三、四章詳説の通り
 である。之は、神武天皇の聖蹟たる山に對し崇敬せしものと推考せ

られる。

2. 大字内牧、赤埴、八瀧、高井の「神武さん」と稱する遙拜所が高城

嵩に向つて設けられてあるのも(1)同様であ
る。推考せられる。

3. 高城嵩の麓から西流するを下志明川と稱し
大字高井字タカギシで此の川に架する橋を
「高城橋」と稱してゐる。

嵩 城 高 田 菟

4. 山麓に佐野、みそぎ、あをき、吉田、高井、
かへ田等日向國、神日本磐余彦尊御生誕地
傳承地舊那賀郡附近の地名と等しきもの、
小區域に存してゐるのは 天皇御東遷遊ば

られて故地を慕はしく思召されて地名をも
らうつし給ふたと想像せられないこともない。考へられる。



(三) 遺物

出土、山腹から山麓にかけて、サヌカイト製石器、祝部式、彌生式の土
器極めて多量に出土する。
磐境、さ井、石燈籠等口碑傳説に記述の通りである。

(ホ) 地理地形

第七章説明参照

三、現狀説明

海拔八四〇米、縣道榛原久居線大字高井及八瀧より三軒余大字内牧より
二軒あり、最近内牧村 皇祖聖蹟菟田高城顯彰會は山頂に國旗掲揚台一
基休憩所一棟を建設し、山麓二ヶ所に表示標を建設した。
其の他前説明通りである。

第五節 聖蹟

殿垣内(兄猾御誅滅地)

所在地	小字	地番	地目	反別	所有者又ハ管理者
宇陀郡内牧村大字内牧	トノカイト	一一五九番地	田	五畝〇四步	大門又五郎
〃	〃	一一六〇番地	田	九畝二〇步	〃
〃	〃	一一六一番地	田	三畝〇九步	〃
〃	〃	一一六二番地	田	四畝二四步	〃
〃	〃	一一六三番地	田	九畝〇五步	〃

一、史實

文獻

古事記 將待擊云而聚軍然 不得聚軍者 欺陽仕奉而作大殿 於其殿
 内作押機待時 弟宇迦斯先參向 拜曰 僕兄兄宇迦斯射返天神御子之
 使 將爲待攻而聚軍不得聚者作殿 其内張押機將待取 故參白顯向爾
 大伴連等之祖道臣命、久米直等之祖大久米命二人召兄宇迦斯 罵詈云
 伊賀所作仕奉於大殿内者 意禮先入明白其將爲仕奉之狀而即 握橫刀
 之手上 矛盾氣 矢刺而追入之時乃已所作押見打而死 爾即控出斬散

故其地謂宇陀之血原也
 日本書紀 兄猾不來弟猾即詣至因拜軍門而告之曰臣兄兄猾之爲逆狀也
 聞天孫且到即起兵將襲望見皇師之威 懼不敢敵 乃潜伏其兵權作新宮
 而殿内施機欲因請饗以作難願知此詐善爲之備 天皇即遣道臣命察其逆
 狀時道臣命審知有賊害之心而大怒詰噴之曰虜爾所造屋爾自居之因按劍
 彎弓逼令催入兄猾獲罪於天事無所辭乃自蹈機而壓死時陳其屍而斬之流
 血沒踝故號其地曰菟田血原

二、史實と所在地との關係

(イ) 文獻

元祿十六年大和國宇陀郡内牧村御檢地水帳
 このかいこ、山畑二十八歩 分米四升貳合
 殿かいこ、中田一反七歩 分米一石參斗八升壹合五勺又三郎(外數筆)

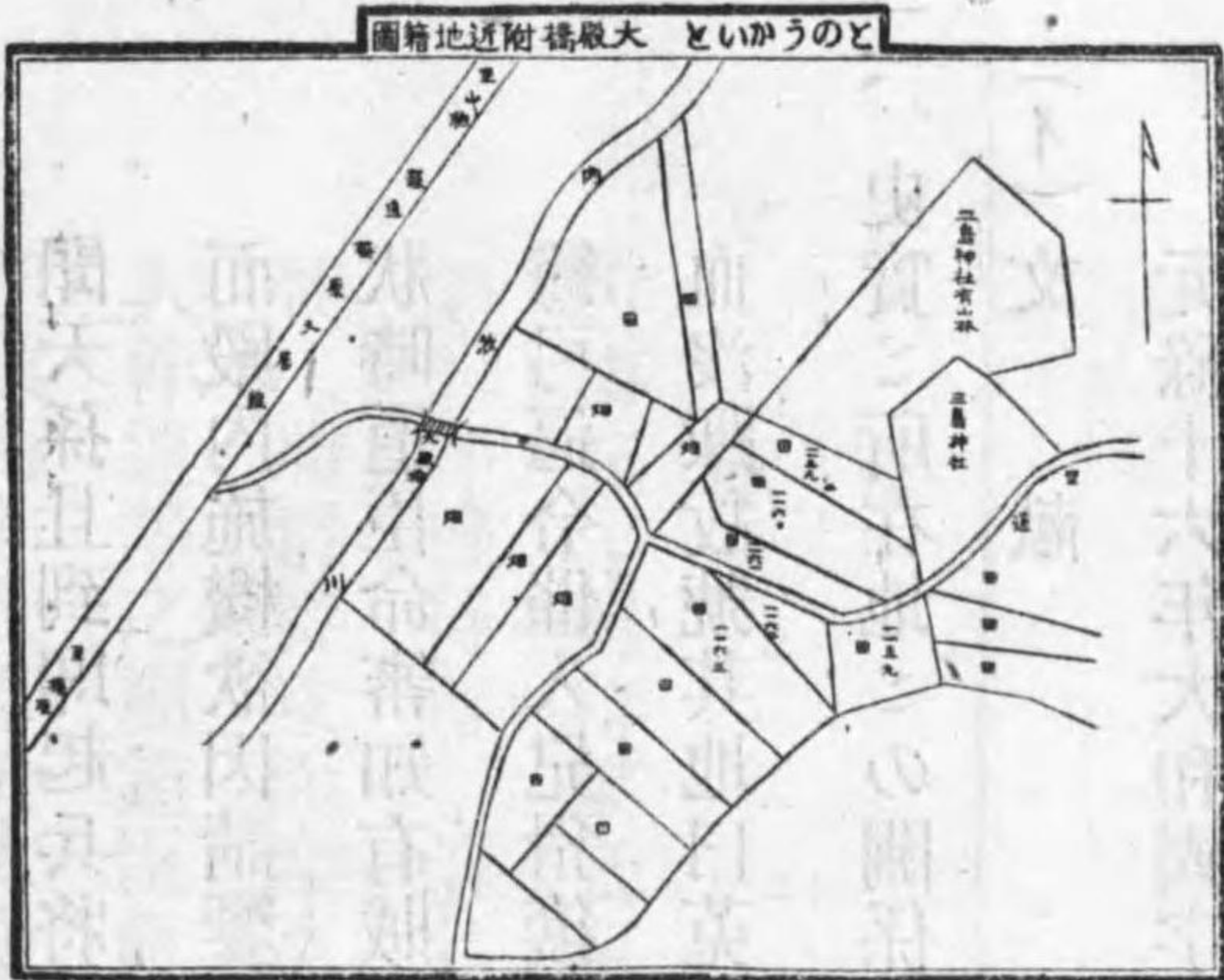
(ロ) 口碑傳説

賊を討ち給ふた所であるご傳へてゐる。

後方の丘は「さんぞくがり」と稱してゐる
此の地に奉祀する三島神社は 皇室の氏神
であり、他神同席相成らぬ尊き神様である
ご傳へてゐる。

(ハ) 推考説話

高城嵩より此の地に通ずる道に「横がき」
「うしろだて」「中そねじり」「わうじが
經所」等の字名がある。皇軍御通過の遺蹟
配陣の遺趾としてふさわしき位置及地勢で
ある。縣道榛原久居線から「トノカイト」に通じる里道に内牧川に架
せられた橋を、「大殿橋」と稱へる。



大 殿 橋 附 近 地 圖

(寫眞説明)

表紙をあらは
せる左の頁二
行目「とのか
いと」あり

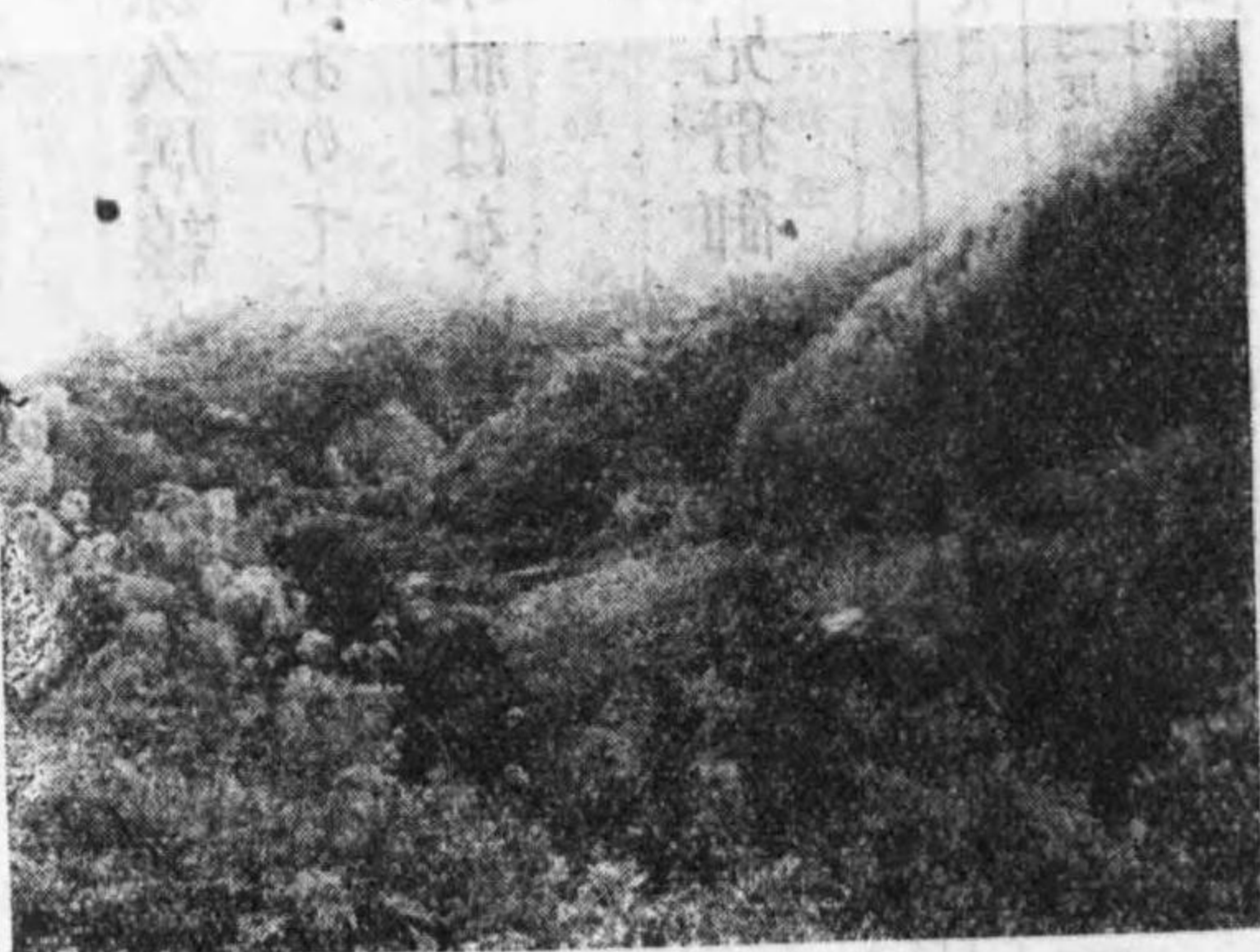


(帳 水 地 檢 御 年 六 十 祿 元)

「このかいこ」の東北の谷に續く田を「皇子
田」と呼ぶ(元祿水帳にも出てゐる。)
此の地一帯に石器土器の出土が極めて多く、
石器時代民族居住地なることを實證するここ
が出来る。
其の地名、傳稱、
及び川流の下流
數町に「血原」
がある。

(後説詳述)

殿 垣 内



地勢より考へても、大殿又は殿垣内、殿
大屋敷と稱してゐるが、兄猥誅滅地として
妥當である。

三、現狀説明

大字内牧西南部タキダニ垣内にある。縣道榛原久居線から南方三丁にして達しる。其途中大殿橋があり、橋を渡ると田ありて、後方森を負ひて三島神社を嚴かに奉祀してゐる。されど攝社末社はない。

第六節 聖蹟 菟田血原(兎御誅滅地)

所在地	小字	地番	地目	反別	所有者又ハ管理者
宇陀郡内牧村大字内牧	千原	九二二番地	山林	二反四畝〇〇步	大門常藏
〃	千原	九二二番地	〃	一町五反六畝二〇步	河井傳治
〃	千原	九二二番地	〃	一畝一四步	三嶋神社
〃	千原	九〇〇番地	〃	三反七畝一五步	宮崎吉右衛門
〃	千原	九〇一番地	〃	三反六畝二〇步	大門清太郎
〃	千原	九〇二番地	〃	四畝〇步	大門淳二
〃	千原	九〇三番地	〃	二畝〇步	全人
〃	千原	九〇四番地	〃	八畝二步	全人

宇陀郡内牧村大字内牧	小字	地番	地目	反別	所有者又ハ管理者
〃	〃	九〇五番地	畑	三畝一八步	大門弘道
〃	〃	九〇六番地	〃	一畝二步	大門淳二
〃	〃	九〇七番地	〃	八畝九步	全人
〃	〃	九〇八番地	山林	九畝一〇步	大門淳二
〃	〃	九〇九番地ノ一	山林	二反〇〇步	河井傳二
〃	〃	九〇九番地ノ二	〃	三反三畝一〇步	高橋新三郎
〃	〃	九一〇番地	〃	一畝一〇步	大門清太郎
〃	〃	九一一番地	〃	一畝一九步	全人
〃	〃	九一二番地ノ一	畑	三畝二八步	浦西捨吉
〃	〃	九一二番地ノ二	山林	二畝五步	大門清太郎
〃	〃	九一三番地	畑	四畝一五步	浦西捨吉
〃	〃	九一四番地	〃	三畝七步	全人
〃	〃	九一五番地ノ一	〃	二畝一七步	西浦武夫
〃	〃	九一五番地ノ二	〃	二三步	大門常藏
〃	〃	九一六番地	〃	六畝一一步	西浦武夫
〃	〃	九一七番地	〃	六畝二八步	阪本長松
〃	〃	九一八番地	〃	七畝二步	大門又五郎

宇陀郡内牧村大字内牧	チ ワ ラ	九一九番地	山 林	六步	阪本長松
ク	ク	九二〇番地	ク	一畝七步	大門又五郎

一、史 實

(イ) 文 献

古事記、日本書紀(殿垣内の節に同じ)

(ロ) 口碑傳説

「菟田の血原はこゝである。」と傳承してゐる。又「昔血の河流れた」。この傳説もある。

二、史實と所在との關係

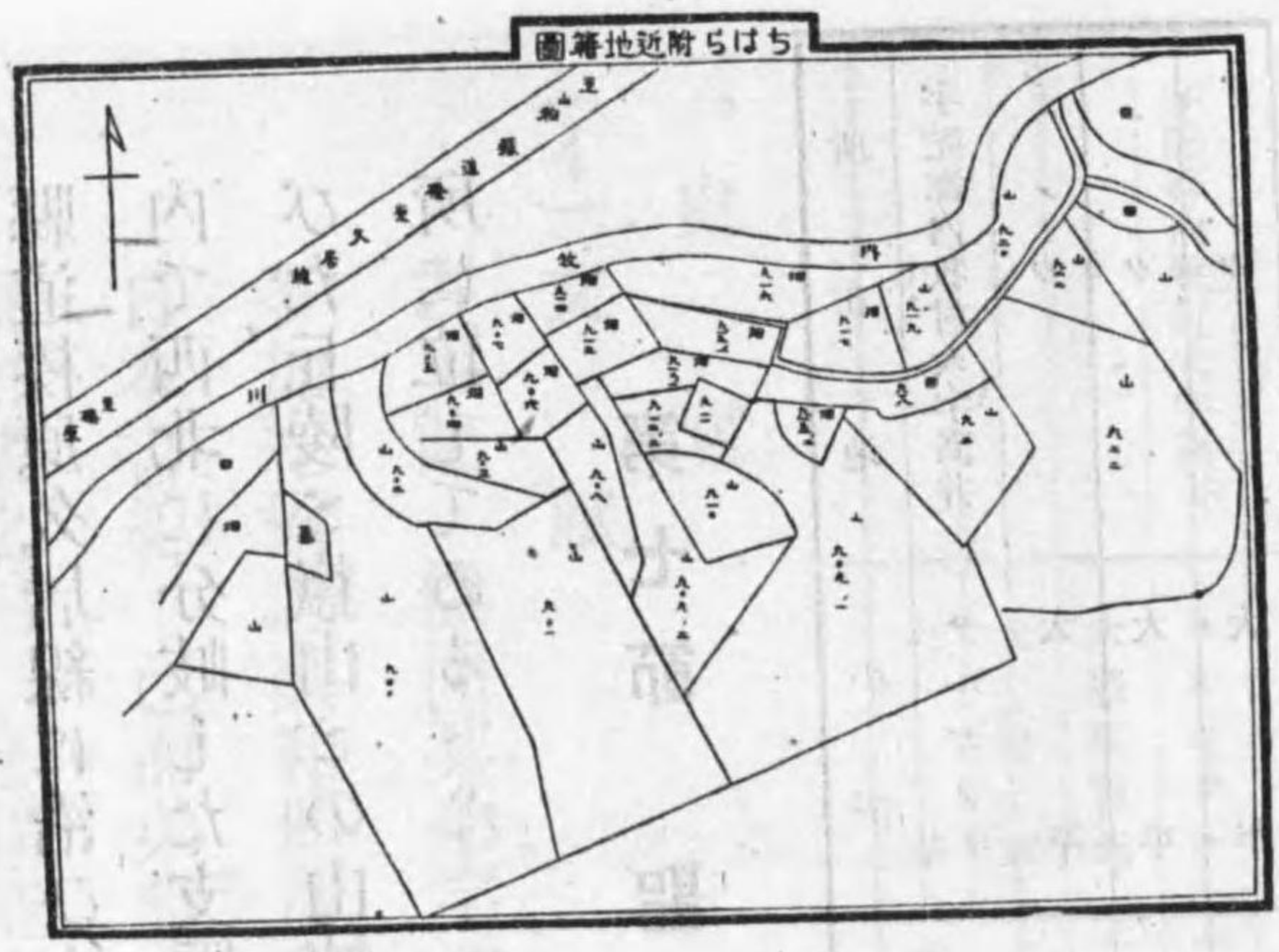
(イ) 文 献

元祿十六年大和國宇陀郡内牧村御檢地水帳



(帳水地檢御年六十祿元)

(寫眞説明)
左頁の第一行「ちはら」あり



圖籍地近附らばち

ちはら下畑四畝廿四歩分米貳斗八升八合
外數筆

(ロ) 推考説話

1. 殿垣内兒

狩御誅滅地から數丁西、内牧川下流にある、傳承地

勢位置等符節を合するが如くである。

2. 「しよぶがはら」の字名も其附近にある。



(ハ) 遺物

石器時代石器及、彌生式、祝部式土器數多出土する。

三、現状説明

縣道榛原久居線に沿ひ大字内牧東南部内牧川左岸にある。三畝山脈の大内で西北に分岐した支脈中の、嶽山の南麓にあつて、高城嵩の南部に延びた丘陵と嶽山との山峽に位してゐる。殿垣内は、山峽の稍々廣まつた所に位してゐる。

第七節 聖蹟 大將軍山(大勞饗の場)

所在地	小字	地番	地目	反別	所有者又ハ管理者
宇陀郡内牧村大字高井	サルガフチ	一一五五番地	山林	三反一畝一〇步	伊豆神社
〃	大平	一一五八番地ノ一	〃	一町三反四畝九步	高井共有地
〃	大平	一一五八番地ノ二	〃	三反五畝〇步	全
〃	大平	一一五八番地ノ三	〃	三畝一五步	全

一、史實

(イ) 文獻

古事記 然而其弟宇迦斯之獻大饗者 悉賜其御軍 此時歌曰 宇陀能

多加紀爾志藝和那波留 和賀麻都夜……云々

日本書紀 己而弟猾大設牛酒以勞饗皇師焉 天皇以其酒宍班賜軍卒乃

爲御謠之曰 于儂能多加紀珥志藝和奈破留和餓末菟夜……云々

(ロ) 口碑傳説

神武天皇御神寶を埋藏し給ふた所と稱してゐる。

二、史實と所在地との關係

(イ) 文 献

御湯釜の銘



(帳水地檢御年六十祿元)

(大將軍祭器大字高井南宗三郎氏保管)

大將軍御湯釜 和州宇陀郡高井村惣氏子

敬白 安永六丁酉八月十五日 冶工五位

堂村住

ごある。

現在は「ダイジング」又は「ダイジヨウ

ゴ」と呼ぶ。大將軍の轉訛なることは明

である。

(ロ) 口碑傳説

頂上の磐境の下に「神武天皇御神寶を

埋藏し給ふた」。又「神武天皇お祭りし給ふた所である」。この傳説

がある。をどり場(大將軍山頂上の磐境から峯傳ひに數町西北に當る

山頂部に二、三千人を入れ得る廣場で、眺

望極めて佳なる所)は「神武天皇酒宴を開

き給ひををどりし給ふた所。」と唱へる。

その廣場からも石器土器を出土する。

(ハ) 遺物磐境、陰石、陽石(第三章第二節ノ二

参照)・土器石器(第三章第一節参照)

(ニ) 推考理由

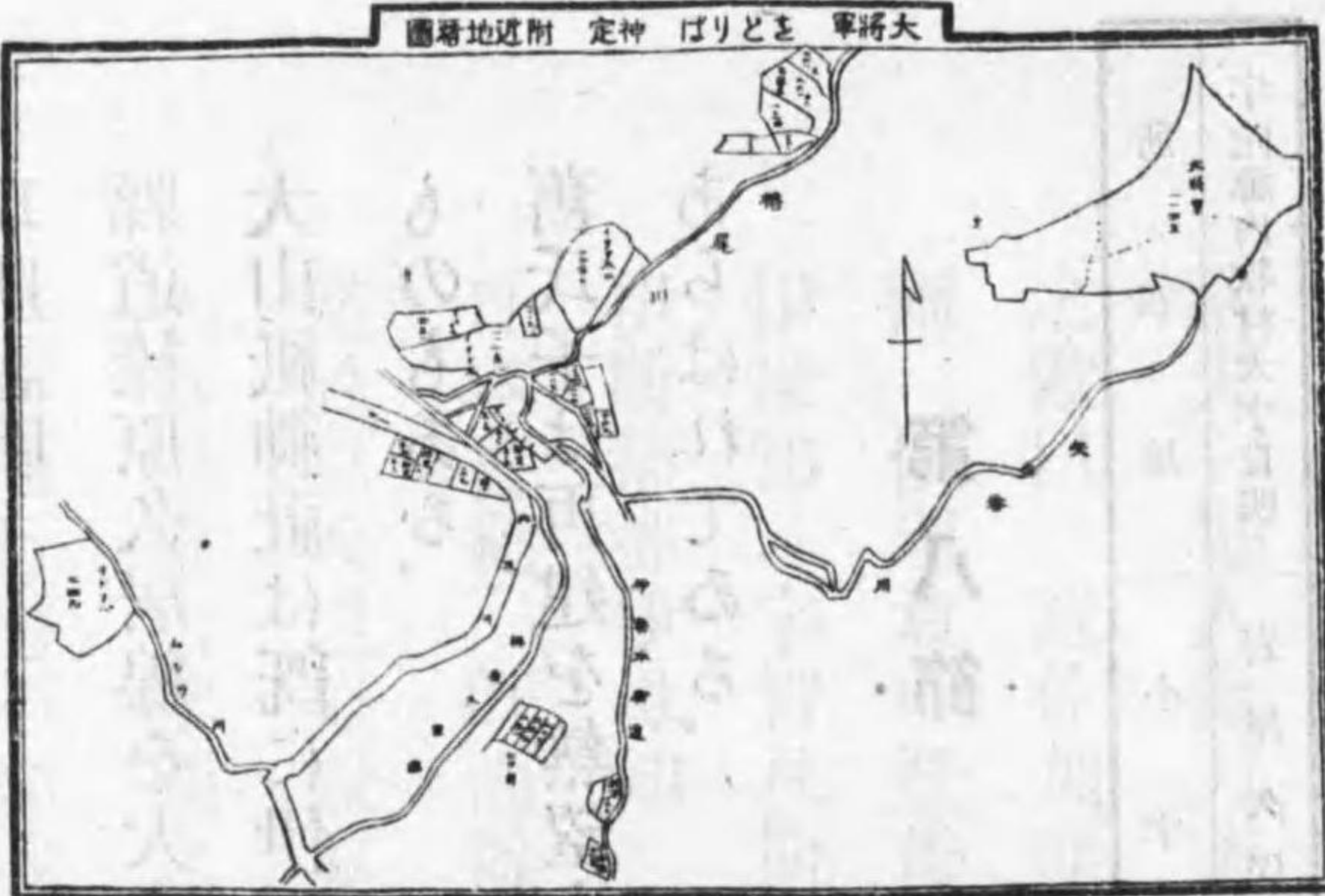
傳承と共に信仰きはめて厚いのは、聖蹟に

對する崇敬が斯の如く信仰となりて傳はつ

たものか、或は神聖なる從來よりの信仰地

に 天皇の大勞饗を張り給ふたものか推定

困難であるが、傳承と遺蹟と相伴ふ所に大いに考究すべきものがある



と信ずるのである。

三、現状説明

縣道榛原久居線を大字高井から東に分れて上ること約拾貳町にして達す
大山祇神社は既に伊豆神社に合祀せられてゐるが、尙其遺趾に參拜する
ものもある。

舊氏は再建を熱望し、荒廢し果てたる舊境内を、陰に修理するものも
あらはれてゐる。

第八節 聖蹟 大室岩窟(八十梟帥御誅滅の地)

所在地	小字	地番	地目	反	別	所有者又ハ管理者
宇陀郡内牧村大字自明	岩屋久保	三二番地	山林 杉櫨山	一町三反三畝一〇步		藤村 勇

一、史實

(イ) 文獻

古事記 故其弟宇迦斯 自其地幸行到忍坂大室之時生尾土雲八十建 在

其室待伊那流 故爾天神御子之命以 饗賜八十建於是宛八十建設八十

膳夫 每人佩刀誨其膳夫等曰 聞歌之者一時共斬故 明將一打其土雲

之歌曰 意佐加能意富牟廬夜爾 比登佐波爾 岐伊理袁理 比登佐波

爾 伊理袁理登母 美都美都斯 久米能古賀 久夫都都伊 伊斯都都

伊母知 宇智亘斯夜麻牟 美都美都志 久米能古良賀 久夫都都伊

伊斯都都伊母知 伊麻宇多婆余良志 如此歌而拔刀 一時打殺也

日本書紀 既而餘黨猶繁其情難測乃顧勅道臣命 汝宜帥大來目部作大

室於忍坂邑盛設宴饗誘虜而取之道臣命於是奉密旨掘窞於忍坂而選我猛

卒與虜雜居陰期之曰 酒酣之後吾則起歌汝等聞吾歌聲則一時刺虜已而

坐定酒行虜不知我之有陰謀 任情徑醉時道臣命 乃起而歌之曰 於斯

裝箇迺 於朋務露夜珥比苦瑳破而伊離烏利苦毛 比苦瑳破而积伊離烏

利苦毛 瀨都瀨都志 俱梅能固邏餓 勾鶯都々伊 伊志都都伊毛智
于智且之夜莽務 時我卒聞歌俱拔其頭椎劍一時殺虜 虜無復瞧類者……

所在地 内牧大字自明字若星久保三番背山林

横断面

縦断面



(口) 傳説

賊籠りて撃たれた所であるを稱へてゐる

二、史實と所在地との關係

(イ) 推考説話

大字自明の中央部を通り此の岩窟の下方から東方を過ぎて、大字檜牧乙區高星を経て、大字荷阪に通ずる里道の、自明か

ら岩窟附近をオサカと呼ぶ。

大字自明の東部から此の附近一帯に至る山腹廣範圍を「オグロ」と呼ぶ。國見岳は、先代山「ノキ山」方面と推定する、殘黨を皇軍の本據

地近く饗宴を以て、誘ひ出して殲滅し給ふたこと云ふ書紀の記載せる状況から推定して、此の岩窟の遺構及び、傳承と相俟つて、大室の岩窟と推定する所である。

(口) 遺物

大岩窟 (第三章第一、三節參照)

石器時代石器 (石鏃、石匙等) 土器類

三、現狀説明

縣道榛原久居線を大字自明から分れて里道によつて北進數町にして達す。小字「イハヤクボ」と呼ぶ杉林の中にある。

高城嵩より延びる丘陵地の西面した日當りのよい中腹の斜面で、麓を内牧川流れのよき存する大岩窟及出上品



(帳水地檢御年六十祿元)

民族居住地として恰好の位置にある。

は古代民族居住跡たることを實證してゐる。何等信仰は存してゐない。

第九節 聖蹟 高倉山（域中御瞻望の地）

所在地	小字	地番	地目	反別	所有者又ハ管理者
宇陀郡内牧村大字檜牧	片倉	二二一六番地ノ一	山林	一町七反九畝二六步	大字檜牧共有地
〃	〃	二二一六番地ノ二	〃	三畝步	〃
〃	〃	二一九五番地ノ一	〃	一町二反八畝二〇步	〃
〃	〃	二一九五番地ノ二	〃	一反步	〃
宇陀郡榛原町大字福地	片倉	一九八番地ノ一	山林	一町二反步	榛原町
〃	〃	一九八番地ノ二	〃	四町六反三畝一〇步	〃

一、史實

(イ) 文献

日本書紀 九月甲子朔戊辰 天皇陟彼菟田高倉山之巔瞻望域中……

(ロ) 口碑傳説 傳説を闕く。

二、史實と所在地との關係

(イ) 文献

元祿十六年大和國宇陀郡檜牧村御檢地小

物成帳 七百四十

片くら貳間下々畑廿八步 庄次郎 外數筆

(ロ) 口碑傳紀 なし

(ハ) 遺物遺構

山頂を平になし人工を以て壇構なせし跡がある。

山頂から石鏃石庖刀等のサヌカイト打製石器及び土器を出す。

(寫眞説明)
右頁の最左行
に「かたくら」
あり



(元祿十六年御檢地帳)

二、推考理由

第四章第四節に於て詳説したが、高倉山は書紀記載の事項を推考するこ

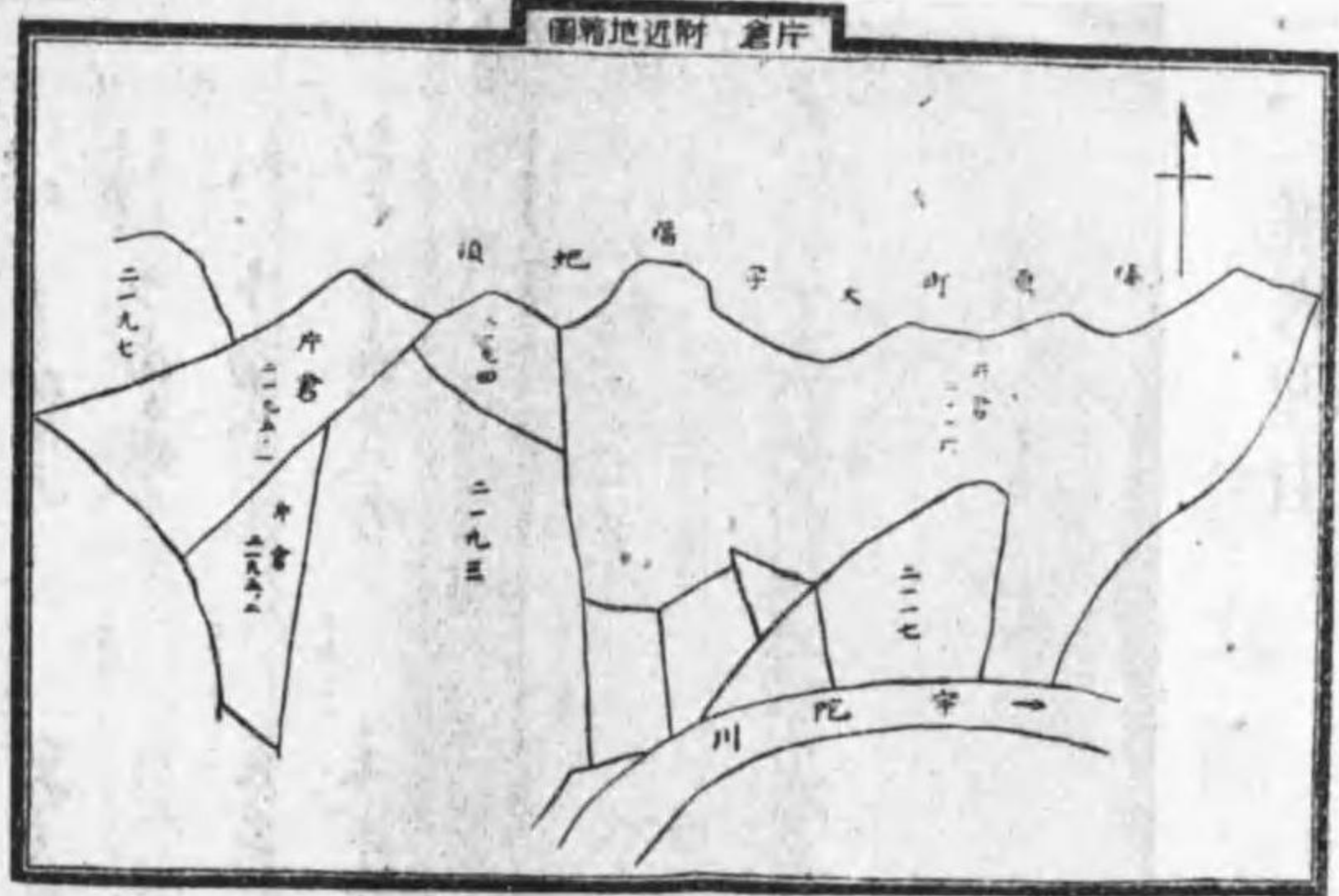
宇陀郡内に於いて龍門山脈の諸峯以外にて、宇陀高原及び大和平野を望

み得る地になければならぬ。所がこの片倉山は此の條件を具備し、更に石器土器の出土があり、且つ古代の祭祀又は廣く古代文化の何物かに關係があつたことを實證してゐる。

山中に、棕下、宮ノ下、倉掛ヶ、追坂等の字名があつて、現在福地に鎮座ます棕下神社の舊社地は此の山中に在つたことは明瞭である。其の祭神は高倉下命である。高倉山の名稱は高倉下命を奉祀する所に起因するのではなからうか。

高倉山は轉訛して「カタクラ」となつたものと推

考せられる。且つ第四章に述べたが如く、片倉山に對する信仰は明に存置してゐる。



蓋し高倉山を拜して「神武さん」と稱する所以は 天皇の聖蹟を奉祀する所に因るものと思はれる。

三、現状説明

大字檜牧の北方、榛原町の東方に聳ゆる五百米の一獨立峯で全山殆んど松の翠を以て蔽はれ秀麗なる山である。其の南麓を宇陀川が流れ、大字檜牧よりは、縣道榛原久居線より分岐せる里道を北方に登り數町にして山頂に達す。榛原町からは、大字福地から縣道榛原名張線より分岐した里道を南進して山頂に達することが出来る。

第十章 結 び

奈良縣宇陀郡内牧村には、其の東北部から西南部に亘つて約二里半の間殆んど廣大なる石器時代の遺蹟であることを確認し得られる。之を宇陀郡内一圓

の出土状況を總覽して、内牧遺蹟が他に比較し得るもの、ない、高次の文化を有し、且つ廣範圍に亘る大部族の居住跡であることを認めることが出来るから、之を大和に於ける石器時代遺蹟が、記紀二典記載の土豪居住地と畧一致してゐる事實から類推して、菟田地方最大の豪族であつた、兄猾弟猾の居住地に擬することが出来る。依つて 神武天皇熊野地方に大迂回遊ばされ、頭八咫鳥の嚮導によつて御進入遊ばされた、菟田の穿邑下つ縣は内牧村内に存在する事を認めることが出来る。穿邑を以て現在の宇賀志村のみを限定することは誤謬であつて、内牧村は「うかし」のうちに包含せられてゐた事は文献上實證し得る所である。

天皇は諸虜御裁定皇居御經營の宏謨を御遂行遊ばされる爲に、中州より隔絶した宇陀高原で、諸族を御平吞ましくして皇軍部族を強大にし、諸準備を整へ皇威を振張し給ふた後、地の利を得て、日の神の威を背に負ひつゝ、青垣なせる大和國中に攻め入らうとなされたものと拜察せられる。

兄猾御平定から大和平野に御進出までの間の、大本營並びに聖業御遺蹟は内牧村内に多く残り給ふた筈である。萬世不易の皇基を肇め給ふた樞原の宮居の御趾は、國民擧つて景仰し奉る聖地なるは申すまでもない事ながら、樞原に於ける建國御偉業の直前の御基を鞏め給ふた内牧の聖蹟も亦大いに修築し顯彰して、國民崇敬の靈地たらしめねばならぬ。幸ひ傳承あり、先史及び原史時代遺蹟あり、且つ考證諸材料に富み、信仰も確實に残り地勢位置等から推察して聖蹟たるを考證し得るの聖域に對し、其の認識を新にせられんことを望む次第である。

昭和十四年六月廿三日印刷
昭和十四年七月一日發行

【定價金壹圓】

奈良縣宇陀郡內牧村

版權所有
皇祖聖蹟
菟田高城
顯彰會

發行者 皇祖聖蹟 菟田高城顯彰會
代表者 津越勝

印刷人 松山實三郎

奈良縣宇陀郡內牧村大字檜牧

印刷所 松山日進舍

内... 萬世不... 皇... 大...

395
187



終

